

幹部職員紹介
(環境部関係)

環	境	部	長	すが 菅	のりあき 範 昭
次			長	ふくやま 福 山	まさあき 雅 章
次			長	うえにし 上 西	ことこ 琴 子
総	務	課	長	たにぐち 谷 口	あきら 明
環	境	政 策	課 長	よしおか 吉 岡	あきてる 章 晃
温	暖	化 対 策	官	はまだ 濱 田	みか 美 香
自 然	・ 鳥 獣	共 生	課 長	もりた 森 田	なおこ 直 子
鳥 獣	対 策	官		かわた 河 田	ただのり 忠 紀
水 大 気	課	長		やまもと 山 本	りゅういち 竜 一
環 境 影 響	評 価	官		なかむら 中 村	ひろあき 浩 明
環 境 整 備	課	長		たかはら 高 原	しんじ 伸 兒

令和4年度重要施策並びに
事務概要について

令和4年6月
兵庫県環境部

目 次

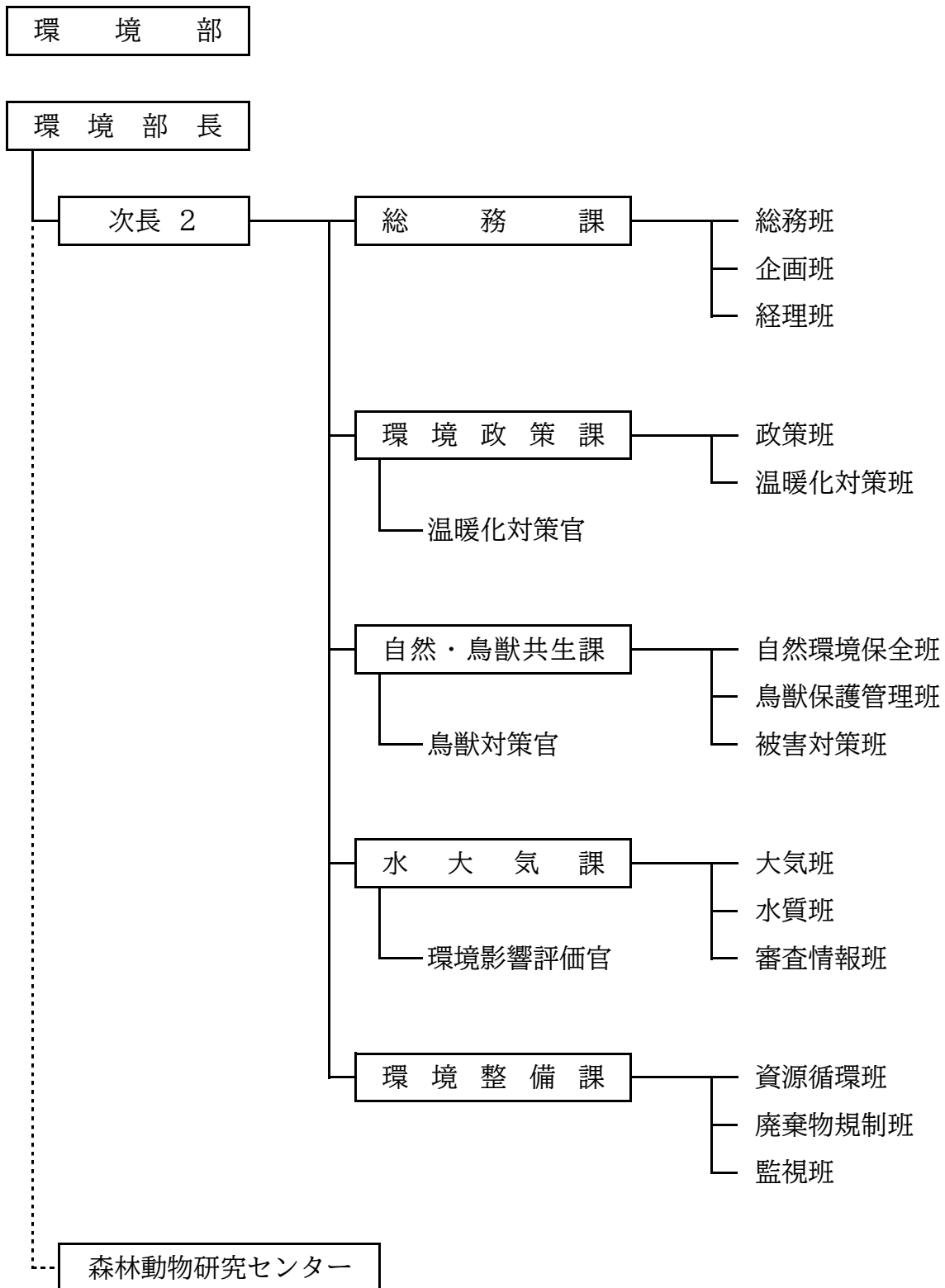
1	組織図	3
2	職員数	4
3	令和3年度及び令和4年度予算額一覧表	5
4	令和4年度重要施策	6

参考資料

分掌事務	17
幹部職員名簿	27

1 組織図

(令和4年6月1日現在)



2 職員数

(令和4年6月1日現在)

所属名	職員数	職員数の内訳		
		事務職	技術職	技能労務職
総務課	14	11	2	1
環境政策課	17	12	5	
自然・鳥獣共生課	17	7	10	
水大気課	25	10	15	
環境整備課	15	6	9	
本 庁 計	88	46	41	1
森林動物研究センター	8	2	6	
地 方 機 関 計	8	2	6	0
ひょうご環境創造協会	16	4	12	
地球環境戦略研究機関関西研究センター	1		1	
地球環境戦略研究機関APNセンター	2	1	1	
国際エメックスセンター	2	2		
大阪湾広域臨海環境整備センター	11	3	8	
派 遣 団 体 計	32	10	22	0
環 境 部 計	128	58	69	1
(神戸県民センター) 県民交流室県民・産業振興課(県民担当)	2	2		
(阪神北県民局) 県民交流室環境課	10	4	6	
(東播磨県民局) 地域振興室環境課	7	1	6	
(北播磨県民局) 県民交流室環境課	7	3	4	
(西播磨県民局) 県民交流室環境課	8	3	5	
(但馬県民局) 地域政策室環境課	5	2	3	
(丹波県民局) 県民交流室環境課	6	2	4	
(淡路県民局) 交流渦潮室環境課	6	3	3	
県 民 局 ・ 県 民 セ ン タ ー 計	51	20	31	0
総 計	179	78	100	1

※再任用職員を除く。

3 当初予算額一覧表

(一般会計)

(単位:千円)

課 名	令和3年度 当初予算	令和4年度 当初予算	財 源 内 訳			
			国庫支出金	特定財源	起 債	一 般
総 務 課	0	4,320	0	0	0	4,320
環 境 政 策 課	4,142,475	1,030,379	21,545	764,656	0	244,178
自然・鳥獣共生課	3,211,130	1,540,660	1,059,545	235,240	0	245,875
水 大 気 課	722,371	751,036	53,400	396,306	0	301,330
環 境 整 備 課	171,796	166,721	104,926	28,483	0	33,312
小 計	8,247,772	3,493,116	1,239,416	1,424,685	0	829,015
人 件 費	1,243,393	1,244,182	0	0	0	1,244,182
合 計	9,491,165	4,737,298	1,239,416	1,424,685	0	2,073,197

(基金管理特別会計)

(単位:千円)

課 名	令和3年度 当初予算	令和4年度 当初予算	財 源 内 訳			
			国庫支出金	特定財源	起 債	一 般
環 境 政 策 課	83,435	91,378	0	91,378	0	0
環 境 整 備 課	22,569	21,633	0	21,633	0	0
合 計	106,004	113,011	0	113,011	0	0

(環境部計)

(単位:千円)

	令和3年度 当初予算	令和4年度 当初予算	財 源 内 訳			
			国庫支出金	特定財源	起 債	一 般
合 計	9,597,169	4,850,309	1,239,416	1,537,696	0	2,073,197

4 令和4年度重要施策

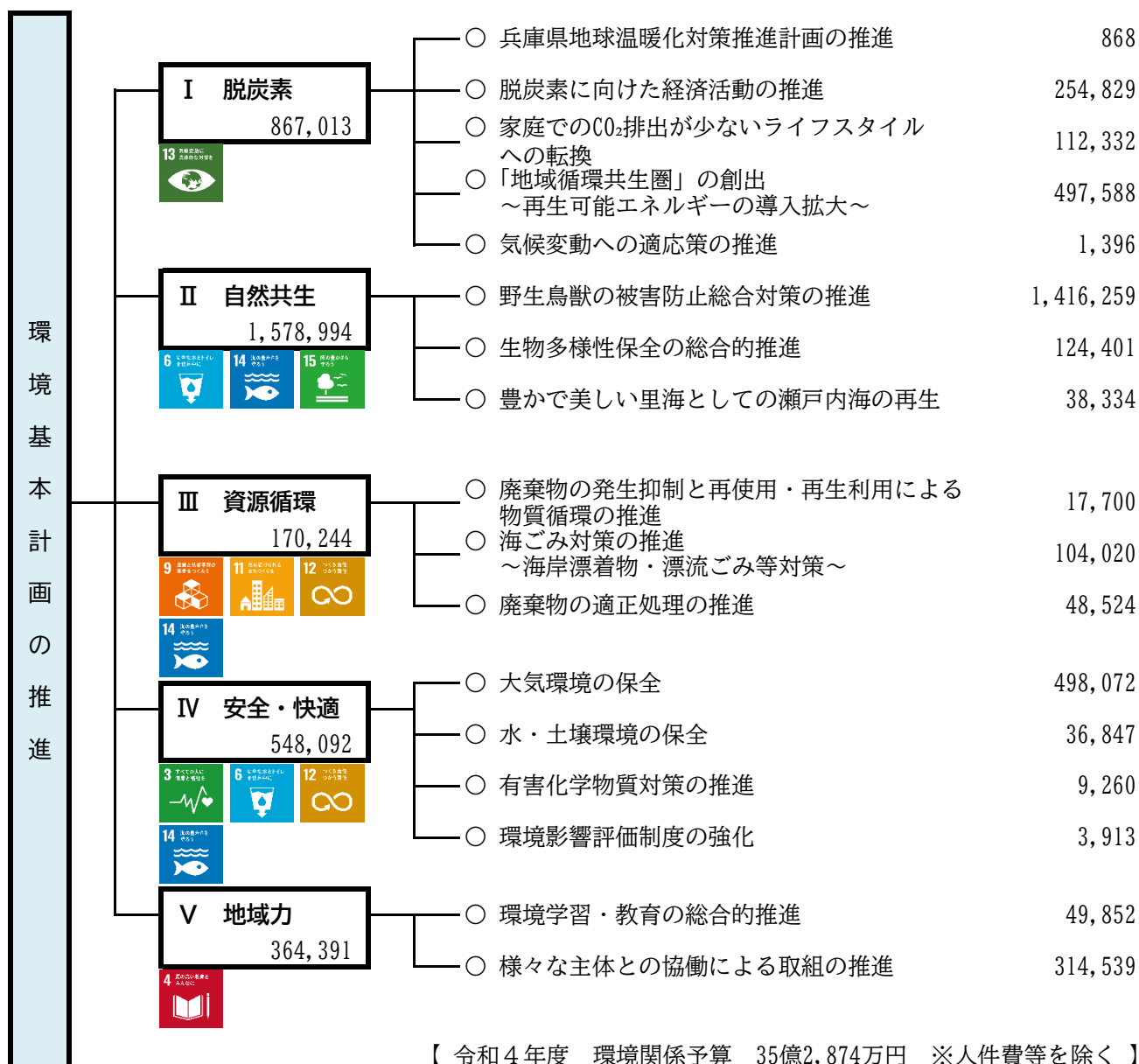
(1) 施策展開方向

「第5次兵庫県環境基本計画」(H31年2月策定)に基づき、「環境を優先する社会へ地域が先導し、“恵み豊かなふるさとひょうご”を次代につなぐ」という考え方に沿って、着実に施策を展開します。また、持続可能な社会の実現を目指すため、各取組についてSDGsとの関連性を意識し、その理念をより具体的に共有しながら、経済・社会の諸課題の解決につなげます。

このため、温室効果ガスの排出抑制等による地球温暖化対策、生物多様性の保全等による自然との共生、廃棄物の発生抑制と再使用・再生利用等による資源循環、大気・水・土壌環境の保全や有害化学物質対策等による安全で快適な生活環境づくり、環境学習・教育や各主体間のネットワークづくりによる地域力の向上を柱として、環境の保全と創造に関する施策を総合的に推進します。

(2) 施策体系と予算

(単位:千円)

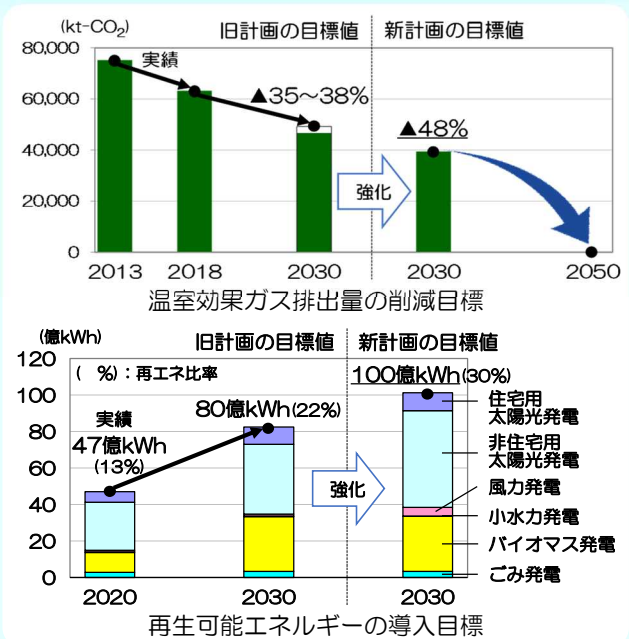


1 兵庫県地球温暖化対策推進計画の推進

国内外で脱炭素への動きが加速するなか、本県も2050年CO₂排出量実質ゼロを目指します。

令和4年3月に改定した「兵庫県地球温暖化対策推進計画」では、2030年度温室効果ガス削減目標を2013年度比▲48%に強化し、県民・事業者・団体等あらゆる主体が一体となった県独自の取組によるさらなる削減を目指します。また、目標達成に向け、2030年度再生可能エネルギー導入目標を100億kWhに引き上げました。

省エネから再エネ導入まで幅広い脱炭素の取組を総合的に支援する「ひょうごカーボンニュートラル推進センター」を(公財)ひょうご環境創造協会に設置し、体制を強化するなど、温暖化対策をさらに推進します。



2 脱炭素に向けた経済活動の推進



(1) 条例に基づく温室効果ガス削減

本県では特に産業部門が占める温室効果ガス排出量が多いため、環境の保全と創造に関する条例(以下「環境保全条例」)に基づく排出抑制計画・報告・公表制度により指導しています。

令和3年度に環境保全条例施行規則を改正し、対象事業者の規模拡大など制度を強化しており、2030年度を目標とした排出抑制計画の策定等について、事業者を指導していきます。

(2) 地域コンソーシアムの構築による“ひょうご版再エネ100”の全県展開

使用電力を全量再エネで賄う「RE100」宣言企業を拡大するため、①地域新電力事業者、地域再エネ会社、地元工務店、金融機関、市町等が一体となったコンソーシアムを構築し、②地域新電力事業者と県内需要家とのマッチングによる再エネの地産地消、③初期投資なしで太陽光発電が導入できるPPAモデルによる再エネの導入拡大を図ります。

(3) 中小事業者に対する再エネ導入等支援の強化

- ①省エネ設備の更新や省エネ化工事の経費を一部補助
- ②屋根置き太陽光発電設備等の設置やPPAモデルでの建物改修の経費を一部補助
- ③CO₂削減効果の啓発や具体的な取組のための省エネルギーセミナーを開催
- ④地球温暖化対策設備設置のための低利融資を実施

(4) 水素・電動モビリティの普及促進

商用自家用車や運送用車両に対する導入補助に加え、「兵庫水素社会推進構想」(H31年3月策定)に掲げる水素社会を実現するため、①水素ステーションの整備費補助、②パッケージ型水素供給設備の導入補助、③燃料電池自動車(FCV)・燃料電池バス(FCバス)・燃料電池タクシー(FCVタクシー)の導入補助により、水素モビリティの普及を図ります。また、順次、公用車へのFCVなど電動車の導入を進めます。



西日本初のFCバス(R3.4導入)

(5) 県庁舎 RE100 の推進

「環境率先行動計画(ステップ6、計画期間：R3～R7)」で目標に掲げる温室効果ガス排出量削減をさらに推進するため、PPAモデルを活用し、県施設の未利用スペースを最大限活用した太陽光発電設備の導入促進を図ります。

3 家庭でのCO₂排出が少ないライフスタイルへの転換



(1) 蓄電池・太陽光発電等の再エネ導入等支援の強化 ((公財)ひょうご環境創造協会)

エネルギーを最適に利用する暮らし方「スマートライフ」を推進し、家庭用蓄電システムに加え、新たにV2H※及びこれらと同時設置する太陽光発電システムの導入を支援します。

※ Vehicle to Home、電気自動車に蓄えた電力を家庭で利用するシステム

(2) うちエコ診断

各家庭の効果的な対策を提案するとともに、うちエコ診断士資格取得の促進を図ります。

(3) 関西広域連合の取組と歩調を合わせた省エネルギーの呼びかけ

特にエネルギー消費量が増加する夏季と冬季に、省エネルギーについて呼びかけます。

4 「地域循環共生圏」の創出 ～再生可能エネルギーの導入拡大～



地域資源を活用した再生可能エネルギーの導入を図り、エネルギー原料費を域外に流出させることなく、脱炭素・資源循環・自然共生の統合による「地域循環共生圏」を創出します。

(1) 地域循環共生圏モデルの構築

ため池を利用した水上型、荒廃農地の再生と合わせた営農型など新たな設置方法による太陽光発電の導入可能性を調査し、各地域で地域循環共生圏モデルを構築します。

(2) 再エネ導入支援の強化

地域団体が検討する再エネ導入を、補助や無利子貸付等により支援します。

①ひょうご再エネ導入加速化プロジェクト

ア 地域再エネワークショップの開催

再エネ導入の必要性の理解を促進

イ 再エネ導入支援アドバイザー派遣

事業実施までの地元調整やシステム設計等を支援

②地域創生！再エネ発掘プロジェクト

ア 立ち上げ時取組支援 勉強会や現地調査等に対し補助

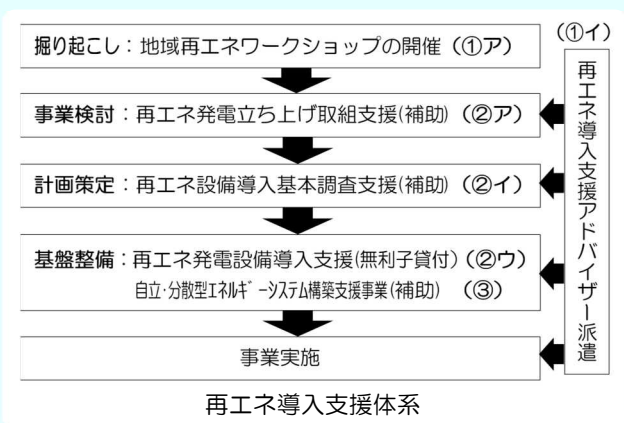
イ 基本調査等支援 流況調査や測量調査等に対し補助

ウ 設備導入支援 先進的モデルのハード整備費用に対し無利子貸付

③自立・分散型エネルギーシステムを構築する先導モデル事業の支援((公財)ひょうご環境創造協会)

(3) 住宅用創エネルギー・省エネルギー設備(太陽光発電、燃料電池等)設置のための低利融資

(4) 再エネ導入等の事業づくり・地域づくりを担う人材育成



5 気候変動への適応策の推進



温室効果ガスの排出を抑制する「削減策(緩和策)」を基本としながら、気候変動影響等の情報提供や気候変動に関する「適応策」の取組を一体的に推進し、全県的な機運を醸成します。

Ⅱ 『自然共生』 ～人と動植物が共存し豊かな自然を守り育てる～



1 野生鳥獣の被害防止総合対策の推進

シカ・イノシシの捕獲拡大で農林業被害は全体的には減少傾向にありますが、生息域の拡大等で被害が増加している地域もあるため、獣種別の管理計画(R4年3月策定)に基づき、地域の実情に応じた野生動物の①個体数管理、②被害管理、③生息地管理を総合的・計画的に進めます。

(1) 集落・農家主導型有害捕獲活動の体制強化 ～鳥獣被害集落自立サポート～

民間専門家を集落に派遣し、①被害のカルテ化・処方箋作成、②対策リーダーの養成により集落自らが対策を実施する体制強化を図るとともに、③被害状況や捕獲情報等のデータを地図上で一元管理した獣害対策GISシステムを新たに導入し、的確な対策指導を実施します。

(2) シカ・イノシシ対策の強化【シカ捕獲目標 46,000頭 イノシシ捕獲目標 25,000頭】

被害が大きく狩猟者が少ない地域等での有害捕獲の強化、狩猟期間中の捕獲を推進します。また、シカ丸ごと1頭活用大作戦として、処理加工施設等の整備、捕獲個体の搬入・回収支援に加え、ひょうごジビエの日の普及啓発により、シカ肉等の需要拡大を図ります。

【シカの捕獲目標】

区分		R4目標	捕獲報償金	内容
狩猟	狩猟期シカ捕獲拡大事業	23,500頭	7,000円	全県を対象(11/15～3/15)
有害捕獲	シカ有害捕獲促進支援事業	1,000頭	16,000円	銃による有害捕獲
	シカ有害捕獲専任班支援事業	3,000頭	24,000円	銃猟に秀でた捕獲専任班による捕獲
	一般有害捕獲	18,000頭	8,000円	わな等による捕獲
	県捕獲専門家チームによる捕獲	500頭	24,000円	市町からの要請による県代行捕獲
計		46,000頭		

【イノシシの捕獲目標】

区分		R4目標	捕獲報償金	内容
狩猟	狩猟期イノシシ捕獲拡大事業等	10,000頭	7,000円	淡路地域を対象(11/15～3/15)
			9,000円	本州地域(ジビエ活用分)を対象(2/15～3/15)
有害捕獲	一般有害捕獲	14,500頭	8,000円	わな等による捕獲
	県捕獲専門家チームによる捕獲	500頭	24,000円	市町からの要請による県代行捕獲
計		25,000頭		

【シカ・イノシシ捕獲実績】

(単位：頭)

項目	H28	H29	H30	R1	R2
シカ	43,682	37,676	37,234	40,937	46,186
イノシシ	19,648	16,429	20,008	22,957	22,926

(3) ツキノワグマ対策

集落への出没や人身事故の発生を防止するため、集落周辺部での有害捕獲の強化や追い払い等を実施します。また、同一個体群のクマが生息する隣接府県との協議会で策定した広域保護管理指針に基づき、群れごとの適正な個体数管理を進めます。

(4) ニホンザル対策

被害の軽減と地域個体群の存続を両立させるため、群れごとの生息状況に応じた適切な個体数管理を支援します。

(5) カワウ対策【捕獲目標 1,000羽】

アユ食害を発生させるカワウの個体数管理のため、擬卵置換等による繁殖抑制、営巣地や飛来地(銃猟可能なシューティングポイント)での捕獲等を支援します。

(6) 狩猟者の確保・育成

狩猟への関心を高める体験会や初心者向けの講習会等の開催により、狩猟者の確保・育成に取り組めます。また、多様な射撃・わな捕獲技術の向上を図りながら、狩猟マイスター育成等のための研修機能も併せ持つ「兵庫県立総合射撃場(仮称)」の整備を進めます。

2 生物多様性保全の総合的推進



(1) 生物多様性ひょうご戦略の推進

「生物多様性ひょうご戦略」(H31年2月改定)で設定した新たな行動計画、数値目標に基づき、事業者、団体・NPO、行政等による生物多様性の保全・再生活動を推進します。

(2) 兵庫県外来生物対策協議会と連携した外来生物対策

ア アライグマ・ヌートリアの捕獲強化

市町、関係団体、専門機関等で構成する対策連絡会議を開催し、連携して防除を促進します。また、捕獲わなの活用や住民協力捕獲体制モデル事業等の実施により、市町等を支援します。

【アライグマ・ヌートリアの捕獲目標・実績】(単位:頭)

項目	R4 目標	R2 実績
アライグマ	7,000	7,639
ヌートリア	1,000	949



捕獲されたアライグマ



ナガエツルノゲイトウ

イ 外来昆虫・外来植物対策

ヒアリ、クビアカツヤカミキリ、アルゼンチンアリ(R3年12月に伊丹市で初めて確認)などの外来昆虫、ナガエツルノゲイトウなどの外来植物について、それぞれ対策連絡会議を開催し、連携して早期発見・駆除等に取り組みます。

(3) 上山高原等での貴重種の保全対策 ～但馬イヌワシ・エイドプロジェクト～

県内で2ペアのみのイヌワシを保護・増殖するため、プロジェクトチームを設置し、①冬期の餌場状況調査、保全計画の策定、②餌動物(ノウサギ等)確保のためのシカ柵設置、人工給餌を実施するほか、③ササ原の手刈り活動の実施等により保全機運を醸成します。



イヌワシ

3 豊かで美しい里海としての瀬戸内海の再生



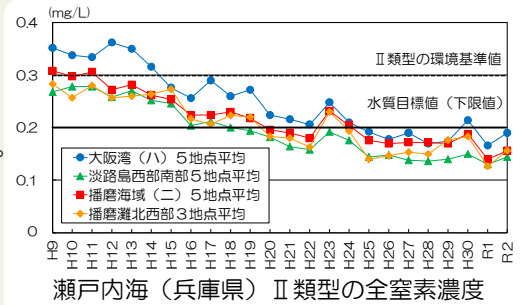
令和3年度に改正された瀬戸内海環境保全特別措置法に基づき、海域への栄養塩類の供給量増加を目指す「栄養塩類管理計画」を策定し、生物多様性及び生産性が確保された豊かで美しい瀬戸内海の再生への取組を拡大します。

(1) 海域での栄養塩類(窒素・りん)の適切な管理

環境保全条例に基づく望ましい濃度(下限値以上、環境基準値以下)での管理を目指し、海域への適切な栄養塩類の供給を行うため、①工場・事業場の製造工程や排水処理の見直し等の事例を収集した栄養塩類供給ガイドラインを活用し、取組の普及を図ります。また、②BOD 上乘せ排水基準を一部撤廃した下水処理場での季節別運転を継続し、③ため池のかいぼりや豊かな森づくり等による農地・山林等からの供給に加え、④消化液等を用いた海洋施肥の検討も進めます。

(2) 沿岸域の環境保全等

藻場・干潟等の浅場の再生・創出、海底ごみの除去・海底耕うん等による海底改善、石積み護岸等の環境配慮型護岸の整備を促進します。



豊かで美しい瀬戸内海の再生のための施策展開



1 廃棄物の発生抑制と再利用・再生利用による資源循環の推進

(1) 兵庫県廃棄物処理計画(H30年8月策定)の推進

1人1日当たりの家庭系ごみ排出量及び最終処分量の削減を図るため、食品廃棄物・食品ロスの削減や古紙回収及びバイオマスの利活用を促進します。

重点目標 設定項目	実績		目標	
	2012年度 基準年度	2019年度 現状	2020年度 (中間目標)	2025年度 (最終目標)
1人1日当たりの 家庭系ごみ排出量	525g/人日	501g/人日	483g/人日	463g/人日
一般廃棄物 最終処分量	273千t	208千t (▲24%)	198千t (▲28%)	185千t (▲32%)
産業廃棄物 最終処分量	781千t	627千t (▲20%)	571千t (▲27%)	560千t (▲28%)

(2) プラスチックごみ対策

プラスチックごみ削減に向け、3Rの取組を徹底することを基本としつつ、令和4年度のプラスチック資源循環促進法の施行とあわせ、再生可能資源への代替(リニューアブル)の観点も加えた新たな資源循環の取組を強化します。

ア リデュースの徹底

①ワンウェイプラスチック(レジ袋、ストロー、トレイ等)の効果的な削減、②県内企業で生産される生分解性プラスチックの導入など代替素材への転換、③プラスチックごみ散乱防止・回収活動等の「見える化」による県民の自主的取組を促進します。

イ 効果的・効率的で持続可能なリサイクル

①ペットボトル集団回収(現在3市で実施)の拡大、②「ボトル to ボトル」を促進し、③プラスチック資源の回収のあり方や高効率発電など合理的なリサイクル方法を検討します。
さらに、④県、市町・一部事務組合、事業者等が参画する「ひょうごプラスチック循環コンソーシアム」を設置し、市町によるプラスチック資源の分別回収導入を支援します。

ウ 観光地・イベント等での分別収集徹底によるポイ捨てのないまちなみづくり

(3) 資源循環型ライフスタイルへの転換

ア ワンウェイプラスチック削減県民運動の展開

新しいライフスタイル委員会によるレジ袋をはじめとするワンウェイプラスチック削減に向けた県民運動に関する取組を支援します。

イ ひょうごフードドライブ運動の全県展開【実施店舗数 23市町 159店舗(R4年3月現在)】

全市町域への展開に向け、主要スーパーに実施を働きかけ、福祉団体等とのマッチングを推進するとともに、県庁舎(本庁、県民局・県民センター)での実施を拡大します。



2 海ごみ対策の推進 ～海岸漂着物・漂流ごみ等対策～

「兵庫県海岸漂着物対策推進地域計画」(R2年3月改定)に基づき、海岸漂着物のみならず、漂流ごみ・海底ごみの回収・処理、流域圏(陸域から海域)での対策、プラスチックごみ対策を推進します。

(1) 漂流ごみ・海底ごみ対策

特に市町等と連携し、国庫補助を活用した漁業者等のボランティアによるごみの回収・処理を積極的に進めます。

(2) 様々な主体が協働する広域的な対策

海岸漂着物対策推進懇話会等を通じ、クリーン活動の呼びかけなど普及啓発等を総合的に推進します。

(3) プラスチックごみ対策【再掲】



海岸漂着物の回収作業(淡路市)



3 廃棄物の適正処理の推進

(1) 産業廃棄物処理業者に対する指導等

廃棄物処理法に基づく処理業や処理施設の許可申請を厳正に審査します。また、処分業者への立入検査を重点的に実施し、不適正な事項が判明した場合は厳格に指導します。

(2) 不適正処理の未然防止

ア 不適正処理の未然防止・拡大防止体制の整備

廃棄物処理法及び産業廃棄物等の不適正な処理の防止に関する条例に基づく指導を行い、不法投棄現場の継続的な監視や土砂埋立て等の適正管理等に努めます。

イ 不法投棄を許さない地域づくり

各県民局に不適正処理監視員を配置し、監視パトロールや廃棄物運搬車両の路上検問、地域住民と連携した合同監視パトロールや自治会への監視カメラの貸出等を行います。

(3) PCB 廃棄物処理

「兵庫県ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理計画」(H31 年4月改定)に基づき、保管事業者への指導と未届事業者の把握に努め、引き続き計画的かつ適正な処理を推進します。

(4) 生活排水対策

ア 合併処理浄化槽の整備促進と維持管理への指導

指定検査機関である(一社)兵庫県水質保全センターと協働で精度の高い浄化槽台帳を整備し、単独処理浄化槽も含め浄化槽の適切な維持管理の指導を強化します。

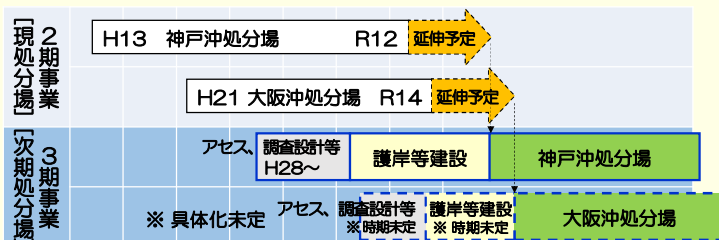
また、単独処理浄化槽からの転換を図るとともに、維持管理が徹底される公共浄化槽(市町設置・管理型の合併処理浄化槽)の導入を促進します。

イ コミュニティ・プラントの基幹改修事業の支援

公共下水道事業等と比較して国庫補助金等の財政措置率が特に低い1.5億円未満のコミュニティ・プラントの基幹改修事業への補助制度により、市町への支援を行います。

(5) 廃棄物の広域処理

廃棄物の適正な海面埋立と、港湾の秩序ある整備による生活環境の保全と地域の均衡ある発展を目的として、「大阪湾フェニックス事業」を促進します。



大阪湾フェニックス事業 神戸沖処分場 (R3.12 撮影)

(6) 災害廃棄物対策

阪神・淡路大震災など過去の災害で得られた経験・知見を踏まえ、初動対応から応急対応に重点を置いた災害廃棄物処理計画に基づき、支援体制の充実等に取り組みます。

また、県内全市町が災害廃棄物処理計画を策定するよう、研修会の開催等の支援を行います。



災害廃棄物図上演習の様子

1 大気環境の保全



(1) 微小粒子状物質(PM2.5)対策 (注意喚起情報の発信・成分分析)

大気汚染常時監視測定局にPM2.5自動測定機を設置して常時監視を実施し、日平均値が70 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ を超えるおそれのある場合には、注意喚起情報を発信します。また、効果的なPM2.5対策を検討するため、成分分析を実施(2箇所)し、総合的な解析を行います。

(2) 工場・事業場のばい煙発生施設等対策

大気汚染防止法に基づき、窒素酸化物等を排出するばい煙発生施設等の届出審査を行うとともに、工場等への立入検査を実施し、ばい煙発生施設等の維持管理等の指導、ばい煙・VOC(揮発性有機化合物)・水銀濃度の測定、燃料の分析を行い、規制基準の遵守状況等を監視します。

(3) アスベスト対策

大気汚染防止法及び環境保全条例に基づき、アスベスト含有建築物の解体・改修工事の届出審査を行うとともに、県環境研究センターと連携して立入検査を実施し、作業基準の遵守状況を監視します。

また、解体等工事の事前調査結果報告義務が盛り込まれた改正大気汚染防止法が令和4年度から施行されることから、電子報告を促す啓発を実施するとともに、報告書の内容確認を行います。



立入検査時のアスベスト測定

2 水・土壌環境の保全



(1) 水質の常時監視

公共用水域及び地下水の水質汚濁状況を把握し、施策に反映するため、国・市町と連携して、水質汚濁防止法に基づき水質測定計画を定めます。

同計画に基づき、公共用水域である河川、湖沼、海域で水質の測定を行うとともに、県内全域で概況調査として地下水の測定を行います。汚染が確認された井戸では、継続監視調査として、汚染が確認された項目の測定を定期的に行います。



水質調査(海域)の状況

(2) 工場・事業場の排水規制

水質汚濁防止法・瀬戸内海環境保全特別措置法に基づき、特定施設(污水排出施設)の設置等について、届出・許可申請を通じて指導し、公共用水域及び地下水の水質保全を図ります。

また、排水基準等が適用される特定事業場への立入検査を実施し、処理施設の維持管理の改善等の指導を行います。

(3) 水質事故時の対応

工場等での事故により有害物質や油等が公共用水域や地下水に流出しないよう、関係機関を含めた緊急時連絡網を作成し、事故等の情報を共有するとともに適切な対応を行います。

また、事故発生時には速やかに現場確認を行い、汚染の拡大を防止するため、オイルマットの設置や公共用水域での水質測定等を実施します。

(4) 土壌汚染対策

土壌汚染対策法に基づき、3,000m²以上の土地の形質変更時等の届出や土壌調査・汚染対策が確実に実施されるよう、土地所有者等に対して指導を行います。

また、事業者の自主的な調査等により判明した土壌汚染について、同法に準じた対策を講じるよう指導します。



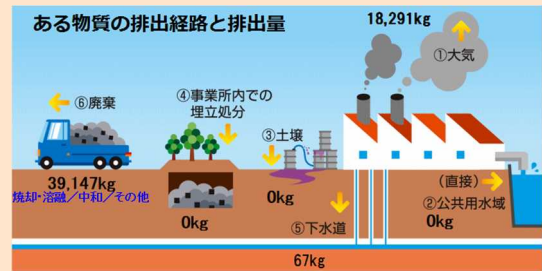
土壌汚染対策の実施現場

3 有害化学物質対策の推進



(1) 化学物質の排出量・移動量の把握と公表

特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律(PRTR法)に基づき、工場等での化学物質の排出量及び移動量を把握・公表し、事業者自らの排出量の適切な管理や化学物質によるリスク低減を図ります。



排出・移動量の公表例

(2) 予防原則に基づく排出基準未設定化学物質の実態調査

大気汚染防止法、水質汚濁防止法等の規制対象となっていないものの、健康への影響のおそれがある物質について調査研究を進めます。

4 環境影響評価(アセス)制度の強化



(1) 太陽光発電事業に対するアセス等の指導

太陽電池発電所の新設・増設について、令和2年度から事業区域面積5ha以上の事業を環境影響評価に関する条例(以下「アセス条例」)の対象に追加しました。環境影響評価審査会による厳格な審査を通じ、事業者による自然環境等への配慮の徹底を図ります。

さらに、事業区域面積0.5～5haの事業についても、令和2年3月に策定した小規模太陽光自然環境調査指針に基づき、森林等に設置する事業者に対して適切な自然環境調査の実施及び調査結果等の提出を指導します。

項目	面積0.5※～5ha	面積5～100ha	出力4万kW以上 (面積100ha相当～)
環境影響評価	×	○	○
自然環境調査	○ (自然環境調査指針)	(アセス条例)	(アセス法)
太陽光条例	○		

※ たつの市、小野市、朝来市、多可町の区域並びに三田市の市街化調整区域外：0.1ha以上
三田市の市街化調整区域：0.03ha以上

太陽光発電事業に必要なアセス等の内容

(2) 廃棄物最終処分場のアセス条例対象事業規模見直し

廃棄物最終処分場のアセス条例対象事業規模を見直し、令和3年度から事業者の説明責任・自然環境等への配慮を強化しました。

	特別地域 (県下の大半が該当)	特別地域以外の地域
見直し前	15ha以上が対象	
見直し後	10ha以上が対象	15ha以上が対象 (これまでどおり)

最終処分場の見直し内容

1 環境学習・教育の総合的推進



乳幼児期からシニア世代までのそれぞれのライフステージに応じて、自ら「体験」、「発見」し、自ら「学び」、「行動」する環境学習・教育を推進します。

(1) ふるさと兵庫こども環境体験

県内全ての乳幼児が一定の専門性を踏まえた環境体験を継続的に受けられる体制を構築するため、①人と自然の博物館の専門家、こども環境体験コーディネーター等による環境学習プログラム、②複数園が集まる研修に講師派遣するなど、環境体験のノウハウを伝える研修、③環境体験コンテンツの県内全園送付、④環境学習に取り組む園による発表会等を実施します。



環境学習プログラムの様子

(2) ひょうご高校生環境・未来リーダー育成プロジェクトの開催

環境問題を科学的・論理的に捉え、解決策を考え、実践できる資質を身に付けた「次代の兵庫の環境創造を担うリーダー」を育成するため、講義・ワークショップ等の研修や有識者等との意見交換、課題解決プランの作成・提案を支援するプロジェクトを実施します。

(3) ひょうごユース eco フォーラムの開催

企画段階からの高校生・大学生の参画のもと、環境活動団体や企業等との交流を強化することにより、若い世代の活動の広がりを支援し、環境保全・創造活動の活性化を推進します。令和4年度は、冬頃に口頭発表や企業等の取組紹介、グループディスカッション等を実施します(参加人数：約400名)。



グループディスカッションの様子

(4) 環境学習・教育に関する情報発信・活動支援

ア ひょうご環境体験館(はりまエコハウス)の環境学習拠点施設としての運営

体験活動等を通じて、県民の意識向上や環境保全・創造活動を促進しており、令和3年の展示リニューアルによるグラフィックや模型の刷新等により、地球の危機的な状況や本県の先導的な環境創造の取組を伝え、視覚的、体感的な学びを提供しています。

イ エコツーリズムバスの運行支援

県内の環境関連施設や自然公園等で環境学習・教育を実施する団体等に対し、借り上げたバスの経費の一部を補助する「エコツーリズムバス運行支援事業」を実施します。

2 様々な主体との協働による取組の推進



本県に立地しているアジア太平洋地球変動研究ネットワーク(APN)センターや(公財)地球環境戦略研究機関(IGES)関西研究センター等の研究機関への活動支援やフォーラムの共催を通じて、地球環境保全に向けた国際的な取組を地域から推進します。

また、(公財)国際エメックスセンターと連携し、閉鎖性海域の環境保全に関する国際会議・セミナーの開催や、第14回世界閉鎖性海域環境保全会議(エメックス14)に向け支援を行います。



エメックス13 青少年環境教育交流セッション (R3.9、神戸市)

参 考 资 料

環 境 部 分 掌 事 務

環境部長	菅	範	昭	3207	362-9891	控室（秘書）	3208
次長	福	山	雅	3204	362-3235		3205
次長	上	西	琴	3318	362-9897		3205

総 務 課 分 掌 事 務

課長	谷	口	明	3321	362-3271
副課長	戸	敷	幸	2918	362-9892

班 名 (電 話)	分 掌 事 務	職 員 数 (含 班 長)	担 当
総務班 (2918, 3205, 3322, 3323) (362-9081)	1 環境部の行政に係る文書及び公印の管守に関するこ と 2 環境部職員の身分取扱い、研修及び福利厚生に関す ること 3 環境部の定員及び現員に関するこ と 4 環境部職員の給与に関するこ と 5 部内各課の所掌に属さないこ と	4 名	副課長兼総務 班長 戸敷 幸
企画班 (3324, 3325) (362-3272)	1 環境部の行政の企画及び総合調整に関するこ と 2 環境部の行政に係る事務の能率化に関するこ と 3 環境部の行政に係る広報及び広聴の推進並びに連絡 調整に関するこ と 4 自然災害および事故等に係る環境汚染被害報告のと りまとめに関するこ と 5 農政環境常任委員会等、県議会に係る事務の連絡調 整に関するこ と 6 環境部の行政に係る県政改革の推進に関するこ と 7 環境部の行政に係る情報通信技術の活用に関するこ と 8 環境部の行政に係る地方分権改革に関するこ と	2 名	企画班長 川戸 忠之
経理班 (2788, 3327 3364, 3394) (362-3402)	1 環境部の予算の編成及び執行に関するこ と 2 環境部の決算に関するこ と 3 環境部に係る監査に関するこ と 4 環境部の公有財産の取扱いに関するこ と 5 会計検査院の検査に関するこ と	3 名	経理班長 岩本 一哉

【公社等派遣】

(公財)ひょうご環境創造協会	部参事 部参事 副課長 副課長 主幹	前阪 一彰(専務理事兼経営企画部長) 柴田 義博(常務理事兼兵庫県環境研究センター長) 河内 紳吾(経営企画部次長兼経営課長) 津田 稔(資源循環部次長) 岸本 純一(経営企画部経理課長)
(兵庫県環境研究センター)	主席研究員兼 副課長 主席研究員兼 研究主幹	松村 千里(主席研究員兼水環境科長) 宮崎 一(主席研究員兼水環境科研究主幹)
(公財)地球環境戦略研究機関関西研究センター	副課長 主幹	森本 佳宏(主任研究員) 石津 雅之(総務課長)
(公財)地球環境戦略研究機関APNセンター	部参事 主幹	外山 洋一(センター長兼事業管理課長・関西研究センター主任アドバイザー) 天羽 美紀(総務課長)
(公財)国際エメックスセンター	副課長 主幹	安田 寛治(事務局長兼瀬戸内海環境保全協会事務局長) 山本 真吾(総務課長兼瀬戸内海環境保全協会総務課長)
大阪湾広域臨海環境整備センター	部参事 部参事 参事 副課長 主幹 主幹 主幹 主幹	久米 英輝(常務理事) 根木 桂三(常務理事) 黒澤 正之(参事兼企画課長) 飯野 博夫(環境課長) 木村 真教(総務課課長補佐) 上田 ジェニファー 真紀(財務課課長補佐) 立川 伸(企画課課長補佐) 坂本 美徳(環境課課長補佐)
(兵庫建設事務所)	課参事 副課長 主幹	横山 耕(所長) 井村 浩之(業務課長) 前田 明夫(建設課課長補佐兼工務課課長補佐)

環 境 政 策 課 分 掌 事 務

課 長	吉 岡 章 晃	3398	362-9895
温暖化対策官	濱 田 美 香	3379	362-3288
副 課 長	野 竿 拓 哉	3357	362-4421
副 課 長	満 月 卓	3380	362-9093

班 名 (電 話)	分 掌 事 務	職 員 数 (含 班 長)	担 当
政策班 (3357, 3392) (362-4421, 362-3339)	1 環境の保全と創造に関する総合的施策の企画及び推進に関すること 2 環境の保全と創造に関する行政の総合調整に関すること 3 環境基本法の施行に関すること（他課の所掌に属するものを除く） 4 環境基本計画に関すること 5 環境審議会に関すること（他課の所掌に属するものを除く） 6 環境行政に係る情報収集及び広報に関すること（他課の所掌に属するものを除く） 7 環境白書に関すること 8 地球環境保全資金に対する融資に関すること 9 公害紛争処理法の施行に関すること 10 公害審査会に関すること 11 公害防止事業費事業者負担法の施行に関すること 12 環境保全基金に関すること（グリーンニューディール基金に関することを含む） 13 公害健康被害の補償等に関する法律の施行に関すること 14 (公財)ひょうご環境創造協会に関すること 15 アジア太平洋地球変動研究ネットワーク(APN)、(公財)地球環境戦略研究機関(IGES)関西研究センターに関すること 16 環境分野の国際交流・協力に関すること（他課の所掌に属するものを除く） 17 文書及び公印の管守に関すること 18 課の予算・経理・庶務に関すること	6 名	副課長兼政策班長 野竿 拓哉
学習・活動支援担当 (2792, 2793, 3358, 3397, 3399) (362-3156)	19 兵庫県環境学習環境教育基本方針に関すること 20 ひょうご環境体験館に関すること 21 ひょうごユースecoフォーラムの開催に関すること 22 ひょうご高校生環境・未来創造リーダー育成事業に関すること 23 兵庫県環境適合型社会づくり推進会議に関すること 24 環境率先行動計画に関すること 25 兵庫県環境マネジメントシステムに関すること 26 省エネ法に基づく特定事業者の事務に関すること 27 新しいライフスタイルの展開に関すること 28 環境にやさしい事業者等の活動に関すること 29 ひょうごフードドライブ運動に関すること 30 ふるさと兵庫こども環境体験推進事業に関すること 31 エコツーリズムバスに関すること 32 環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律の施行に関すること（他課の所掌に属するものを除く）		主幹(学習・活動支援担当) 葉澤 恵子

班 名 (電 話)	分 掌 事 務	職 員 数 (含 班 長)	担 当
温暖化対策班 (3366, 3367 3380, 3393) (362-9093, 362-3284)	1 環境の保全と創造に関する条例に基づく特定物質排出抑制計画等に関すること 2 環境の保全と創造に関する条例に基づく温暖化防止特定事業届出制度(温暖化アセス制度)に関すること 3 産業・業務部門の省エネに関すること(ひょうご環境創造協会との連携事業を含み、他の項目で規定するものを除く) 4 地球温暖化防止活動推進員(推進員・表彰・地域協議会等)に関すること 5 家庭部門の温暖化対策(うちエコ診断等)に関すること 6 住宅用創エネルギー・省エネルギー設備設置特別融資事業に関すること 7 地域循環共生圏の創出に関すること 8 ひょうごスマートライフマイスターに関すること	8 名	副課長兼温暖化 対策班長 満月 卓
計画担当 (3373, 3374, 3375) (362-3273)	9 兵庫県地球温暖化対策推進計画の推進に関すること 10 温室効果ガス排出量の推計に関すること 11 再生可能エネルギーの導入促進方策に関すること(他課の所掌に属するもの及び他の項目で規定するものを除く) 12 地域創生！再エネ発掘プロジェクトに関すること+ 13 ひょうご再エネ導入加速化プロジェクトに関すること 14 再生可能エネルギー導入事例集に関すること 15 地球温暖化による影響への適応(兵庫県気候変動適応センターの運営等)に関すること 16 CO2削減協力事業に関すること 17 CO2削減相殺制度(ひょうごカーボン・オフセット)の推進に関すること 18 関西広域連合に関すること(広域クレジットの検討、再生可能エネルギー導入促進) 19 市町の実行計画の推進に関すること 20 兵庫県・市町地球温暖化対策連絡会等の会議開催に関すること 21 人材育成事業に関すること 22 ヒートアイランドに係るモニタリングに関すること		

自然・鳥獣共生課分掌事務

課長	森田直子	3320	362-4117
鳥獣対策官	河田忠紀	3348	362-9092
副課長	藤田裕一郎	3326	362-3389
副課長	西住真則	3341	362-9084

班名 (電話)	分掌事務	職員数 (含班長)	担当
自然環境保全班 (3326, 3328, 3329, 3382, 4214) (362-3274, 362-3389)	1 環境審議会自然環境部会に関する事 2 自然保護指導員に関する事 3 自然環境の保全と再生に関する事 4 生物多様性の保全に関する事 5 希少野生生物の保護(レッドリストの改訂等)に関する事 6 自然環境保全地域等の指定及び管理に関する事 7 上山高原エコミュージアムの推進に関する事 8 外来生物に関する事 9 文書及び公印の管守に関する事 10 課の予算・経理・庶務に関する事	7名	副課長兼自然環境保全班長 藤田 裕一郎
自然公園担当 (3338, 3531, 3532) (362-3318)	11 自然公園等の施設整備に関する事(直轄施行委任事業を含む) 12 自然公園施設及び近畿自然歩道の維持管理に関する事 13 自然公園施設等の利用に関する事 14 自然公園法及び県立自然公園条例の施行に関する事 15 国立公園六甲山に係る委員会等の設置・運営に関する事 16 環境の保全と創造に関する条例の施行(自然環境保全地域等の指定及び管理を除く)に関する事 17 大河内高原(砥峰高原・峰山高原)の保全・管理に関する事 18 国立公園の美化清掃に関する事		主幹(自然公園担当) 乳原 正文
鳥獣保護管理班 (3341, 3342, 4216, 3353, 3339) (362-9084)	1 狩猟免許に関する事 2 狩猟者登録に関する事 3 野生鳥獣の捕獲許可に関する事 4 狩猟取締指導及び違反処理に関する事 5 (一社)兵庫県猟友会に関する事 6 指定管理鳥獣捕獲等事業に関する事 7 兵庫県立総合射撃場(仮称)の整備に関する事 8 鳥獣保護区等の地区指定に関する事 9 鳥獣保護管理員に関する事 10 鳥獣愛護及び傷病野生鳥獣の救護等に関する事 11 第13次鳥獣保護管理事業計画及び第2種特定鳥獣管理計画(年次別事業実施計画含む)に関する事 12 環境審議会鳥獣部会、野生動物保護管理運営協議会に関する事	4名	副課長兼鳥獣保護管理班長 西住 真則

班名 (電話)	分掌事務	職員数 (含班長)	担当
被害対策班 (4114, 4115, 3333, 3377) (362-3463)	<ol style="list-style-type: none"> 1 認定鳥獣捕獲等事業者制度に関する事 2 狩猟後継者確保・育成に関する事 3 シカ捕獲等被害対策事業に関する事 4 イノシシ捕獲等被害対策事業に関する事 5 サル捕獲等被害対策事業に関する事 6 カワウ捕獲等被害対策事業に関する事 7 シカ丸ごと1頭活用大作戦及び適正処理に関する事 8 クマの出没、狩猟対策、ツキノワグマ広域保護管理協議会に関する事(管理計画、出没マニュアル作成含む) 9 鳥獣被害防止総合対策事業に関する事 10 市町振興支援交付金(鳥獣関連事業)に関する事 11 集落の被害対策強化に関する事 <ul style="list-style-type: none"> ・ 獣害対策チームの運営 ・ 被害集落自立サポート事業 12 野生動物由来感染症(鳥インフルエンザ・豚熱)に関する事(他課の所掌に属するものを除く) 13 鳥獣統計に関する事(農林業被害の取りまとめ含む) 14 森林動物研究センターの運営・研修事業に関する事 	4名	被害対策班長 石川 修司

水 大 気 課 分 掌 事 務

課 長	山 本 竜 一	3361	362-3282
環境影響評価官	中 村 浩 明	3330	362-3275
副 課 長	志 摩 武 士	3370	362-3286
副 課 長	菅 野 浩 樹	3384	362-3290

班 名 (電 話)	分 掌 事 務	職 員 数 (含 班 長)	担 当
大気班 (3363, 3368 3369, 3371, 3381, 3387) (362-3285, 362-3287)	1 大気汚染防止法の施行に関する事 2 フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律の施行に関する事 3 ダイオキシン類対策特別措置法の施行に関する事（他班の所掌に属するものを除く） 4 騒音規制法、振動規制法、悪臭防止法の施行に関する事 5 環境の保全と創造に関する条例の施行に関する事（大気、騒音、振動、悪臭に限る） 6 環境基本法の規定に基づく騒音、振動、悪臭に係る環境基準の地域類型のあてはめに関する事 7 環境保全協定に関する事（大気に係るものに限る） 8 環境影響評価の技術審査に関する事（大気、騒音、振動、悪臭に係るものに限る） 9 広域大気汚染緊急時対策に関する事 10 窒素酸化物低減のための季節対策に関する事 11 大気汚染に係る調査及び苦情に関する事 12 大気管理システムに関する事 13 有害大気汚染物質等に係る調査対策に関する事 14 環境放射能水準調査に関する事（他班の所掌に属するものを除く） 15 兵庫県フロン回収・処理推進協議会に関する事 16 交通公害対策の企画及び調整に関する事 17 自動車から排出される窒素酸化物及び粒子状物質の特定地域における総量の削減等に関する特別措置法の施行に関する事 18 環境の保全と創造に関する条例に基づくディーゼル自動車等運行規制に関する事 19 特定特殊自動車排出ガスの規制等に関する法律の施行に関する事 20 次世代自動車等の導入支援及び普及啓発に関する事 21 水素ステーションの設置支援に関する事 22 アイドリングストップ等エコドライブの推進等に関する事 23 大阪国際空港等に係る関係機関との連携及び航空機騒音の測定調査に関する事 24 新幹線に係る関係機関との連携及び騒音・振動の測定調査に関する事 25 環境審議会大気環境部会に関する事（温暖化対策に関するものを除く） 26 文書及び公印の管守に関する事 27 課の予算・経理・庶務に関する事	6 名	大気班長 平野 智也

班 名 (電 話)	分 掌 事 務	職 員 数 (含 班 長)	担 当
水質班 (3383, 3384 3386, 3388) (362-3290, 362-3291) 産業排水・土 壌担当 (3302, 3385 3389, 3390 3395) (362-9094)	1 水質汚濁防止法の施行に関する事 2 瀬戸内海環境保全特別措置法の施行に関する事 3 ダイオキシン類対策特別措置法の施行に関する事 (大気を除く常時監視に限る) 4 土壌汚染対策法の施行に関する事 5 特定水道水利障害の防止のための水道水源水域の水 質の保全に関する特別措置法の施行に関する事 6 環境基本法の規定に基づく水質に係る環境基準の水 域類型のあてはめに関する事 7 環境の保全と創造に関する条例の施行に関する事 (水質に係るものに限る) 8 環境保全協定に関する事(水質に係るものに限る) 9 環境影響評価の技術審査に関する事(水質に係る ものに限る) 10 瀬戸内海の保全・再生に関する事 11 瀬戸内海の環境保全に関する兵庫県計画に関する事 と 12 水質総量削減計画に関する事 13 栄養塩管理計画に関する事 14 公共用水域及び地下水の水質測定計画の作成及び常 時監視に関する事 15 生活排水対策に関する事 16 水質管理システムに関する事 17 公共用水域における水質汚濁事故時の連絡に関する 事 18 地下水及び土壌の汚染浄化に関する事 19 地盤環境に関する事 20 排出基準未設定化学物質に関する事 21 環境放射能水準調査に関する事(水質等に係るも のに限る) 22 水質調査船の運航調整に関する事 23 環境審議会水環境部会に関する事 24 事業場に係る苦情に関する事(水質に係るもの に限る) 25 瀬戸内海環境保全知事・市長会議に関する事 26 ひょうご環境保全連絡会に関する事 27 (公社)瀬戸内海環境保全協会に関する事 28 (公財)国際エメックスセンターに関する事 29 (特非)瀬戸内海研究会議に関する事 30 河川協議会等に関する事 31 大阪湾環境保全協議会に関する事	11 名	副課長兼水質 班長 菅野 浩樹 主幹(産業排水・ 土壌担当) 加茂 慎

班 名 (電 話)	分 掌 事 務	職 員 数 (含 班 長)	担 当
審査情報班 (3331, 3332 3334, 3335 3336) (362-3276, 362-9086)	1 環境情報に係る企画及び総合調整に関すること 2 環境情報総合システムに関すること 3 ホームページ「ひょうごの環境」に係る環境情報の 収集及び提供に関すること 4 大気汚染状況の常時監視に関すること 5 大気汚染常時監視網整備計画に関すること 6 大気汚染緊急時に係る大気汚染状況の周知及び協力 要請に関すること 7 大気汚染気象予測に関すること 8 特定化学物質の環境への排出量把握等及び管理の改 善の促進に関する法律（P R T R制度）の施行及び集 計・公表に関すること 9 化学物質の管理等の事業者に対する技術的助言及び 普及啓発に関すること 10 環境影響評価に関する条例及び環境影響評価法に関 すること 11 環境影響評価審査会に関すること 12 環境影響評価の審査に関すること 13 環境影響評価に関する事後監視調査に関すること 14 小規模太陽光発電所に関する自然環境調査指針に関 すること 15 公有水面（海面）埋立事業に係る内部審査実施要領 に関すること 16 その他開発事業等による環境影響評価に関すること 17 特定工場における公害防止組織の整備に関する法律 の施行に関すること 18 環境保全協定に関すること 19 公害機動隊に関すること	5 名	審査情報班長 藤岡 弘樹

環境整備課分掌事務

課	長	高 原 伸 兒	3343	362-3277
副 課	長	脇 舩 和 生	3344	362-9088
副 課	長	吉 田 光 方 子	3349	362-3279

班 名 (電 話)	分 掌 事 務	職 員 数 (含 班 長)	担 当
資源循環班 (3346, 3347, 3349, 3350, 3352) (362-3278, 362-3279, 362-9085)	<ol style="list-style-type: none"> 1 循環型社会推進に関する企画及び調整に関すること 2 廃棄物処理計画の推進に関すること 3 ごみ処理広域化計画の推進に関すること 4 災害廃棄物処理対策の推進に関すること 5 循環型社会形成推進交付金等に関すること 6 一般廃棄物処理の指導及び産業廃棄物排出事業者の指導に関すること 7 浄化槽法の施行に関すること（浄化槽の構造に関するものを除く） 8 容器包装リサイクル法の施行に関すること 9 海岸漂着物処理推進法の施行に関すること 10 小型家電リサイクル法の施行に関すること 11 ひょうごプラスチック循環コンソーシアム事業等に関すること 12 大阪湾広域臨海環境整備センターに関すること 13 (一社)兵庫県水質保全センターに関すること 14 (一社)兵庫県産業資源循環協会に関すること 15 ひょうごエコタウン構想の推進に関すること 16 文書及び公印の管守に関すること 17 課の予算・経理・庶務に関すること 	6 名	副課長兼資源循環班長 吉田 光方子
廃棄物規制班 (3345, 3354, 3355, 3359) (362-3281, 362-9089)	<ol style="list-style-type: none"> 1 不法投棄の防止施策に関すること 2 不法投棄された廃棄物に係る原状回復等に関すること 3 産業廃棄物等不適正処理防止条例の施行に関すること 4 産業廃棄物処理業の許可及び指導監督に関すること 5 産業廃棄物処理施設の設置許可に関すること 6 産業廃棄物紛争予防調整条例の施行に関すること 7 再生事業者の登録に関すること 8 自動車リサイクル法の施行に関すること 9 建設リサイクル法の施行に関すること（再資源化等の実施に係るものに限る） 10 PCB特別措置法の施行に関すること 11 環境審議会廃棄物部会、産廃紛争予防・調整部会に関すること 	4 名	廃棄物規制班長 松林 雅之
監視班 (3351, 3378) (362-9090)	<ol style="list-style-type: none"> 1 不法投棄等不適正処理対策に関すること 2 廃棄物の不適正処理に係る捜査関係の調整に関すること 	3 名	監視班長 平 孝洋

環境部 幹部職員名簿

R4.6.1現在

環境部長	菅 範 昭	内3207	078-362-9891
環境部次長	福 山 雅 章	内3204	078-362-3235
環境部次長	上 西 琴 子	内3318	078-362-9897
部 参 事 (ひょうご環境創造協会専務理事兼経営企画部長)	前 坂 一 彰		078-735-2737
部 参 事 (ひょうご環境創造協会常務理事兼兵庫県環境研究センター長)	柴 田 義 博		078-735-6911
部 参 事 (地球環境戦略研究機関APNセンター長兼事業 管理課長 関西研究センター主任アドバイザー)	外 山 洋 一		078-230-8017
部 参 事 (大阪湾広域臨海環境整備センター常務理事)	久 米 英 輝		06-6204-1721
部 参 事 (大阪湾広域臨海環境整備センター常務理事)	根 木 桂 三		06-6204-1721

所属	課長・室長・課参事	副課長・班長・主幹		
総務課	課長 谷口 明 内3321 078-362-3271	副課長 戸敷 幸 内2918 078-362-9892	総務班長 戸敷副課長兼務	
		企画班長 川戸 忠之 内3324 078-362-3272	経理班長 岩本 一哉 内3364 078-362-3402	
			副課長 野竿 拓哉 内3357 078-362-4421	
			副課長 満月 卓 内3380 078-362-9093	
環境政策課	課長 吉岡 章晃 内3398 078-362-9895	副課長 野竿 拓哉 内3357 078-362-4421	政策班長 野竿副課長兼務	
	温暖化対策官 瀨田 美香 内3379 078-362-3288	主幹 (学習・活動支援担当) 葉澤 恵子 内2792 078-362-3156	温暖化対策班長 満月副課長兼務	
		主幹 (計画担当) 奥本 ゆか 内3373 078-362-3273		
			副課長 藤田 裕一郎 内3326 078-362-3389	
自然・鳥獣共生課	課長 森田 直子 内3320 078-362-4117	副課長 西住 真則 内3341 078-362-9084	自然環境保全班長 藤田副課長兼務	
	鳥獣対策官 河田 忠紀 内3348 078-362-9092	主幹 (自然公園担当) 乳原 正文 内3531 078-362-3318	鳥獣保護管理班長 西住副課長兼務	
		被害対策班長 石川 修司 内4114 078-362-3463		
			副課長 志摩 武士 内3370 078-362-3286	
水大気課	課長 山本 竜一 内3361 078-362-3282	副課長 菅野 浩樹 内3384 078-362-3290	大気班長 平野 智也 内3368 078-362-3285	
	環境影響評価官 中村 浩明 内3330 078-362-3275	水質班長 菅野副課長兼務 内3395 078-362-9094	主幹 (産業排水・土壌担当) 加茂 慎 内3331 078-362-9086	
		審査情報班長 藤岡 弘樹		
			副課長 脇舛 和生 内3344 078-362-9088	
環境整備課	課長 高原 伸兒 内3343 078-362-3277	副課長 吉田 光方子 内3349 078-362-3279	資源循環班長 吉田副課長兼務	
		廃棄物規制班長 松林 雅之 内3345 078-362-9089	監視班長 平 孝洋 内3351 078-362-9090	

環境部所管地方機関

所属名	所長等	副所長・部長・研究主幹等	課長等
森林動物研究センター	次長兼業務部長 赤堀 邦輝 0795-80-5500	業務部副部長 廣瀬 泰徳 0795-80-5500	総務課長 (和田所長補佐兼務)
		所長補佐兼総務課長 和田 卓士 0795-80-5500	森林動物専門員 吉崎 正美 森林動物専門員 野口 和人 森林動物専門員 大田 康之 森林動物専門員 河野 賢治 森林動物専門員 (再任用) 田口 彰

関係団体派遣（現職）

所属	県参事・部参事	課参事・副課長	主幹
ひょうご環境創造協会	部参事 前阪 一彰 (専務理事兼経営企画部長)	総務課副課長 河内 紳吾 (経営企画部次長兼経営課長) 総務課副課長 津田 稔 (資源循環部次長)	総務課主幹 岸本 純一 (経営企画部経理課長)
[兵庫県環境研究センター]	部参事 柴田 義博 (常務理事兼兵庫県環境研究センター長)	総務課主席研究員兼副課長 松村 千里 (主席研究員兼水環境科長) 総務課主席研究員兼研究主幹 宮崎 一 (主席研究員兼水環境科研究主幹)	
地球環境戦略研究機関 [関西研究センター]		総務課副課長 森本 佳宏 (主任研究員)	総務課主幹 石津 雅之 (総務課長)(再任用)
[APNセンター]	部参事 外山 洋一 (センター長兼事業管理課長・関西研究センター主任アドバイザー)		総務課主幹 天羽 美紀 (総務課長)
国際エメックスセンター		総務課副課長 安田 寛治 (事務局長兼瀬戸内海環境保全協会事務局長)	総務課主幹 山本 真吾 (総務課長兼瀬戸内海環境保全協会総務課長)
大阪湾広域臨海環境整備センター	部参事 久米 英輝 (常務理事) 部参事 根木 桂三 (常務理事)	総務課参事 黒澤 正之 (参事兼企画課長) 総務課副課長 飯野 博夫 (環境課長)	総務課主幹 木村 真教 (総務課課長補佐) 総務課主幹 上田 J 真紀 (財務課課長補佐) 総務課主幹 立川 伸 (企画課課長補佐) 総務課主幹 坂本 美德 (環境課課長補佐)
[兵庫建設事務所]		総務課参事 横山 耕 (所長) 総務課副課長 井村 浩之 (業務課長)	総務課主幹 前田 明夫 (建設課課長補佐兼工務課課長補佐)

県民局・県民センター環境課

所属	所長等	副所長・室長補佐等	課長等
神戸・県民交流室	室長 竹森 俊策	室長補佐兼県民・産 業振興課長 壺坂 邦子	
阪神北・県民交流室	室長 山田 剛之	室長補佐 岡田 圭司	環境課長 (岡田室長補佐兼務)
	環境参事 岸本 和史		
東播磨・地域振興室	室長 城谷 美也子		環境課長 松岡 智郁
	環境参事 加藤 朋子		
北播磨・県民交流室	室長 平田 正教		環境課長 山邊 健一
	環境参事 免田 浩史		
西播磨・県民交流室	室長 久野 洋貴		環境課長 中坪 良平
	環境参事 吉村 陽		
但馬・地域政策室	室長 呉田 利之	室長補佐 馬場 敏郎	環境課長 (馬場室長補佐兼務)
	県民協働参事 松岡 也寸志		
丹波・県民交流室	室長 柳瀬 長明	室長補佐 石倉 洋介	環境課長 (石倉室長補佐兼務)
淡路・交流渦潮室	室長 山内 喜夫		環境課長 藤原 英隆
	環境参事 谷口 稔彦		

他部局等技術職

所属	課長・参事	副課長等	班長・主幹・地方課長等
環境省派遣			環境再生・資源循環局廃棄物規制 課課長補佐 土居 秀徳

委員会条例第14条の規定により
説明のため出席を求めた者の職氏名

(農林水産部関係)

農 政 環 境 部 長	萬 谷 信 弘
農 林 水 産 部 次 長	岡 明 彦
農 林 水 産 部 次 長	守 本 真 一
全 国 豊 かな 海 づくり 大会 推 進 室 長	長 島 浩
総 務 課 長	柳 田 順 一
総 合 農 政 課 長	宮 島 康 彦
農 地 調 整 官	梅 田 裕 嗣
農 業 経 営 課 長	稲 葉 久 美 子
流 通 戦 略 課 長	杉 本 英 久
地 産 地 消 推 進 官	澤 田 和 也
農 林 経 済 課 長	高 戸 崎 和 則
農 業 改 良 課 長	戸 田 一 也
農 地 整 備 課 長	三 藤 輪 頭
農 産 園 芸 課 長	藤 本 喜 一 龍 郎
畜 産 課 長	中 本 家 田 一 義 貴 郎
家 畜 安 全 官	本 峯 前 陽 治 昭 彦
林 務 課 長	山 嶋 岸 明 信 彦
治 山 課 長	前 嶋 岸 明 信 彦
水 産 漁 港 課 長	中 藤 岸 原 明 信 一 成
漁 港 整 備 官	藤 原 明 信 一 成
全 国 豊 かな 海 づくり 大会 企 画 課 長	由 良 一 成

令和4年度重要施策並びに
事務概要について

兵庫県農林水産部

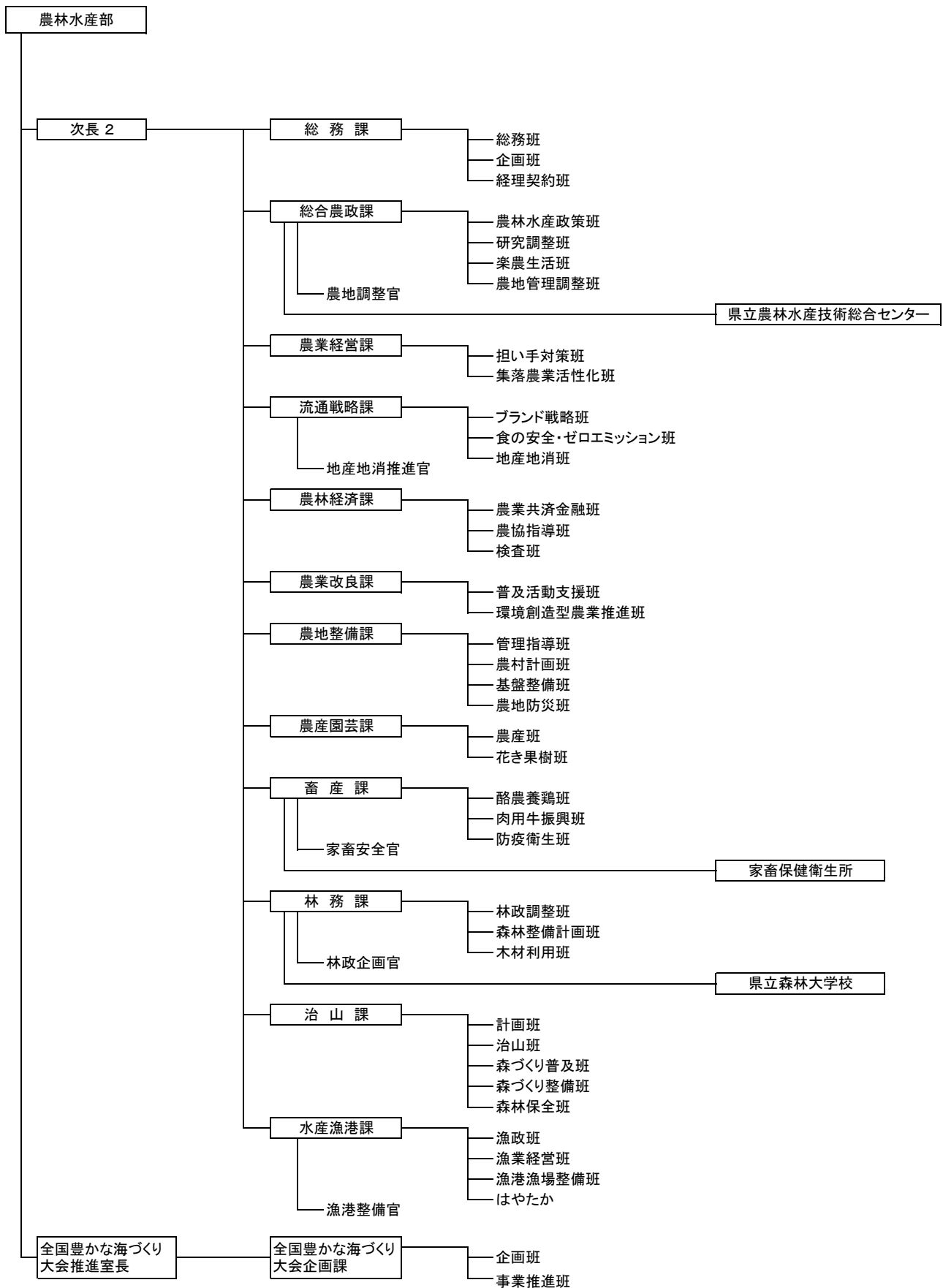
目次

1	組織図	3
2	職員数	4
3	令和3年度及び令和4年度予算額一覧表	6
4	令和4年度重要施策	7

参考資料

分掌事務	15
幹部職員名簿	36

1 組織図 (令和4年4月1日現在)



2 職員数

(令和4年4月1日現在)

課または地方機関名	職員数 (再任用除く)	職員数の内訳			
		事務職	技術職	技能労務職	
	人	人	人	人	
総務課	23	18	5	0	
総合農政課	23	13	10	0	
農業経営課	17	6	11	0	
流通戦略課	20	7	13	0	
農林経済課	16	16	0	0	
農業改良課	15	3	12	0	
農地整備課	32	7	25	0	
農産園芸課	18	3	15	0	
畜産課	18	3	15	0	
林務課	23	4	19	0	
治山課	22	4	18	0	
水産漁港課	32	3	29	0	
全国豊かな海づくり大会企画課	15	9	6	0	
本庁計	274	96	178	0	
県立農林水産技術総合センター	191	19	167	5	
姫路家畜保健衛生所	18	1	17	0	
朝来家畜保健衛生所	12	1	11	0	
淡路家畜保健衛生所	13	1	12	0	
森林大学校	10	2	8	0	
地方機関計	244	24	215	5	
合計	518	120	393	5	
派遣	ひょうご農林機構	19	8	11	0
	兵庫県土地改良事業団体連合会	1	0	1	0
	計	20	8	12	0
農林水産部計	538	128	405	5	

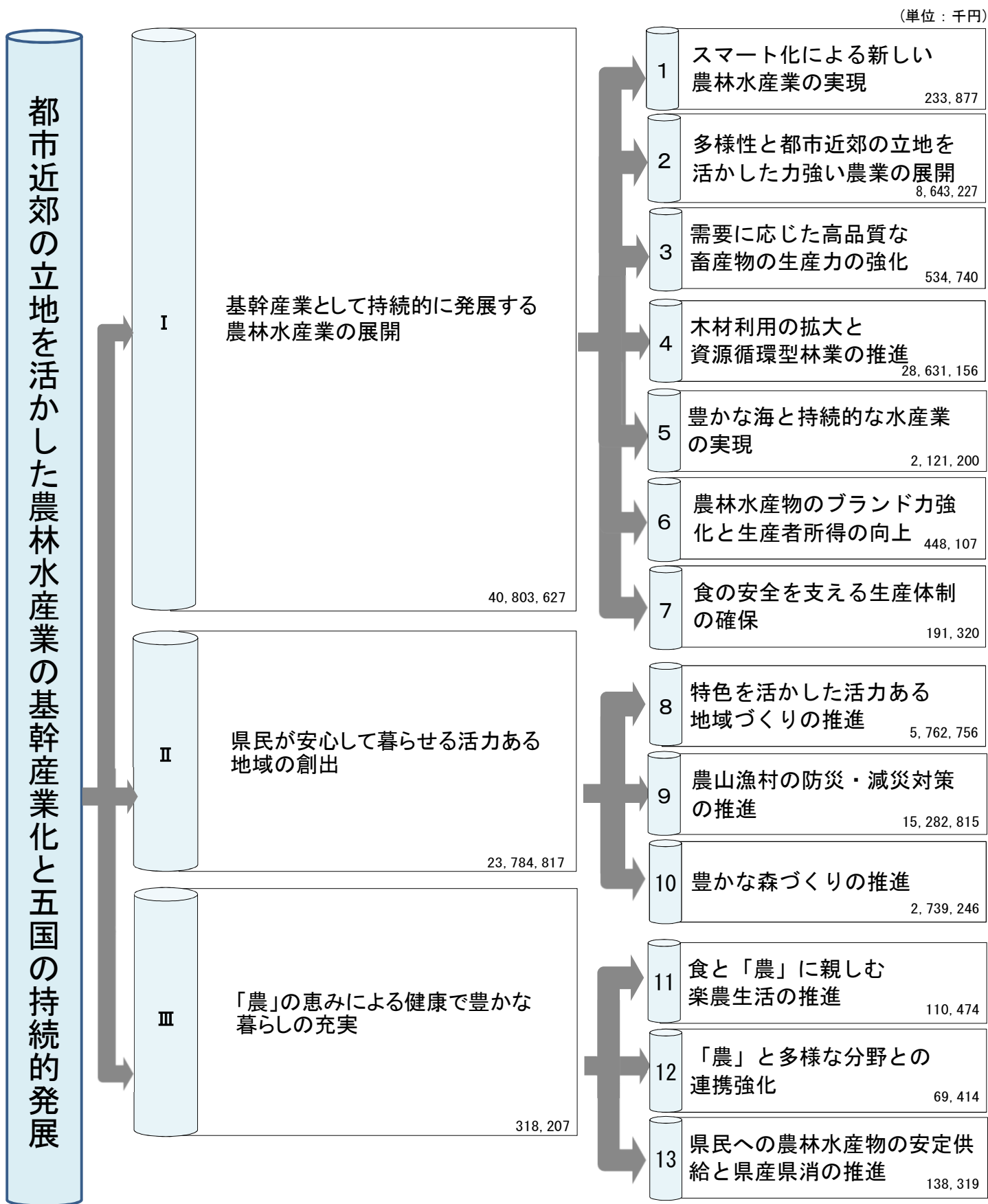
県民局名	職員数 (再任用除く)	職員数の内訳		
		事務職	技術職	技能労務職
	人	人	人	人
神戸県民センター				
神戸農林振興事務所 計	40	4	36	0
神戸農林振興事務所	13	3	10	0
神戸農業改良普及センター	13	0	13	0
神戸土地改良センター	7	1	6	0
六甲治山事務所	7	0	7	0
阪神北県民局				
阪神農林振興事務所 計	25	2	23	0
阪神農林振興事務所	15	2	13	0
阪神農業改良普及センター	10	0	10	0
東播磨県民局				
加古川農林水産振興事務所 計	26	3	23	0
加古川農林水産振興事務所	16	3	13	0
加古川農業改良普及センター	10	0	10	0
北播磨県民局				
加東農林振興事務所 計	58	6	52	0
加東農林振興事務所	19	4	15	0
加西農業改良普及センター	17	0	17	0
加古川流域土地改良事務所	22	2	20	0
中播磨県民センター				
姫路農林水産振興事務所 計	50	5	45	0
姫路農林水産振興事務所	28	5	23	0
姫路農業改良普及センター	13	0	13	0
姫路土地改良センター	9	0	9	0
西播磨県民局				
光都農林振興事務所 計	66	9	57	0
光都農林振興事務所	35	8	27	0
光都農業改良普及センター	9	0	9	0
龍野農業改良普及センター	11	0	11	0
光都土地改良センター	11	1	10	0
但馬県民局	110	13	97	0
豊岡農林水産振興事務所 計	64	9	55	0
豊岡農林水産振興事務所	24	6	18	0
但馬水産事務所	10	2	8	0
豊岡農業改良普及センター	12	0	12	0
新温泉農業改良普及センター	9	0	9	0
豊岡土地改良センター	9	1	8	0
朝来農林振興事務所 計	46	4	42	0
朝来農林振興事務所	30	4	26	0
朝来農業改良普及センター	10	0	10	0
朝来土地改良センター	6	0	6	0
丹波県民局				
丹波農林振興事務所 計	43	6	37	0
丹波農林振興事務所	19	4	15	0
丹波農業改良普及センター	15	0	15	0
篠山土地改良事務所	9	2	7	0
淡路県民局				
洲本農林水産振興事務所 計	78	7	71	0
洲本農林水産振興事務所	28	6	22	0
南淡路農業改良普及センター	16	0	16	0
北淡路農業改良普及センター	10	0	10	0
洲本土改良事務所	24	1	23	0
県民局・県民センター 計	496	55	441	0
農林水産部・県民局・県民センター 総計	1,034	183	846	5

3 令和3年度及び令和4年度予算額一覧表

(単位:千円)

区 分		令和3年度当初予算					令和4年度当初予算				
		金 額	財 源 内 訳				金 額	財 源 内 訳			
			国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源		国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源
一般会計	人件費	9,160,153	68,565	0	517,500	8,574,088	8,931,761	64,383	0	477,900	8,389,478
	事業費	77,910,927	21,126,116	33,382,141	10,604,200	12,798,470	72,513,008	20,564,191	27,970,209	8,807,700	15,170,908
	計	87,071,080	21,194,681	33,382,141	11,121,700	21,372,558	81,444,769	20,628,574	27,970,209	9,285,600	23,560,386
特別会計	人件費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	事業費	9,200,978	0	8,956,543	0	244,435	9,613,607	0	8,945,150	0	668,457
	計	9,200,978	0	8,956,543	0	244,435	9,613,607	0	8,945,150	0	668,457
合計	人件費	9,160,153	68,565	0	517,500	8,574,088	8,931,761	64,383	0	477,900	8,389,478
	事業費	87,111,905	21,126,116	42,338,684	10,604,200	13,042,905	82,126,615	20,564,191	36,915,359	8,807,700	15,839,365
	計	96,272,058	21,194,681	42,338,684	11,121,700	21,616,993	91,058,376	20,628,574	36,915,359	9,285,600	24,228,843

4 令和4年度重要施策



1. ビジョン2030施策体系と2022年度予算

【めざす姿】

【基本方向】

【推進項目】

【推進項目の概要】

御食国ひょうご 令和の挑戦

都市近郊の立地を活かした農林水産業の基幹産業化と五国の持続的発展

I

基幹産業として持続的に発展する農林水産業の展開

40,804百万円

1. スマート化による新しい農林水産業の実現

234百万円

2. 多様性と都市近郊の立地を活かした力強い農業の展開

8,643百万円

3. 需要に応じた高品質な畜産物の生産力の強化

535百万円

4. 木材利用の拡大と資源循環型林業の推進

28,631百万円

5. 豊かな海と持続的な水産業の実現

2,121百万円

6. 農林水産物のブランド力強化と生産者所得の向上

448百万円

7. 食の安全を支える生産体制の確保

191百万円

ICTやセンシング技術、自動化技術など先端技術を活用し、各地域の営農条件等に対応したスマート化を推進します

多様な自然環境と消費地に近接する立地を活かし、実需と結びついた競争力の高い農業を展開します

神戸ビーフ館の開設や但馬牛の日本農業遺産の認定を契機とし、神戸ビーフ、但馬牛のさらなる需要を喚起します

県産木材の利用を促進し、植林・保育・伐採・利用の林業サイクルが継続する「資源循環型林業」を構築します

漁場整備や増殖場の機能を回復・強化し、積極的な種苗放流等により、豊かで美しい海を再生します

県産農林水産物について、それぞれの産品が持つ優位性(魅力)を明確にし、国内・海外市場をターゲットに流通・販売の拡大を図ります

生産者と連携して、食の安全性を確保するとともに、持続可能な生産体制を強化し、県民に信頼される食の安定供給を推進します

II

県民が安心して暮らせる活力ある地域の創出

23,785百万円

8. 特色を活かした活力ある地域づくりの推進

5,763百万円

9. 農山漁村の防災・減災対策の推進

15,283百万円

10. 豊かな森づくりの推進

2,739百万円

田園風景や地域のお祭りなどの地域資源の活用や、地域ぐるみで環境保全に取り組むことにより、集落機能の維持等を推進します

近年頻発化する局地的な豪雨や台風、近い将来に危惧される南海トラフ等巨大地震に備えるため、安全・安心な農山漁村づくりを推進します

森林を県民共通の財産と位置づけ、県民緑税などを活用した、森林の適正管理と災害に強い森づくりにより、森林の公益的機能の維持・向上を推進します

III

「農」の恵みによる健康で豊かな暮らしの充実

318百万円

11. 食と「農」に親しむ楽農生活の推進

110百万円

12. 「農」と多様な分野との連携強化

69百万円

13. 県民への農林水産物の安定供給と県産県消の推進

138百万円

県民一人ひとりの「楽農生活」が充実し、さらには県民の取組が地域や世代を超えたつながりや広がりを推進します

「農」と福祉や観光など他分野との連携を強化し、農福連携やグリーン・ツーリズム等の取組の展開により、農山漁村の活性化を推進します

卸売市場をはじめとした流通システムのより一層の強化や、県産県消の推進により消費者と生産者がともに支え合う関係を構築します

※予算額は10万円単位で四捨五入しているため、合計と内訳の計が一致しない場合があります。

2. 2022年度の重要施策

1.兵庫型スマート農業の推進	○スマート農業技術のマッチングの推進	P.10
2.環境創造型農業の取組拡大の加速化	①環境創造型農業技術の横展開と地域一体での取組の推進 ②有機農業の産地づくりの推進	P.10
3.地域農業の担い手育成と農地有効活用の一体的推進	①持続性のある農業経営体の育成 ②地域ぐるみの新規就農者の確保・育成 ③地域の多様な人材の役割分担と相互補完による農地保全・有効活用	P.10
4.但馬牛・神戸ビーフのブランド強化	①ゲノム情報を活用した効率的な但馬牛改良の推進 ②県立但馬牧場公園「但馬牛博物館」の機能強化	P.11
5.県産木材の利用拡大	①木造住宅への県産木材のさらなる活用に向けた設計支援 ②民間建築物の木造・木質化支援体制の強化 ③林地残材活用ビジネスモデルの確立 ④市町によるJクレジット制度の活用支援	P.11
6.豊かな海づくりの推進	①第41回全国豊かな海づくり大会兵庫大会の開催 ②海づくり大会のレガシーを受け継ぐ県民運動の展開 ③豊かな海のもとで進める漁業の成長産業化	P.11
7.県産農林水産物流通・販売の拡大支援	①県内スーパー等での販売拡大支援 ②関西圏での県産品の商流拡大・認知度向上支援 ③デスティネーションキャンペーン（DC）と連携したプロモーション	P.12
8.県産県消の推進	○学校給食への県産食材の供給拡大	P.12
9.重大家畜伝染病の発生・まん延防止対策の徹底	○初動防疫に必要な資材の備蓄と効率的な供給体制の強化	P.12
10.ため池災害等の未然防止と避難対策の促進	①ため池情報の把握と適正管理の推進 ②ため池防災工事の実施 ③減災・避難対策の促進	P.13
11.災害に強い森づくりの推進	①里山防災林整備 ②緊急防災林整備	P.13
12.ひょうご農林水産ビジョン2030×SDGs推進プロジェクトの展開	①SDGsに対する理解促進 ②SDGsの専門家を農林漁業団体等に派遣	P.13

2022年度の重要施策

重要施策 1 兵庫型スマート農業の推進

農業の省力化や労働環境改善、経営安定等を目指すため、ICT等の先端技術を活用したスマート技術の導入を支援します。

【取組内容】

●スマート農業技術のマッチングの推進

スマート農業技術を有する企業と技術支援を希望する産地とのマッチングサイトを開設

民間人アドバイザーが情報収集・提供、マッチングを行い、産地に適したスマート技術の組立、実装に向けた現地実証等を支援



ラジコン式草刈機の実演(上郡町)

重要施策 2 環境創造型農業の取組拡大の加速化

地球環境や生物多様性に配慮した環境創造型農業の取組拡大を加速化するため、省力・低コストな環境創造型農業技術の確立・普及、有機農業の産地づくりを支援します。

【取組内容】

①環境創造型農業技術の横展開と地域一体での取組の推進

各地域・品目に適した省力・低コストな環境創造型農業技術の組立や普及を推進

地域ぐるみでの環境創造型農業への転換を推進するため、地域計画の策定や栽培マニュアルの見直しを支援

②有機農業の産地づくりの推進

地域ぐるみで有機農業の生産から消費まで一貫した取組を行う有機農業推進のモデル的地区(オーガニックビレッジ)を創出



土づくり研修(養父市)

重要施策 3 地域農業の担い手育成と農地有効活用の一体的推進

持続可能な地域農業構造の実現に向け、担い手の確保・育成と農地の有効利用を一体的に推進します。

【取組内容】

①持続性のある農業経営体の育成

経営力の高い担い手の育成に加え、地域の話合いや合意形成を促す人材を育成し、地域の課題解決等を通じた人・農地プランの作成・実行、集落営農の組織化等を推進

②地域ぐるみの新規就農者の確保・育成

地域の関係者・機関が一体となって、農業・暮らしの両面から新規就農者の円滑な定着を支援し、地域農業の後継者を確保・育成する取組を推進

③地域の多様な人材の役割分担と相互補完による農地保全・有効活用

地域合意のもと、農地バンクを活用しながら、担い手と地域が協働して守るべき農地の有効利用を図る取組を加速化



集落営農経営承継セミナー(加東市)

重要施策4 但馬牛・神戸ビーフのブランド強化

但馬牛の改良手法にゲノム解析を取り入れ、遺伝的多様性の確保と効率的な改良を実現するとともに、但馬牛博物館による情報発信を強化し、更なる需要拡大を図ります。

【取組内容】

①ゲノム情報を活用した効率的な但馬牛改良の推進

但馬牛のゲノム情報を解析し、遺伝的多様性を確保できる新たな系統分類を確立

改良効率の向上を図るため、ゲノム情報を活用し、経済的能力による選抜を子牛段階から実施

②県立但馬牧場公園「但馬牛博物館」の機能強化

企画展の開催や館長、学芸員アドバイザーの設置、校外学習の受け入れなど、但馬牛・神戸ビーフに関する情報発信を強化



肉質能力に優れた種雄牛「丸春土井」

重要施策5 県産木材の利用拡大

新たな木材需要や用途を開拓することで県産木材の利用拡大を図ります。

【取組内容】

①木造住宅への県産木材のさらなる活用に向けた設計支援

住宅における県産木材の利用を促進するため、梁や桁などに県産木材を使用する場合の設計費に上乘せ支援

②民間建築物の木造・木質化支援体制の強化

県民への波及効果を期待し、多くの県民が利用する施設や木の良さが活かせる施設(診療所等)の木質化を支援

③林地残材活用ビジネスモデルの確立

丸太よりも集材コストがかかり林内に放置されている林地残材について、効率的な集材方法を検証

④市町によるJクレジット制度の活用支援

市町がJクレジット制度(間伐等の森林整備効果をクレジットとして売買)を活用し、新たな収益で森林整備が進むよう支援



多くの県産木材を使用した携帯ショップ(丹波篠山市)

重要施策6 豊かな海づくりの推進

「豊かな海」の実現に向けた取組と多彩な魅力を全国に発信するため、第41回全国豊かな海づくり大会を令和4年11月に明石市で開催します。

【取組内容】

①第41回全国豊かな海づくり大会兵庫大会の開催

リレー放流、作品コンクールなど小中高校生が参画する行事や環境保全団体、海洋レジャー団体、栄養塩類の供給に取り組む企業など、幅広い主体へ関連イベントへの参画や協力を求め、大会に向けた機運を醸成

式典行事、海上歓迎・放流行事、関連行事を通じて、豊かな海の実現に向けた取組を全国に発信

②海づくり大会のレガシーを受け継ぐ県民運動の展開

海に関する幅広い主体が行う豊かな海づくりに向けた活動を支援活動を深める推進母体を立ち上げ、県民総参加による運動を展開

③豊かな海のもとで進める漁業の成長産業化

海底の堆積物を消化・分解することで、豊かな海の再生に寄与するナマコ、アジアカエビ種苗の本格的な生産・放流を実施

経営感覚に優れた漁業者等の育成と低コスト操業や漁獲物の高付加価値化による収益性向上を支援



大会マスコットキャラクター「はばたん」

重要施策 7 県産農林水産物流通・販売の拡大支援

人口が多い県南地域や関西圏消費地での県産品取扱量の増加を図るため、販路拡大や県産農林水産物の認知度向上に向けた取組を推進し、県内の産地育成、生産拡大につなげます。

【取組内容】

① 県内スーパー等での販売拡大支援

量販店等での県産品コーナーの設置や品揃えの充実を図るため、量販店等への出荷に対応する新たな広域配送ルートモデルづくりや店頭でのPR活動を支援

② 関西圏での県産品の商流拡大・認知度向上支援

県内はもとより関西圏での販売を検討しているJA（産地）に対し、試行的に関西圏に出荷し、消費者や量販店、デパートなど実需者のニーズを把握するマーケット調査を実施

③ デスティネーションキャンペーン（DC）と連携したプロモーション

2023年夏のDCのイベントで、「兵庫の食の魅力」を県内外に発信

関西圏の外食チェーン店で県産食材を使ったフェアや神戸・阪神間の飲食店で同一県産食材を使用したフェアを開催



量販店での県産野菜販売コーナー（神戸市）

重要施策 8 県産県消の推進

学校給食における県産食材の利用を増加し、県産農林水産物の生産拡大を図ります。

【取組内容】

● 学校給食への県産食材の供給拡大

学校給食での県産食材の利用を推進する市町に対し、学校給食アドバイザーを派遣し、生産者と給食側のニーズをマッチング
学校給食で利用頻度の高い野菜について、規格の統一されたものを安定・継続的に供給できる生産体制を構築



県産食材を利用した学校給食（神戸町）

重要施策 9 重大家畜伝染病の発生・まん延防止対策の徹底

口蹄疫や豚熱、高病原性鳥インフルエンザ等の重大家畜伝染病の発生予防対策と発生に備えた防疫体制をより一層強化します。

【取組内容】

● 初動防疫に必要な資材の備蓄と効率的な供給体制の強化

重大家畜伝染病発生時に、効率的に防疫資材を発生農場へ供給できるよう、資材備蓄の拡充と民間委託による資材の一元管理並びに緊急時の運搬体制を構築



発生農場での鶏の殺処分（姫路市）

重要施策10 ため池災害等の未然防止と避難対策の促進

頻発化・激甚化する豪雨や地震に備え、農村における安全・安心な暮らしを確保するため、ため池の防災・避難対策を推進します。

【取組内容】

①ため池情報の把握と適正管理の推進

専門技術者による定期点検での健全度評価や「ため池保全サポートセンター」による不具合のあるため池への巡回指導など管理者の適正な管理を支援

②ため池防災工事の実施

「ため池防災工事等推進計画」に基づき、下流への被害や決壊リスクから優先度が高いため池を中心に、集中的かつ計画的に改修や廃止工事を実施

③減災・避難対策の促進

地域住民の避難対策の向上をめざし、ハザードマップの活用のほか、遠隔水位監視システムの導入や緊急時の情報伝達を迅速にする「ため池管理アプリ」の利用を促進



廃止工事が完了したため池(洲本市)

重要施策11 災害に強い森づくりの推進

記録的な豪雨や台風による災害の甚大化・頻発化により、災害リスクが高いことから、森林の防災機能の強化を図るため、災害に強い森づくり(第4期対策)を推進します。

【取組内容】

①里山防災林整備

集落裏山にある里山林の防災機能向上のために行う、危険木伐採などの森林整備や簡易な防災施設の整備に加え、防災マップを活用した地域ぐるみの減災活動を推進

②緊急防災林整備

危険渓流域の森林を対象に、渓流沿いの危険木の除去や災害緩衝林の造成、土留工の設置等により、森林の防災機能を向上



減災に向けた住民と集落裏山の点検(多可町)

重要施策12 ひょうご農林水産ビジョン2030×SDGs推進プロジェクトの展開

農林水産業・農山漁村の持続的発展のため、ビジョンの実現に向けた取組と合わせて、SDGsの取組の見える化を進めて県内外へ広く発信します。

【取組内容】

①SDGsに対する理解促進

農林漁業者や行政職員等を対象とした研修会やセミナーの開催
先導的なSDGs実践モデルの紹介と取組価値を消費者と共創するシンポジウム等を開催

②SDGsの専門家を農林漁業団体に派遣

農林漁業の現場においてSDGsの実践を拡大するため、農林漁業団体に専門家を派遣

参 考 资 料

農 林 水 産 部 分 掌 事 務

部	長	萬 谷 信 弘	3901	362-3394	控室 (秘書)	3902
次	長	岡 明 彦	3904	362-3395		3906
次	長	守 本 真 一	3623	362-9165		3624
全国豊かな海づくり大会推進室長	長	島 浩	4170	362-9156		

総 務 課 分 掌 事 務

課	長	柳 田 順 一	3907	362-3397
副 課	長	市 川 裕 造	3909	362-9190

班 名 (電 話)	分 掌 事 務	職 員 数 (含班長)	担 当
総務班 (3910~2, 3920, 3922) (362-3398)	<ol style="list-style-type: none"> 1 農林水産部の行政に係る文書及び公印の管守に関すること。 2 農林水産部職員の身分取扱い、研修及び福利厚生に関すること。 3 農林振興事務所及び農林水産振興事務所との連絡調整に関すること。 4 農林水産部の定員及び現員に関すること。 5 農林水産部職員の給与に関すること。 6 部内各課の所掌に属さないこと。 	5 名	総務班長 小山 武志
企画班 (3917~8, 3923, 3926, 3928) (362-3401)	<ol style="list-style-type: none"> 1 農林水産部の行政の企画及び総合調整に関すること。 2 農林水産部の行政に係る事務の能率化に関すること。 3 農林水産部の行政に係る広報及び広聴の推進並びに連絡調整に関すること。 4 農林水産被害報告のとりまとめに関すること。 5 農政環境常任委員会等、県議会に係る事務の連絡調整に関すること。 6 農林水産部の行政に係る行財政構造改革の推進に関すること。 7 農林水産部の行政に係る情報通信技術の活用に関すること。 8 農林水産部の行政に係る地方分権改革に関すること。 	4 名	企画班長 田中 一弘
経理契約班 経理担当 (3913~6, 3924, 3962, 3967) (362-3399) 契約担当 (3908, 3969) (362-9192)	<ol style="list-style-type: none"> 1 農林水産部の予算の編成及び執行に関すること。 2 農林水産部の決算に関すること。 3 農林水産部に係る監査に関すること。 4 農林水産部の公有財産の取扱いに関すること。 5 農林水産部の工事の契約に関すること。 6 入札参加者審査会農林水産部会に関すること。 7 県営工事及び補助工事の進行管理に関すること。 8 会計検査院の検査に関すること。 9 農林水産部土木工事に係る企画及び指導に関すること 10 公共工事コスト縮減に関すること 11 公共事業の評価に関すること 	9 名	経理契約班長 加藤 浩平 主幹 (契約担当) 近木 雅子

【公社等派遣】

(公社)ひょうご農林機構	部参事	塩谷 嘉宏	(専務理事兼森林緑化部長)
	課参事	高橋 淳	(経営企画部長)
	課参事	磯崎 博隆	(農村・担い手部長)
	副課長	藤本 真治	(経営企画部次長兼経営課長)
	副課長	木元 悦也	(農村・担い手部次長兼地域づくり課長)
	副課長	池田 政史	(農村・担い手部次長兼経営支援課長)
	主幹	今西 真吾	(経営企画部管理課長)
	就農専門員	宇治 伸弥	(農村・担い手部就農専門員)
	主幹	岡井 美和	(農地対策部農地活用課長)
(兵庫楽農生活センター)	主幹	中島 寛哉	(森林緑化部森林整備課長)
	課参事	椿野 健次	(兵庫楽農生活センター長)
	主幹	大槻 孝子	(楽農学校課長)
兵庫県土地改良事業団体連合会	副課長	神木 哲生	(事務局次長兼事業部長)

総合農政課分掌事務

課長	宮島 康彦	3927	362-3404
農地調整官	梅田 裕嗣	4030	362-3437
副課長	中津 直己	3936	362-3405
副課長	秋月 麻美	3983	362-9191

班名 (電話)	分掌事務	職員数 (含班長)	担当
<p>農林水産政策班 (3950, 3951, 3939, 3925) (362-9193)</p> <p>(4073, 4075, 4076) (362-9216)</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 農林水産業・農山漁村の振興に係る総合的施策の企画に関する事。 2 ひょうご農林水産ビジョンの推進に関する事。 3 各種プロジェクトと農林水産業との調整に関する事。 4 農林水産政策審議会に関する事。 5 ひょうごみどり白書の作成に関する事。 6 TPP、WTO、EPA等への対応に関する事。 7 農林水産業団体等との政策提案会に関する事。 8 農林水産にかかる各種情報の収集、整理及び提供に関する事。 9 農業振興地域の整備に関する法律の施行に関する事。 10 農林業に係る土地利用の計画及び調整に関する事。 11 集落地域整備法の施行に関する事（集落農業振興地域整備計画に関するものに限る）。 12 「農」イノベーションひょうごの推進に関する事。 13 「農」イノベーションひょうご推進協議会の運営に関する事。 14 農林水産業の6次産業化の推進に関する事。 15 農山漁村振興交付金（農山漁村発イノベーション対策）に関する事。 16 世界・日本農業遺産の申請に関する事。 	8名	農林水産政策班長 川端 忠則
<p>研究調整班 (3994, 3935, 3937) (362-3424)</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 農林水産業に係る試験研究の総合的計画的推進に関する事。 2 県立農林水産技術総合センターの中期業務計画の推進に関する事。 3 県立農林水産技術総合センターの試験研究課題の評価に関する事。 4 国庫補助金、受託研究等の外部資金に関する事。 5 研究員の派遣研修に関する事。 6 大学等との連携、交流促進に関する事。 7 学校教育と連携した農林水産業の総合的学習の推進に関する事。 8 試験研究（林業及び水産業関係を除く）の調整に関する事。 9 県立農林水産技術総合センターに関する事。 10 総務課との連絡に関する事。 11 文書及び公印の管守に関する事。 12 課内所管事務の総括に関する事。 13 課内各班に属さない事。 	3名	研究調整班長 (中津副課長兼務)

班 名 (電 話)	分 掌 事 務	職 員 数 (含班長)	担 当
楽農生活班 (3934, 3949, 3954) (362-9198)	1 楽農生活の普及啓発・推進に関する事 2 市民農園整備の推進に関する事 3 兵庫楽農生活センターの管理運営に関する事 4 楽農学校事業及び楽農交流事業に関する事 5 地域楽農生活センター開設支援事業に関する事 6 ふるさとむら活動の推進に関する事 7 田舎暮らし農園施設整備支援事業に関する事 8 農山漁村活性化応援事業に関する事 9 都市農村交流に関する事	3 名	楽農生活班長 中野 大輔
農地管理調整班 (4031, 4035~6, 4204) (362-9212) (362-3440)	1 農地等の権利移動の指導に関する事 2 農地等の転用許可に関する事 3 農地所有適格法人に関する事 4 農地の賃貸借の解除、解約等の許可に関する事 5 農地法による農地中間管理権の設定に関する事 6 遊休農地に関する措置に関する事 7 農地違反転用等の調査・是正指導に関する事 8 農業振興地域農用地区域内の開発行為の制限に関する事 9 農業委員会等に関する法律の施行に関する事 10 農地法に係る不服申立てに関する事 11 農地法に係る取消訴訟に関する事 12 農事紛争に係る相談に関する事	6 名	農地管理調整班長 宮口 久也 農政専門員 木下 章
国有農地担当 (4032~3, 4037, 4042) (362-3438)	13 民事調停法に基づく農事調停及び家事事件手続法に基づく家事調停（農事紛争）に関する事 14 国有農地及び開拓財産の管理及び処分に関する事 15 国有農地及び開拓財産の測量、登記に関する事		主幹 (国有農地担当) 小林 雅明

農 業 經 営 課 分 掌 事 務

	課 長	稲 葉 久美子	3929	362-9195
	副 課 長	藤 本 和 久	3942	362-3408
	副 課 長	嶋 津 悟	3933	362-9196

班 名 (電 話)	分 掌 事 務	職 員 数 (含 班 長)	担 当
担い手対策班 (3961, 3943, 3952~3) (362-3406) (362-9194)	<ol style="list-style-type: none"> 1 農業の担い手育成に関する事。 2 新規就農者、農業後継者等の確保・育成に関する事。 3 ひょうご就農支援センター等に関する事。 4 青年等就農資金に関する事。 5 新規就農者育成総合対策に関する事。 6 農業施設貸与事業に関する事。 7 農業経営法人化支援総合事業に関する事。 8 総務課との連絡に関する事。 9 文書及び公印の管守に関する事。 10 予算・決算に関する事。 11 課内各担当に属さない事。 	5 名	担い手対策班長 藤間 大介
集落農業活性化班 (3932, 3930, 3947) (362-4035)	<ol style="list-style-type: none"> 1 農地中間管理事業の推進に関する法律の施行並びに農地中間管理事業の推進に関する事。 2 いきいき農地バンク方式推進事業の推進に関する事。 3 農地有効活用総合対策事業に関する事。 4 企業等の農業参入の推進に関する事。 5 農福連携に関する事。 6 農業経営基盤強化促進法の施行並びに関連事業の推進に関する事。 	8 名	集落農業活性化班長 仲田 一雄
経営構造対策担当 (3940~1) (3944~5) (362-3407) (362-3409)	<ol style="list-style-type: none"> 7 人・農地プランに関する事。 8 集落営農組織の育成に関する事。 9 経営構造対策事業に関する事。 10 農業経営スマート化促進事業に関する事。 11 需要に応じた米生産の推進に関する事。 12 経営所得安定対策等の推進に関する事。 13 兵庫県農業活性化協議会の運営に関する事。 14 都市農業に関する事。 15 兵庫県農業賞等各種農業表彰に関する事。 		主幹 (経営構造対策担当) 小濱 礼子

流通戦略課分掌事務

課長	杉本英久	4043	362-3441
地産地消推進官	澤田和也	4057	362-9215
副課長	村上桐子	4044	362-9213
副課長	稲本将一	4123	362-9223

班名 (電話)	分掌事務	職員数 (含班長)	担当
ブランド戦略班 (4044, 4046, 4028, 4029, 4047, 4048, 4052, 4126) (362-9213) (362-3486)	1 県産食品の流通・消費に係る総合的施策の企画立案及び調整に関する事 2 県産農林水産物ブランド化推進の総合調整に関する事 3 ひょうご食品認証制度の推進に関する事(農産物及び加工食品の認証、認知度向上を含む) 4 県産農林水産物の輸出対策に関する事 5 県産農林水産物の国内プロモーションに関する事 6 食品等の流通の合理化及び取引の適正化に関する法律に関する事 7 特定農産加工業経営改善臨時措置法に関する事	8名	副課長兼ブランド戦略班長 村上桐子 主幹(認証食品担当) 豊住泰久
食の安全・ゼロエミッション班 (4123, 4049, 4050, 4045, 4124, 4125) (362-9223) (362-3443) (362-3479) (362-3580)	1 安全安心な食品の流通・消費に係る企画立案及び調整に関する事 2 「農」のゼロエミッションの総合的な推進に関する事 3 日本農林規格等に関する法律の施行に関する事(林務課の所掌に属するものを除く) 4 食品表示法の施行に関する事(他課の所掌に属するものを除く) 5 米穀等の取引等に係る情報の記録及び産地情報の伝達に関する法律の施行に関する事 6 主要食糧の需給及び価格の安定に関する法律の施行に関する事(報告、立入検査、勧告及び命令に関する事に限る) 7 水産流通適正化法の施行に関する事(水産漁港課の所掌に属するものを除く) 8 食品産業の振興と安全・安心対策の推進に関する事 9 卸売市場法(水産物の陸揚地において開設されるものを除く)の施行に関する事 10 卸売市場活性化の推進に関する事 11 ひょうご卸売市場協働ネットワーク推進協議会に関する事 12 応急救助用食料(米穀等以外の主食及び副食)の確保に関する事 13 農畜水産物の流通情報の収集及び提供に関する事 14 バイオマス活用推進基本法の施行に関する事(他課の所掌に属するものを除く) 15 食品リサイクル県庁率先運動の推進に関する事 16 兵庫県民農林漁業祭に関する事	6名	副課長兼食の安全・ゼロエミッション班長 稲本将一 主幹(食品安全担当) 加茂前優花

班 名 (電 話)	分 掌 事 務	職 員 数 (含班長)	担 当
地産地消班 (4051, 4056, 4058, 4059) (362-3444)	1 県産農林水産物の地産地消の普及啓発に関すること (他課の所掌に属するものを除く)。 2 県産農林水産物の直売活動の推進に関すること。 3 学校給食における県産農林水産物の利用拡大に関する こと。 4 米の消費及び流通に関すること。 5 米安定流通・消費推進事業に関すること。 6 米粉の活用に係る総合調整に関すること。 7 おいしいごはんを食べよう県民運動推進協議会の事務 局運営に関すること。 8 応急救助用食料(米穀等)の確保に関すること。 9 食育の推進に関すること(他課の所掌に属するものを 除く)。	4名	地産地消班長 内田 規令

農 林 経 済 課 分 掌 事 務

課 長 高 崎 和 則 3955 362-3412
副 課 長 湯 田 真 治 3957 362-9199

班 名 (電 話)	分 掌 事 務	職 員 数 (含班長)	担 当
農業共済金融班 (3963~6) (362-3415)	<ol style="list-style-type: none"> 1 農業共済組合の指導監督に関する事。 2 農業共済組合との調整に関する事。 3 農業経営収入保険に関する事。 4 農作物共済、家畜共済、果樹共済、畑作物共済、園芸施設共済、任意共済に関する事。 5 農業共済保険審査会に関する事。 6 農業共済組合の検査に関する事。 7 野生動物被害補償制度に関する事。 8 家畜共済特別損害防止費補助事業に関する事。 9 農業制度資金に関する事。 10 農業金融運営協議会に関する事。 11 農業信用基金協会に関する事。 12 各種資金の調査等に関する事。 	5 名	農業共済金融班長 ト部 育代
農協指導班 (3957~60) (362-9199)	<ol style="list-style-type: none"> 1 農協貯金保障協会に関する事。 2 農業会館に関する事。 3 総務課との連絡に関する事。 4 文書及び公印の管守に関する事。 5 本課の事務の総括に関する事。 6 農業協同組合、農事組合法人等の指導監督に関する事。 7 農業協同組合中央会等との調整に関する事。 8 農業協同組合の営農指導機能強化に関する事。 9 農協改革に関する事。 10 農業協同組合等共同利用施設の災害事務に関する事。 	4 名	副課長 兼農協指導班長 湯田 真治
検査班 (3968, 3978, 3970, 3974~ 3976, 3972) (362-3417) (362-9203~4)	<ol style="list-style-type: none"> 1 農業協同組合の検査に関する事。 2 水産業協同組合の検査に関する事。 3 森林組合の検査に関する事。 4 検査の企画及び計画に関する事。 5 諸規程、検査方法の整備に関する事。 6 検査研修に関する事。 7 諸報告及び資料作成に関する事。 	7 名	検査班長 山田 善雄 主幹 (農協検査担当) 山田 美保 主幹 (漁業・森林 組合検査担当) 佐藤 貴宏

農 業 改 良 課 分 掌 事 務

課 長	戸 田 一 也	3982	362-3420
副 課 長	足 立 晶 一	3984	362-9205
副 課 長	小 田 垣 浩 二	3991	362-3423

班 名 (電 話)	分 掌 事 務	職 員 数 (含班長)	担 当
普及活動支援班 (3986~8, 3992~3) (362-3421)	<ol style="list-style-type: none"> 1 農業改良普及事業の企画、推進、農業改良普及センターの運営に関する事。 2 協同農業普及事業交付金に関する事。 3 活動的経営体支援事業に関する事。 4 ひょうごの「農」ブランド強化コーディネート事業に関する事。 5 普及指導員の研修に関する事。 6 農業経営士、女性農漁業士の活動に関する事。 7 生活研究グループの活動に関する事。 8 その他農業改良普及関係事業に関する事。 9 文書及び公印の管守に関する事。 10 部内各課との連絡調整・照会等に関する事。 11 農業大学校の運営に関する事。 12 課所管事務の総括に関する事。 13 課内各班に属さない事。 	5 名	普及活動支援班長 安部 健志
環境創造型 農業推進班 (4070, 4072) (362-9210)	<ol style="list-style-type: none"> 1 環境創造型農業推進計画の推進に関する事。 2 環境にやさしい農業の面的拡大推進事業に関する事。 3 持続性の高い農業生産方式の導入の促進に関する事。 4 特別栽培農産物の表示ガイドラインに基づく慣行レベルの設定に関する事。 5 環境保全型農業直接支払交付金に関する事。 6 有機農業の推進に関する事。 7 地力増進法の施行に関する事。 8 ひょうごのやさしい施肥・土づくりの推進に関する事。 9 農林畜水産業関係公害の防止に関する事。 10 農林畜水産業関係公害にかかる事案の処理に関する事。 	7 名	環境創造型農業 推進班長 尾西 賢一
植物防疫担当 (3997~8, 3981) (362-9206)	<ol style="list-style-type: none"> 11 農用地土壌汚染対策に関する事。 12 植物防疫に関する行政の企画及び連絡調整に関する事。 13 植物防疫事業交付金に関する事。 14 植物防疫法の施行に関する事。 15 新病害虫等緊急対策事業に関する事。 16 農薬取締法の施行に関する事。 17 病害虫防除所の運営に関する事。 18 病害虫・雑草防除指導指針に関する事。 19 ウメ輪紋病対策に関する事（阪神農林振興事務所ウメ輪紋病対策課の所掌に属するものを除く）。 20 ひょうご安心ブランド農産物の検査に関する事。 		環境創造型農業 推進班主幹 (植物防疫担当) 深山 貴世

農地整備課分掌事務

	課長	三輪 顕	4003	362-3426
	副課長	花本 康志	4004	362-9207
	副課長	高木 利人	4039	362-9209

班名 (電話)	分掌事務	職員数 (含班長)	担当
管理指導班 (3946, 4007~11, 4026, 4200) (362-3427, 8)	1 土地改良事業等の事務に関する事。 2 総務課との連絡に関する事。 3 本課及び農村環境室の文書及び公印の管守に関する事。 4 本課及び農村環境室の所管事務の総括に関する事。 5 土地改良事務所等との連絡調整に関する事。 6 土地改良法の施行に関する事。 7 土地改良事業団体連合会及び土地改良区の指導・監督に関する事。 8 土地改良区の検査及び研修に関する事。 9 土地改良区の統合整備に関する事。 10 土地改良財産の取得、管理及び処分に関する事。 11 日本政策金融公庫農業基盤整備資金に関する事。 12 本課及び農村環境室の各班に属さない事。	6 名	管理指導班長 足立 圭司
農村計画班 (4012~3, 4201) (362-3429) 農地資源担当 (4015~6, 4038) (362-3431)	1 農業農村整備に係る企画・調整に関する事。 2 多面的機能の維持・発揮・活用に関する事。 3 中山間地域の活性化に関する事。 4 農業農村整備に係る調査・計画の総括に関する事。 5 農業農村整備に係る計画策定及び関連計画との調整に関する事。 6 国営土地改良事業の調整に関する事。 7 農地・農業用水等に係る調査・調整に関する事。 8 地すべり防止区域の指定に関する事。 9 農業農村整備の広報に関する事。 10 事業計画の適正化の推進に関する事。 11 農山漁村地域整備交付金の調整に関する事。 12 職員の技術力の向上に関する事。 13 総合治水対策の推進に関する事。 14 県営・団体営工事に係る管理等に関する事。	7 名	農村計画班長 福永 陽介 主幹(農地資源担当) 植杉 武生

班 名 (電 話)	分 掌 事 務	職 員 数 (含班長)	担 当
基盤整備班 (4017, 4024) (362-3435) 農村整備担当 (4014, 4040~1) (362-3430) 地籍調査担当 (4017, 4027) (362-9241)	1 農業基盤整備に係る農地利用集積の推進に関する事 。。 2 土地改良換地・交換分合に関する事。 3 県営土地改良事業の用地取得及び補償に関する事。 4 ほ場整備事業等(農地整備)の計画・実施に関する事。 5 ストックマネジメント事業等の農業水利施設の老朽化 対策に関する事。 6 農道整備事業の計画・実施と農道の適正管理に関する 事。 7 国土調査法に基づく地籍調査等の推進に関する事。 8 地籍調査の実施手続に関する事。 9 地籍調査の普及・啓発等に関する事。 10 国土調査法第19条第5項の認証申請手続に関する事 。。 11 土地改良施設維持管理適正化事業の総合調整に関する 事。 12 各種基準の制定、改定に関する事。 13 設計積算委員会等の企画・運営に関する事。 14 各種システム等の管理、運用、拡充に関する事。 15 県営・団体営工事に係る管理等に関する事。	7 名	基盤整備班長 土居 憲明 主幹(農村整備担当) 桑原 弘信 主幹(地籍調査担当) 高見 昌二郎
農地防災班 (4005, 4022~ 3, 4025) (362-9211) (362-3434) ため池水利担当 (4018~9) (362-3432) 防災担当 (4020~1) (362-3433)	1 農地防災事業に関する事。 2 ため池管理保全法に関する事。 3 ため池工事特措法に関する事。 4 ため池保全条例に関する事。 5 ため池整備事業に関する事。 6 ため池の点検・調査等に関する事。 7 ため池管理者への支援に関する事。 8 ため池台帳の管理に関する事。 9 ため池の避難対策に関する事。 10 ため池保全県民運動の推進に関する事。 11 ため池・農業用ダムの治水活用推進に関する事。 12 かんがい排水事業に関する事。 13 農地・農業用施設の災害に関する事。 14 農村整備関係事業に関する事。 15 再生可能エネルギーに関する事。	9 名	農地防災班長 大西 孝 主幹(ため池水利 担当) 野村 純数 主幹(防災担当) 三宅 誠司

農 産 園 芸 課 分 掌 事 務

	課 長	藤 本 喜 龍	4060	362-3446
	副 課 長	藤 本 保 雄	4061	362-9217
	副 課 長	藤 田 学	4062	362-9218

班 名 (電 話)	分 掌 事 務	職 員 数 (含班長)	担 当
農産班 野菜担当 (4053~55) (362-3445) 主作・機械担当 (4064~5、4069 4074) (362-3494) 課 付 (4063、4077) (362-9217)	<ol style="list-style-type: none"> 1 野菜の生産振興に関する事。 2 野菜指定産地に関する事。 3 野菜生産出荷安定法に関する事。 4 野菜生産出荷調整に関する事。 5 野菜価格安定対策に関する事。 6 先進的技術を導入した次世代施設園芸の普及・拡大等に関する事。 7 野菜産地と実需者を結びつける取組に関する事。 8 GAPの推進に関する事。 9 種苗法のうち指定種苗制度に関する事（国の所掌事務に係るものを除く）。 10 米、麦、大豆及び雑穀の生産振興に関する事。 11 主要農作物競争力強化対策に関する事。 12 主要農作物の種子に関する事。 13 主要農作物の奨励品種に関する事。 14 酒米の生産振興に関する事。 15 水田リノベーション事業（整備支援）に関する事。 16 スマート農業に関する事。 17 主要農作物の災害対策に関する事。 18 農業気象技術情報に関する事。 19 農業機械化促進に関する事。 20 農産物検査法の施行に関する事。 21 総務課との連絡調整に関する事。 22 文書及び公印の管守に関する事。 23 課所管事務の総括に関する事。 24 課内各班に属さない事。 25 あわじ花さじきの整備、管理運営に関する事。 26 淡路ファームパーク イングランドの丘の運営支援に関する事。 	1 1 名	班長（野菜担当） 岡田 祐 主幹（主作・機械担当） 近藤 陽子
花き果樹班 (4066~68) (362-3449)	<ol style="list-style-type: none"> 1 兵庫の花づくり推進の総合調整に関する事。 2 花きの生産振興に関する事。 3 兵庫県花き品評会に関する事。 4 兵庫の花づくり推進協議会に関する事。 5 兵庫県花卉協会の事業推進に関する事。 6 果樹の生産振興に関する事。 7 兵庫県果樹研究会に関する事。 8 兵庫県立フラワーセンターの整備、管理運営に関する事。 9 景観園芸産業の振興に関する事。 10 ウメ輪紋病産地復興支援に関する事。 11 特用作物の生産振興に関する事。 	7 名	副課長兼班長 藤田 学
農政専門員 (4068) (362-3449)	<ol style="list-style-type: none"> 12 鳥獣害共済基金事業に関する事。 13 鳥獣による農業被害調査等に関する事。 14 肥料の品質の確保等に関する法律の施行に関する事。 		農政専門員 中山 隆介

畜産課分掌事務

課長	中 家 一 郎	4078	362-3451
家畜安全官	本 田 義 貴	4081	362-9220
副課長	高 榮 雄一郎	4079	362-3630
副課長兼酪農養鶏班長	石 崎 五久美	4083	362-3452

班 名 (電 話)	分 掌 事 務	職 員 数 (含班長)	担 当
酪農養鶏班 (4080, 4082 4083, 4085 4086, 4097) (362-3452) (362-3453) (362-3632) (362-9221)	1 畜産行政の企画及び総合調整に関する事 2 畜産参入支援センターに関する事 3 畜産団体の指導及び連絡調整に関する事 4 畜産制度金融及び経営指導に関する事 5 畜産振興事業に関する事 6 畜産技術の普及浸透及び広報に関する事 7 乳用牛の改良増殖及び育成に関する事 8 酪農及び乳業の近代化に関する事 9 酪農経営及び乳質改善に関する事 10 生乳の流通に関する事 11 加工原料乳生産者補給金制度に関する事 12 学校給食用牛乳供給事業に関する事 13 牛乳の消費拡大に関する事 14 鶏及び豚の改良増殖に関する事 15 ふ化場の登録に関する事 16 養鶏養豚経営技術の普及指導に関する事 17 鶏及び豚の生産、流通及び価格安定に関する事 18 ひょうご食品認証制度（畜産物に関するものに限る）に関する事 19 養蜂に関する事 20 家畜ふん尿処理に関する事 21 畜産環境関係の調査及び指導に関する事 22 畜産関係リース事業に関する事 23 飼料作物の生産利用に関する事 24 飼料の安全性確保に関する事 25 草地及び飼料畑の開発整備に関する事 26 畜産統計に関する事 27 総務課との連絡に関する事 28 文書及び公印の管守に関する事 29 課所管事務の総括に関する事 30 課の予算、決算に関する事 31 課内各班に属さない事	7 名	副課長兼酪農養鶏班長 石崎 五久美 農政専門員 八巻 尚 農政専門員 橘田 達慶
肉用牛振興班 (4087~4090) (362-3454)	1 肉用牛の改良増殖に関する事 2 肉用牛の経営改善に関する事 3 肉用牛の共進会に関する事 4 肉用牛の肥育に関する事 5 肉用牛の流通に関する事 6 肉用牛の価格安定制度に関する事 7 肉用牛の畜産業振興事業に関する事 8 県立但馬牧場公園の管理運営に関する事	5 名	肉用牛振興班長 井上 智晴

班 名 (電 話)	分 掌 事 務	職 員 数 (含班長)	担 当
防疫衛生班 (4092~4) (362-3457)	<ol style="list-style-type: none"> 1 家畜防疫の企画及び調整に関する事。 2 家畜衛生の企画及び調整に関する事。 3 監視伝染病に関する事。 4 自衛防疫の推進指導に関する事。 5 畜産物の安全性確保に関する事。 6 動物薬事に関する事。 7 獣医事に関する事。 8 家畜保健衛生所に関する事。 9 家畜人工授精に関する事。 	5 名	防疫衛生班長 小西 貴宏

班 名 (電 話)	分 掌 事 務	職 員 数 (含班長)	担 当
木材利用班 (4102, 4113, 4116, 4121, 4122, 3639) (362-9224)	<ol style="list-style-type: none"> 1 県産木材利用促進条例に関する事。 2 「ひょうごの木」利用拡大協議会に関する事。 3 木材利用の普及啓発に関する事。 4 県産木材利用木造住宅の建築促進施策に関する事。 5 県産木材利用木造住宅特別融資に関する事。 6 公共・民間施設の木造・木質化の推進に関する事。 7 C L T技術等に関する事。 8 木質バイオマスの利用促進に関する事。 9 ひょうご木製品マイスター登録制度に関する事。 10 「ひょうごの木の家」建築促進に関する事。 11 木材の需給対策・動向調査・統計情報に関する事。 12 県産木材供給体制の整備に関する事。 13 高性能林業機械、木材加工流通施設等の導入支援に関する事。 14 木材輸出に関する事。 15 木材産業関係金融制度に関する事。 16 be 材供給センターに関する事。 17 特用林産物の生産・振興に関する事。 18 土地利用基本計画に関する事。 19 県有林及び県行造林の管理に関する事。 20 森林認証に関する事。 21 流域森林・林業活性化対策に関する事。 22 森林管理局との調整に関する事。 23 設計積算図書に関する事。 	7 名	木材利用班長 竹中 寛 農政専門員 岩本 順造

治山課分掌事務

	課長	前嶋昭	4208	362-4194
	副課長	西谷昌樹	4260	362-4287
	副課長	橋本志信	4138	362-3472

班名 (電話)	分掌事務	職員数 (含班長)	担当
計画班 (4131, 4136, 4137, 4145, 4146) (362-3471)	1 課所管事務の総括に関する事 2 広報、広聴に関する事 3 総務課との連絡に関する事 4 文書及び公印の管守に関する事 5 山地災害危険地区、災害配備体制に関する事 6 山地災害の減災対策に関する事 7 治山にかかる各種調査に関する事 8 森林土木積算基準、積算システム等に関する事 9 森林土木 OJT 研修に関する事 10 他部局、外郭団体及び森林林業関係団体との調整に関する事 11 課内各班に属さないこと。	4 名	計画班長 佐藤 慎介
治山班 (4132, 4133, 4148) (362-3469)	1 治山事業の企画に関する事 2 公共治山事業に関する事 3 県単独治山、県単独緊急防災事業に関する事 4 山地の地すべり防止対策に関する事 5 山地、治山施設の災害復旧に関する事 6 治山施設の維持管理及び長寿命化対策に関する事 7 治山事業の技術に関する事	3 名	治山林道班長 山田 剛
森づくり普及班 (4218, 4217) (362-3613)	1 森林の普及啓発に関する事 2 ひょうご里山フェスタ、ひょうご森の日に関する事 3 森林ボランティア育成及び活動促進に関する事 4 緑の少年団に関する事 5 公益社団法人兵庫県緑化推進協会に関する事（企業の森づくりに関することを含む） 6 緑化に関する事 7 住民参画型里山林再生事業（森林・山村多面的機能發揮対策交付金）に関する事	4 名	森づくり普及班長 井上 裕司
公園・環境林 担当 (3396, 4219) (362-3144)	8 県立三木山森林公園の管理に関する事 9 県立ふるさとの森公園の管理に関する事 10 県有環境林（他課の所掌に属するものを除く）の管理に関する事		主幹（公園・環境林担当） 明神 繁

班 名 (電 話)	分 掌 事 務	職 員 数 (含班長)	担 当
森づくり整備班 (4210, 4265, 4266) (362-4192)	<ol style="list-style-type: none"> 1 新ひょうごの森づくりに関すること。 2 森林管理 100%作戦に関すること。 3 森林環境譲与税を活用した森林整備の市町指導に関する こと。 4 住民参画型里山林再生事業（森林・山村多面的機能発 揮対策交付金）に関する事（(公社)ひょうご農林機構との調 整に係る部分に限る）。 5 災害に強い森づくりに関すること。 6 緊急防災林整備（溪流対策・斜面对策）に関する事。 7 野生動物共生林整備に関する事。 8 里山防災林整備に関する事。 9 針葉樹林と広葉樹林の混交整備に関する事。 10 住民参画型森林整備に関する事。 11 都市山防災林整備に関する事。 12 緑化事業交付金に関する事。 13 県民緑基金に関する事。 14 新ひょうごの森づくり実施体制整備事業に関する事。 15 公益社団法人ひょうご農林機構運営費補助に関する事。 16 暮らしを支える森づくり事業に関する事。 	4 名	森づくり整備班長 中阪 雅洋
森林保全班 (4140～4) (362-3473)	<ol style="list-style-type: none"> 1 保安林(保安施設地区)の指定、解除に関する事。 2 保安林内の伐採及び行為の許可等に関する事。 3 保安林の指定施業要件の変更に関する事。 4 保安林等整備管理事業の実施に関する事。 5 林地開発行為の許可並びに協議に関する事。 6 森林の適正な利用における他制度との調整に関する 事。 7 緑化基金に関する事。 8 森林保全巡視に関する事。 9 森林病虫害等の防除に関する事。 10 林野火災予防に関する事。 11 森林審議会開発審査部会及び松くい虫防除対策部会 に関する事。 	4 名	森林保全班長 山本 武

水産漁港課分掌事務

課長	中岸明彦	4149	362-3475
漁港整備官	藤原信一	4172	362-3482
副課長	郡光生	4151	362-9228
副課長	眞鍋厚	4166	362-3481

班名 (電話)	分掌事務	職員数 (含班長)	担当
漁政班 漁業管理担当 (4154, 4155 4161, 4168) (362-3476)	1 水産行政の企画立案及び調整に関する事 2 海洋開発事業と漁業の調整に関する事 3 漁場計画立案及び漁業の免許登録に関する事 4 漁業の許可及び漁業調整に関する事 5 水産資源管理対策に関する事 6 海区漁業調整委員会及び内水面漁場管理委員会に関する事 7 漁業取締に関する事 8 遊漁対策に関する事 9 漁業取締船の維持管理に関する事 10 漁業無線局に関する事 11 漁船の建造等の許可、登録及び積量の測度に関する事 12 漁船損害等補償法に関する事 13 遊漁船業の適正化に関する事 14 海面の利用調整に関する事 15 操業安全の確保に関する事 16 内水面漁業の振興に関する法律に関する事	9名	漁政班長 森本 利晃
漁場環境担当 (4159, 4160) (362-3478)	17 保護水面の管理に関する事 18 離島漁業の支援に関する事 19 豊かな海の再生に関する事(他の所掌に属するものを除く) 20 漁場環境の保全に関する事 21 大阪湾再生推進会議に関する事 22 水産物の安全確保に関する事 23 (公財)ひょうご豊かな海づくり協会に関する事 24 栽培漁業の推進に関する事		主幹 (漁場環境担当) 岩佐 隆宏
庶務 (4153, 4173, 4176)	25 課の庶務、予算・決算、会計事務に関する事 26 職員の服務、給与、旅費、研修及び福利厚生に関する事 27 監査及び会計検査に関する事 28 総務課、県民局(但馬水産事務所を含む)等との連絡調整に関する事 29 文書及び公印の管守に関する事 30 漁港管理条例に関する事 31 漁港及び漁港海岸の指定及び管理に関する事 32 漁港区域及び海岸保全区域における国有財産に関する事 33 漁港事業に係る地元負担金及び県有資産所在市町交付金に関する事 34 漁港事業及び漁港海岸事業に係る国・県補助金、交付金に関する事 35 漁港漁場関係行政連絡協議会に関する事 36 プレジャーボート対策の総合調整に関する事 37 水防非常配備態勢(事務)に関する事 38 災害対策基本法の施行に関する事(災害時における車両の移動等に関するものに限る) 39 課内各班に属さない事		

班 名 (電 話)	分 掌 事 務	職員数 (含班長)	担 当
はやたか	1 漁業取締に関する事。	5 名	船長 角田 隆彦
漁業経営班 組合指導担当 (4150, 4164, 4167) (362-9229) 水産普及担当 (4152, 4163, 4186) (362-3480 362-9230)	1 浜の活力再生プランに関する事。 2 水産業競争力強化緊急対策に関する事。 3 水産業協同組合の指導、監督に関する事。 4 漁業協同組合の合併推進及び経営基盤強化に関する事。 5 漁業経営の改善に関する事。 6 漁業施設の貸与事業に関する事。 7 沖合漁業の活性化に関する事。 8 水産制度金融に関する事。 9 漁業共済に関する事。 10 漁業信用保証に関する事。 11 漁業経営構造改善事業に関する事。 12 共同利用施設等の災害復旧に関する事。 13 水産関係地方公共団体交付金に関する事。 14 水産業の試験研究に関する事。 15 水産業の普及指導及び普及指導員の資質向上に関する事。 16 水産物の流通加工に関する事。 17 水産物の輸出入に関する事。 18 水産関係統計の管理に関する事。 19 おいしいひょうごの魚の情報発信事業に関する事。 20 ひょうご食品認証制度の推進に関する事。 21 特定漁獲物の漁獲証明に関する事。 22 養殖業の振興に関する事。 23 ノリ養殖生産安定化事業に関する事。 24 水産業の功労に係る調査に関する事。 25 水産物産地卸売市場に関する事。 26 漁業就業者対策に関する事。 27 (一財)兵庫県水産振興基金に関する事。	6 名	漁業経営班長 都倉 由樹 主幹 (水産普及担当) 榎本 陽子
漁港漁場整備班 (4174, 4175, 4182) (362-9233) 計画担当 (4177, 4180, 4183) (362-3484) 建設担当 (4179, 4178, 4158) (362-3485)	1 漁場整備開発事業に関する事。 2 豊かな海の再生に関する事(藻場、干潟、浅場等の造成に関する事に限る)。 3 漁港施設用地の利用調整に関する事。 4 漁港港勢調査に関する事。 5 積算基準に関する事(漁場整備事業にかかるものに限る)。 6 漁業に関する災害関連情報に関する事。 7 兵庫県漁港漁場協会に関する事。 8 漁港の整備計画に関する事。 9 漁港の調査に関する事。 10 漁港海岸の整備計画に関する事。 11 漁港海岸の調査に関する事。 12 漁港施設の計画及び調査に関する事。 13 海岸統計に関する事。 14 県管理の漁港事業の実施に関する事。 15 県管理の漁港海岸事業の実施に関する事。 16 市町管理の漁港事業及び漁港海岸事業の指導監督に関する事。 17 水防非常配備態勢(技術)に関する事。 18 漁港の災害復旧に関する事。 19 積算基準に関する事(他の所掌に属するものを除く)。	9 名	漁港漁場整備班長 藤 克浩 主幹 (計画担当) 小西 直哉 主幹 (建設担当) 山本 慎一

全 国 豊 かな 海 づ くり 大 会 企 画 課 分 掌 事 務

課 長 由 良 一 成 4165 362-9146
副 課 長 足 達 伸 二 郎 4171 362-9173

班 名 (電 話)	分 掌 事 務	職 員 数 (含 班 長)	担 当
企画班 (4157, 4187, 4184, 4185, 4188) (362-9291) (362-4196)	1 第41回全国豊かな海づくり大会兵庫県実行委員会総会 及び幹事会の運営に関する事。 2 大会実施本部の設置・運営に関する事。 3 会場及び会場周辺の警備、交通規制対策に関する事。 4 宿泊・輸送に関する事。 5 招待者の選定、管理に関する事。 6 作品コンクールに関する事。 7 作品御覧、御懇談に関する事。 8 大会広報に関する事。 9 企業協賛、協賛行事募集に関する事。 10 課の庶務、実行委員会の会計に関する事。	7 名	企画班長 澤居 孝広 主幹 (警備・交通対策担当) 中西 啓晶
事業推進班 (4181, 4162, 4169, 4156) (362-9186)	1 式典行事に関する事。 2 海上歓迎・放流行事に関する事。 3 関連行事に関する事。 4 放流魚御覧に関する事。 5 大会テーマソングに関する事。 6 大会キャラバンの実施に関する事。 7 リレー放流の実施に関する事。 8 豊かな海を未来へ繋ぐプロジェクトに関する事。	6 名	事業推進班長 内田 径孝

農 林 水 産 部 幹 部 職 員 名 簿

R4.4.1現在

農林水産部長	萬 谷 信 弘 (内線3901)	3 6 2 - 3 3 9 4
農林水産部次長	岡 明 彦 (内線3904)	3 6 2 - 3 3 9 5
農林水産部次長	守 本 真 一 (内線3623)	3 6 2 - 9 1 6 5
全国豊かな海づくり大会推進室長	長 島 浩 (内線4170)	3 6 2 - 9 1 5 6
部参事 (ひょうご農林機構専務理事兼森林緑化部長)	塩 谷 嘉 宏	3 6 1 - 8 1 2 1

所属	課長・室長・課参事	副課長・班長・主幹		
総務課	課長 柳田 順一 内3907 362-3397	副課長 市川 裕造 総務班長 小山 武志 企画班長 田中 一弘 経理契約班長 加藤 浩平 主幹 (契約担当) 近木 雅子	内3909 内3922 内3917 内3913 内3908	362-9190 362-3398 362-3401 362-3399 362-9192
総合農政課	課長 宮島 康彦 内3927 362-3404 農地調整官 梅田 裕嗣 内4030 362-3437	副課長 中津 直己 副課長 秋月 麻美 農林水産政策班長 川端 忠則 研究調整班長 中津副課長兼務 楽農生活班長 中野 大輔 農地管理調整班長 宮口 久也 主幹 (国有農地担当) 小林 雅明 農政専門員 (再任用) 木下 章	内3936 内3983 内3950 内3934 内4031 内4032 内4035	362-3405 362-9191 362-9193 362-9198 362-9212 362-3438 362-9198
農業経営課	課長 稲葉 久美子 内3929 362-9195	副課長 藤本 和久 副課長 嶋津 悟 担い手対策班長 藤間 大介 集落農業活性化班長 仲田 一雄 主幹 (経営構造対策担当) 小濱 礼子	内3942 内3933 内3961 内3932 内3940	362-3408 362-9196 362-3406 362-4035 362-3407
流通戦略課	課長 杉本 英久 内4043 362-3441 地産地消推進官 澤田 和也 内4057 362-9215	副課長 村上 桐子 副課長 稲本 将一 ブランド戦略班長 村上副課長兼務 主幹 (認証食品担当) 豊住 泰久 食の安全・セーフティミッション班長 稲本副課長兼務 主幹 (食品安全担当) 加茂前 優花 地産地消班長 内田 規令	内4044 内4123 内4028 内4049 内4051	362-9213 362-9223 362-3486 362-3443 362-3444
農林経済課	課長 高崎 和則 内3955 362-3412	副課長 湯田 真治 農業共済金融班長 卜部 育代 農政専門員 (再任用) 戸島 真二 農協指導班長 湯田副課長兼務 検査班長 山田 善雄 主幹 (農協検査担当) 山田 美保 主幹 (漁協・森林組合検査担当) 佐藤 貴宏	内3957 内3963 内3964 内3968 内3978 内3970	362-9199 362-3415 362-3417 362-9204 362-9203
農業改良課	課長 戸田 一也 内3982 362-3420	副課長 足立 晶一 副課長 小田垣 浩二 普及活動支援班長 安部 健志 環境創造型農業推進班長 尾西 賢一 主幹 (植物防疫担当) 深山 貴世	内3984 内3991 内3987 内4070 内3997	362-9205 362-3423 362-3421 362-9210 362-9206
農地整備課	課長 三輪 顕 内4003 362-3426	副課長 花本 康志 副課長 高木 利人 管理指導班長 足立 圭司 農政専門員 (再任用) 飯干 清人 農村計画班長 福永 陽介 主幹 (農地資源担当) 植杉 武生 基盤整備班長 土居 憲明 主幹 (農村整備担当) 桑原 弘信 主幹 (地籍調査担当) 高見 昌二郎 農地防災班長 大西 孝 主幹 (ため池水利担当) 野村 純数 主幹 (防災担当) 三宅 誠司 農政専門員 (再任用) 中谷 毅	内4004 内4039 内4007 内4010 内4012 内4016 内4024 内4041 内4027 内4005 内4018 内4020 内4023	362-9207 362-9209 362-3427 362-3428 362-3429 362-3431 362-3435 362-3430 362-9241 362-9211 362-3432 362-3433 362-3434

農産園芸課	課長 藤本 喜龍 内4060 362-3446	副課長 (あわじ花さじき担当) 副課長 農産班長 主幹 (主作・機械担当) 農政専門員 (再任用) 花き果樹班長	藤本 保雄 藤田 学 岡田 祐 近藤 陽子 中山 隆介 藤田副課長兼務	内4061 362-9217 内4062 362-9218 内4055 362-4013 内4064 362-3494 内4068 362-3449
畜産課	課長 中家 一郎 内4078 362-3451 家畜 本田 義貴 安全官 内4081 362-9220	副課長 副課長 酪農養鶏班長 農政専門員 (再任用) 農政専門員 (再任用) 肉用牛振興班長 防疫衛生班長	高榮 雄一郎 石崎 五久美 石崎副課長兼務 橋田 達慶 八巻 尚 井上 智晴 小西 貴宏	内4079 362-3630 内4083 362-3452 内4082 362-9221 内4097 362-3632 内4087 362-3454 内4093 362-3457
林務課	課長 峯 陽治郎 内4100 362-3458 林政 岸本 健吾 企画官 内4120 362-3455	副課長 副課長 林政調整班長 主幹 (林業普及担当) 森林整備計画班長 主幹 (整備担当) 農政専門員 (再任用) 木材利用班長	大地 稔 中川 幸二 安達 亮介 倉橋 路枝 中川副課長兼務 井川 直紀 岩本 順造 竹中 寛	内4101 362-9222 内4104 362-3459 内3340 362-3161 内4117 362-3464 内4109 362-3461 内4106 362-3460 内4102 362-9224
治山課	課長 前嶋 昭 内4208 362-4194	副課長 副課長 計画班長 治山班長 森づくり普及班長 主幹 (公園・環境林担当) 森づくり整備班長 森林保全班長	西谷 昌樹 橋本 志信 佐藤 慎介 山田 剛 井上 裕司 明神 繁 中阪 雅洋 山本 武	内4260 362-4287 内4138 362-3472 内4136 362-3471 内4132 362-3469 内4218 362-3613 内3396 362-3144 内4210 362-4192 内4141 362-3473
水産漁港課	課長 中岸 明彦 内4149 362-3475 (瀬戸内海海区漁業調整委員会事務局 長兼務) 漁港 藤原 信一 整備官 内4172 362-3482	副課長 副課長 漁政班長 主幹 (漁場環境担当) はやたか船長 (再任用) 漁業経営班長 主幹 (水産普及担当) 農政専門員 (再任用) 漁港漁場整備班長 主幹 (計画担当) 主幹 (建設担当)	郡 光生 眞鍋 厚 森本 利晃 岩佐 隆宏 角田 隆彦 都倉 由樹 榎本 陽子 中村 一彦 藤 克浩 小西 直哉 山本 慎一	内4151 362-9228 内4166 362-3481 内4154 362-3476 内4159 362-3478 内4173 362-9228 内4150 362-9229 内4163 362-3480 内4152 362-9230 内4174 362-9233 内4177 362-3484 内4179 362-3485
全国豊かな海づくり大会企画課	課長 由良 一成 内4165 362-9146	副課長 企画班長 主幹 (警備・交通対策担当) 事業推進班長	足達 伸二郎 澤居 孝広 中西 啓晶 内田 径孝	内4171 362-9173 内4157 362-9291 内4187 362-4196 内4181 362-9186

農林水産部所管地方機関

所属名	所長等	副所長・部長・研究主幹等	課長等
県立農林水産技術総合センター	所長 多田 勝利 次長(総務・広報担当) 須貝 正俊 次長(技術調整担当) 菅村 哲也 兼企画調整・経営支援部長 次長(環境農業担当) 西村 いつき		
総務部	部長 池田 みのり	所長補佐兼総務課長 近藤 康	総務課長 (近藤所長補佐兼務) 農政専門員(再任用) 高本 達也 経理課長 岸本 みゆき 農政専門員(再任用) 壺坂 尚也
農業大学校	校長 小舟 博文 統括農業教育専門官(再任用) 荒木 亮二	副校長 高松 雅一 主任農業教育専門員 杉本 政子	教務課長 西海 文子 農政専門員(再任用) 片岡 正則 研修課長 村上 玖仁子 農業教育専門員 田中 尚智 農業教育専門員 篠倉 和己 農業教育専門員 岩田 均 農業教育専門員 山盛 典子 農業教育専門員(再任用) 三好 昭宏 農業教育専門員(再任用) 嶋田 雅之
企画調整・経営支援部	部長 (菅村次長兼務)	所長補佐(農業普及担当) 村山 恵	課長(企画調整・広報担当) 小河 拓也 専門技術員 志水 昭人 専門技術員 松井 孝之 専門技術員 岡本 美都子 専門技術員 木谷 徹 専門技術員 亀喜 淳一 専門技術員 田中 得久 専門技術員 森山 直俊 専門技術員 日岡 千之 専門研究員(再任用) 前川 和正 農政専門員(再任用) 植村 一郎 普及教育専門員(再任用) 鍋谷 敏明
農業技術センター	所長 山中 正仁	主席研究員兼農産園芸部長 松浦 克彦 主席研究員兼病害虫部長・病害虫防除所長 西口 真嗣	課長(主作担当) 杉本 琢真 専門研究員(再任用) 澤田 富雄 課長(野菜担当) 玉木 克知 課長(果樹・花き担当) 松浦 克成 課長(防除指導担当) 望月 証
北部農業技術センター	所長(再任用) 池内 俊久	副所長 山本 晋吾 農業・加工流通部長 牧 浩之 畜産部長 廣田 清和	専門研究員(再任用) 福嶋 昭 課長(但馬牛担当兼家畜育種担当) 坂瀬 充洋
淡路農業技術センター	所長 神頭 武嗣	副所長 中谷 隆宏 農業部長 西野 勝 畜産部長 岡田 崇	課長(農業担当) 西野 農業部長兼務 専門研究員(再任用) 小林 尚司 課長(酪農経営担当) (岡田部長兼務) 専門研究員(再任用) 小谷 貴彦
畜産技術センター	所長 生田 健太郎	家畜部長 岩本 英治	課長(肥育牛担当兼中小家畜担当) 大崎 茂
森林林業技術センター (緑化センター)	所長兼木材活用部長・緑化センター所長 谷口 俊明	副所長 清水 正雄 主席研究員兼森林活用部長 山瀬 敬太郎 木材活用部長 (谷口所長兼務)	課長(木材活用担当) 永井 智 林業専門技術員 尾崎 真也 林業専門技術員 小長 井信宏
水産技術センター (但馬水産技術センター) (内水面漁業センター)	所長兼水産環境部長 平石 靖人 所長 望月 松寿	副所長 津田 真吾 水産環境部長 (平石所長兼務) 主席研究員兼水産増殖部長 原田 和弘 次長 水田 章	農政専門員(再任用) 林 真弘 新ひょうご船長 東 一篤 潔 主席研究員兼課長(水産環境担当) 宮原 一隆 水産業専門技術員 中桐 栄 農政専門員(再任用) 堀 豊 農政専門員(再任用) 五利江 重昭 たじま船長 大下 博士 所長(再任用) (五利江専門員兼務)

所屬名	所長等	副所長・部長・研究主幹等	課長等
姫路家畜保健衛生所	所長 永田圭司	副所長兼衛生課長 富田啓介 所長補佐兼防疫第1課長 畑一志	衛生課長 (富田副所長兼務) 防疫第1課長 (畑所長補佐兼務) 防疫第2課長 大田秀樹 病性鑑定課長 中条正樹 農政専門員(再任用) 荻野雅男
朝来家畜保健衛生所	所長 加登岳史	副所長兼衛生課長 松田晋介	衛生課長 (松田副所長兼務) 防疫課長 山口悦司 病性鑑定課長 三宅由利子 農政専門員(再任用) 浦本京也
淡路家畜保健衛生所	所長 片山光正	副所長兼衛生課長 上原和久	衛生課長 (上原副所長兼務) 防疫課長 三木隆広 病性鑑定課長 亀山衛 農政専門員(再任用) 清水泰統 農政専門員(再任用) 北垣貴央
森林大学校	校長 ^⑨ 金子哲朗	副校長兼総務課長 藤本憲介 主任森林教育専門員 前田安昭	総務課長 (藤本副校長兼務) 教務課長 下郷太郎 研修課長 兼光英喜 森林教育専門員 岩成麻子 森林教育専門員 岩崎幸太郎 森林教育専門員 (下郷課長兼務) 森林教育専門員 (兼光課長兼務)

関係団体派遣（現職）

所属	県参事・部参事	課参事	副課長	主幹
ひょうご農林機構	部参事 塩谷嘉宏 (専務理事兼森林緑化部長)	総務課参事 高橋淳 (経営企画部長) 総務課参事 磯崎博隆 (農村・担い手部長)	総務課副課長 藤本真治 (経営企画部次長兼経営課長) 総務課副課長 木元悦也 (農村・担い手部次長兼地域づくり課長) 総務課副課長 池田政史 (農村・担い手部次長兼経営支援課長)	総務課主幹 今西真吾 (経営企画部管理課長) 総務課就農専門員 宇治伸弥 [農村・担い手部就農専門員] 総務課主幹 岡井美和 (農地対策部農地活用課長) 総務課主幹 中島寛哉 (森林緑化部森林整備課長)
[兵庫楽農生活 センター]		総務課参事 椿野健次 (兵庫楽農生活センター長)		総務課主幹 大槻孝子 (楽農学校課長) 総務課農政専門員 岡田和夫 (農政専門員(再任用)) 総務課就農専門員 岡本隆晴 (就農専門員(再任用))
兵庫県土地改良事業 団体連合会			総務課副課長 神木哲生 (事務局次長兼事業部長)	

県民局農林（水産）振興事務所

所属	所長等	副所長・室長補佐等	課長等	
神戸農林振興事務所	所長 永田 学	副所長兼管理課長 西村 伸一	管理課長 (西村副所長兼務)	
		副所長 福井 康弘	農政専門員 (再任用) 藤原 周治	
			農政振興課長 谷野 幸弘	
			森林課長 上川 総司	
			農政専門員 (再任用) 土井 幸亮	
	神戸農業改良普及センター所長 澁谷 幾夫	所長補佐兼地域課長 福本 宣弘	地域課長 (福本所長補佐兼務)	
	神戸土地改良センター所長 土井 義暢		農政専門員 (再任用) 北本 暢男	
			農村整備課長 山根 健吾	
			農地整備専門員 戸田 久雄	
	六甲治山事務所長 竹下 洋一	所長補佐兼工務第1課長 高瀬 光朗	農政専門員 (再任用) 後藤 和彦	
			工務第1課長 (高瀬所長補佐兼務)	
	阪神農林振興事務所	所長 村上 晴茂	副所長兼管理課長 森田 昌宏	管理課長 (森田副所長兼務)
副所長兼ウメ輪紋病対策課長 河野 健児			農政振興課長 堀川 京子	
			所長補佐兼農村整備課長 藤尾 和子	ウメ輪紋病対策課長 (河野副所長兼務)
			農村整備課長 (藤尾所長補佐兼務)	
			農政専門員 (再任用) 奥田 勝彦	
			農政専門員 (再任用) 山中 健志郎	
里山・森林課長 上村 公浩				
阪神農業改良普及センター所長 石田 和香子			地域・経営課長 石部 さやか	
加古川農林水産振興事務所		所長 河田 尚顯	副所長兼管理課長 小西 賢	農政専門員 (再任用) 三宅 元一
				管理課長 (小西副所長兼務)
			副所長 藤原 誠	農政振興課長 土見 誠輝
				森林課長 紙本 雅弘
	農政専門員 (再任用) 柴原 隆			
	農政専門員 (再任用) 井上 智			
	水産漁港課長 小田 垣寧			
	加古川農業改良普及センター所長 有方 千裕	所長補佐兼地域課長 栗山 吉弘	地域課長 (栗山所長補佐兼務)	
			経営課長 島田 香	

所 属	所 長 等	副所長・室長補佐等	課 長 等
加東農林振興事務所	所長 小坂高司	副所長兼管理課長 村田雅彦	管理課長 (村田副所長兼務)
		副所長 祖父江宗利	農政振興課長 日向ひとみ
		所長補佐兼森林課長 大津賀秀樹	森林課長 (大津賀所長補佐兼務)
	加西農業改良普及センター所長 石黒由起	所長補佐兼地域課長 高澤充洋	地域課長 (高澤所長補佐兼務)
			経営課長 濱野宏治
	加古川流域土地改良事務所 所長 松岡浩司	所長補佐(土地改良担当) 伊藤倫之 所長補佐兼業務課長 石倉伸二郎	業務課長 (石倉所長補佐兼務)
			農政専門員 (再任用) 石井俊則
			農政専門員 (再任用) 寺本豊一
			農政専門員 (再任用) 福田秀樹
			農村計画第1課長 権田宏治
農村計画第2課長 横山明人			
整備第1課長 朝比奈潤二			
整備第2課長 萩原貞二			
姫路農林水産振興事務所	所長 渡邊直樹	副所長兼管理課長 井村公博	管理課長 (井村副所長兼務)
		副所長 栄川輝	農政振興課長 木村孝浩
		所長補佐兼水産課長 大石賢哉	森林課長 永田章
		森林専門員 新見満	
		農政専門員 (再任用) 藤井孝明	
		水産課長 (大石所長補佐兼務)	
		漁港課長 長谷川法生	
	姫路農業改良普及センター所長 前田美嘉	所長補佐兼地域課長 桂裕之	地域課長 (桂所長補佐兼務)
			経営課長 三村美希
			農政専門員 (再任用) 小林敏郎
姫路土地改良センター所長 鶴崎俊則		農村整備課長 櫻井克磨	
		農地整備専門員 榮藤公彦	
		技術専門員 田内憲一朗	
		農政専門員 (再任用) 古隅正敏	
		農政専門員 (再任用) 木村省三	

所 属	所 長 等	副所長・室長補佐等	課 長 等	
光都農林振興事務所	所長 川 口 義 人	副所長 埴 岡 昭 平	管理課長 (埴岡副所長兼務)	
		副所長 山 崎 寛	農政専門員 (再任用) 長 尾 泰 邦	
		所長補佐兼森林第1課長 谷 口 英 樹	農政振興第1課長 巴 慎 司	
			農政振興第2課長 釜 井 善 経	
			森林第1課長 (谷口所長補佐兼務)	
			森林第2課長 前 嶋 美 希	
			林道建設課長 名 畑 昌 昭	
			農政専門員 (再任用) 藤 井 利 樹	
	光都農業改良普及センター所長 岡 本 直 樹	所長補佐兼地域課長 衣 笠 哲 生	地域課長 (衣笠所長補佐兼務)	
			経営課長 田 端 恵 子	
	龍野農業改良普及センター所長 九 村 俊 幸		地域・経営課長 若 狭 直 史	
			農政専門員 (再任用) 西 村 雅 也	
	光都土地改良センター所長 上 田 健 史		農村計画課長 志 水 英 紀	
整備課長 三 木 勝 幸				
農政専門員 (再任用) 横 田 欽 仁				
農政専門員 (再任用) 武 内 隆 幸				
豊岡農林水産振興事務所	所長 堀 川 道 信	副所長兼管理課長 和 多 田 佳 史	管理課長 (和多田副所長兼務)	
			副所長 三 原 香 奈 子	農政振興課長 山 田 昌 資
		但馬水産事務所 山 下 正 晶	所長補佐(業務調整担当) 水 川 貴 志	水産課長 大 野 泰 史
				所長補佐兼漁港課長 山 本 良 太 郎
	豊岡農業改良普及センター所長 池 口 直 隆	所長補佐兼地域課長 村 上 義 勝	地域課長 (村上所長補佐兼務)	
			経営課長 河 越 裕 介	
			農政専門員 (再任用) 藤 澤 満 彦	
	新温泉農業改良普及センター所長 山 口 洋		地域・経営課長 小 多 善 功	
	豊岡土地改良センター所長 谷 垣 和 彦	所長補佐兼農村計画課長 大 田 垣 知 己	農村計画課長 (大田垣所長補佐兼務)	
			整備課長 加 藤 浩 司	

所 属	所 長 等	副 所 長 ・ 室 長 補 佐 等	課 長 等
朝来農林振興事務所	所長 高 橋 徹	副所長兼管理課長 齋 藤 直 紀 副所長 松 田 喜 彦 所長補佐兼森林第1課長 上 床 雄 治	管理課長 (齋藤副所長兼務)
			農政振興課長 平 岡 幹 朗
			森林第1課長 (上床所長補佐兼務)
			森林第2課長 上 田 敦 祐
			林道建設課長 福 島 智 則
			農政専門員(再任用) 井 上 靖
	朝来農業改良普及センター所長 北 村 紀 二		地域・経営課長 山 本 且 子
			農政専門員(再任用) 三 浦 豊 彦
	朝来土地改良センター所長 松 田 吉 弘		農村整備課長 岸 元 正 明
			農地整備専門員 青 田 和 彦
丹波農林振興事務所	所長 東 浦 実	副所長兼管理課長 尾 上 豊 副所長 北 垣 一 成	管理課長 (尾上副所長兼務)
			農政振興課長 西 川 毅
			農政専門員(再任用) 酒 井 亨
			森林課長 雑 賀 謙 彰
			森林専門員 田 中 康 義
	丹波農業改良普及センター所長 永 井 秀 樹	所長補佐兼地域課長 木 村 亨	地域課長 (木村所長補佐兼務)
			経営課長 三 木 直 樹
			農政専門員(再任用) 山 内 裕 人
	篠山土地改良事務所 所長 石 松 秀 一	所長補佐兼業務課長 高 階 強 所長補佐兼農村計画課長 松 本 雅 伸	業務課長 (高階所長補佐兼務)
			農村計画課長 (松本所長補佐兼務)
整備課長 坂 本 剛 彦			

所 属	所 長 等	副所長・室長補佐等	課 長 等
洲本農林水産振興事務所	所長 中島達也	副所長兼管理課長 原拓也	管理課長 (原副所長兼務)
		副所長 入江匡彦	農政振興第1課長 藤田茂之
		所長補佐兼森林課長 上野茂樹	農政振興第2課長 加茂前仁弥
		所長補佐兼水産課長 西野英樹	森林課長 (上野所長補佐兼務)
			水産課長 (西野所長補佐兼務)
			漁港課長 藤岡友秀
	南淡路農業改良普及センター所長 藤浪哲也	所長補佐兼地域課長 武田敏秀	地域課長 (武田所長補佐兼務)
			経営課長 前田経浩
	北淡路農業改良普及センター所長 福井謙一郎		地域・経営課長 池田恭介
			農政専門員 (再任用) 古地哲弘
	洲本土地改良事務所所長 西村善隆	所長補佐(土地改良担当) 高林主佳	農村計画第1課長 合田弘
			農村計画第2課長 奥谷和慶
			整備第1課長 吉田淳
			整備第2課長 吉井清文
			技術専門員 中村浩人
			農政専門員 (再任用) 東良敬博

農林水産振興施策の総合的推進について

令和4年6月

農林水産部総合農政課

目 次

I 本県農林水産業の現状・課題、施策の方向性

- | | | |
|---|----------------------------------|---|
| 1 | 多様なひょうごの農林水産業・・・・・・・・・・・・・・・・ | 3 |
| 2 | 本県農林水産業を取り巻く環境・・・・・・・・・・・・・・・・ | 4 |
| 3 | 農林水産業の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | 4 |
| 4 | ひょうご農林水産ビジョンの推進・・・・・・・・・・・・ | 7 |

II 総合農政課所管施策

- | | | |
|---|----------------------------------|----|
| 1 | 農業・農村の計画的土地利用の推進・・・・・・・・・・・・ | 8 |
| 2 | 異業種連携や6次産業化による新たな価値創造の推進・ | 9 |
| 3 | 農林水産技術の開発・普及・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | 11 |
| 4 | 食と「農」に親しむ楽農生活の推進・・・・・・・・・・・・ | 14 |
| 5 | 農地の利用調整（農地法・農業委員会法）・・・・・・・・ | 18 |

I 本県農林水産業の現状・課題、施策の方向性

1 多様なひょうごの農林水産業

兵庫県は、「日本の縮図」ともいわれるように、多様な自然環境のもと、それぞれの地域の気候・風土に根ざした多彩な農林水産業が営まれている。

生産量で全国順位の上位を占める農林水産物も多く、主なものとして、農産物では、山田錦（酒米）、丹波黒（黒大豆）、たまねぎ、いちじく、カーネーション、また、水産物では、シラス、ノリ養殖、ズワイガニ、ハタハタ、ホタルイカ等が挙げられる。

さらに、全国的に有名なブランドとしては、神戸ビーフ、明石鯛などがある。

【全国順位上位を占める主な農林水産物】

項 目		生産量等	全国シェア	全国順位	県内の主な産地
米	山田錦【酒米】(出荷量)	20,542 t	59.3%	1	播磨地域
	豆	丹波黒【黒大豆】(収穫量)	1,072 t	41.1%	1
野菜	たまねぎ(収穫量)	98,500 t	7.3%	3	淡路地域
	レタス(収穫量)	29,300 t	5.2%	5	淡路地域
	しゅんぎく(収穫量)	1,350 t	4.9%	6	神戸・阪神地域
	はくさい(収穫量)	20,300 t	2.3%	11	淡路地域
	キャベツ(収穫量)	28,000 t	2.0%	11	淡路・神戸地域
果実	いちじく(収穫量)	1,342 t	11.3%	4	神戸・阪神地域
	びわ(収穫量)	165 t	6.2%	5	淡路地域
	くり(収穫量)	456 t	2.7%	9	丹波・阪神地域
花き	カーネーション(出荷量)	18,500 千本	9.0%	4	淡路地域
	花壇用苗もの類(出荷量)	26,000 千本	4.6%	4	神戸・播磨地域
畜産物	生乳(生産量)	77,648 t	1.0%	15	淡路・播磨地域
	肉用牛(飼養頭数)	57,300 頭	2.2%	10	淡路・播磨・但馬地域
	鶏卵(生産量)	99,434 t	3.8%	10	播磨地域
	ブロイラー(出荷羽数)	13,669 千羽	1.9%	11	但馬地域
	はちみつ(生産量)	70 t	2.4%	14	播磨・阪神地域
水産物	シラス(漁獲量)	14,505 t	24.2%	1	瀬戸内海
	イカナゴ(漁獲量)	1,025 t	9.0%	3	瀬戸内海
	ノリ養殖(収穫量)	53,093 t	22.0%	2	瀬戸内海
	ズワイガニ(漁獲量)	791 t	22.5%	2	日本海
	ハタハタ(漁獲量)	1,206 t	22.5%	2	日本海
	ホタルイカ(漁獲量)	3,840 t	63.0%	1	日本海
	タコ類(漁獲量)	1,283 t	3.6%	2	瀬戸内海
	カレイ類(漁獲量)	1,847 t	4.5%	4	日本海・瀬戸内海
	ペニョウガイ(漁獲量)	1,908 t	14.4%	4	日本海
	マダイ(漁獲量)	1,337 t	8.4%	4	瀬戸内海
	カキ(漁獲量)	7,361 t	4.6%	4	瀬戸内海



山田錦(酒米)



丹波黒(黒大豆)



カーネーション



神戸ビーフ



ホタルイカ

※令和4年3月末時点で把握できる数値

2 本県農林水産業を取り巻く環境

(1) 消費地に近い立地

本県は、多彩な農林水産物を育む生産県でありながらも、県内・周辺府県に多くの大消費地があり、流通、販売面で大きなアドバンテージを有している。



出典：総務省他各自治体発表 (R2.10.1 推計人口)

(2) 食品関連産業が集積

本県には多くの食品関連産業が集積しており、例えば食品製造業では、製造品出荷額(1兆6,836億円)が全国4位、事業所数(1,042)も全国4位の地位にある。

農林水産業がこのような食品関連産業と連携することで、付加価値の高い農林水産物の生産が拡大し、生産者の所得向上や経営安定化につながられる。

【本県の食品製造業の地位】

区分	兵庫県	全国	食品製造業の全国順位
製造品出荷額	1兆6,836億円	29兆8,572億円	第1位:北海道、第2位:埼玉県
【参考】製造業全体	16兆2,633億円	322兆5,334億円	第3位:愛知県、第4位:兵庫県
事業所数	1,042	23,648	第1位:北海道、第2位:愛知県
【参考】製造業全体	7,510	181,877	第3位:静岡県、第4位:兵庫県

出典：令和2(2020)年 工業統計表 地域別統計表データ

(3) 地元や県内でとれた農林水産物に対する高い評価

「地元や県内でとれた農林水産物は安心だと思う人の割合」は76%、「地元や県内でとれた農林水産物を購入している人の割合」は66%となっており、兵庫県認証食品をはじめ安全・安心で個性・特長ある県産農林水産物に対する県民の信頼と期待が高い。

出典：「兵庫のゆたかさ指標」県民意識調査(R3年度)

【兵庫県認証食品の認証状況】

- ・ 認証数 2,315 食品 (R3 年度末)
- ・ 主な認証食品
米、丹波黒大豆、淡路島たまねぎ、牛肉、鶏肉・鶏卵、牛乳、かき、ベニズワイガニ、ホタルイカ、みそ、豆腐、ジャム、日本酒 等

3 農林水産業の概要

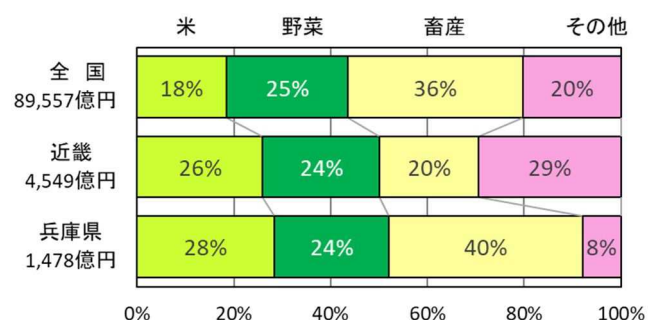
(1) 農業

ア 現状

本県の農業産出額は1,478億円(全国22位)で、近畿地方(6府県)の32%を占めており、京阪神都市圏の食料生産基地として重要な地位にある。

農業産出額の構成比を見ると、米の比率が高くなっている。

農業産出額の構成比 (2020年)



出典：令和2年生産農業所得統計(確報)

基幹的農業従事者の平均年齢は70.6歳と全国(67.8歳)よりも高く、高齢化が進行している。耕地面積は、72,800ha(全国18位)で、そのうち水田面積は66,700ha(全国12位)であり、耕地全体に占める割合は全国(54%)と比べると極めて高く、92%となっている。

一農業経営体当たりの経営耕地面積は1.2haで全国(3.1ha)の約4割である。

集落営農に取り組む集落は1,068集落で経営規模は平均12ha(全国32ha)、法人化率は17%(全国38%)と、経営基盤が弱い状況にある。

イ 課題

都市近郊の立地という本県の強みを活かすには、米中心の経営から園芸作物を含めた複合経営への転換や、先進的な環境制御技術の導入拡大、多彩な県産ブランドの充実・強化等の推進が必要である。

また、将来にわたって農業を持続的に発展させるには、担い手への農地の集積・集約化や農業経営体の法人化等による経営基盤の強化が必要である。

さらに、頻発する集中豪雨や台風に備え、ため池等農業水利施設の点検・整備や耐震化等の適正管理を進めるなど、防災・減災対策を一層推進することが必要である。

(2) 畜産業

ア 現状

本県の畜産業産出額は592億円で、近畿地方(6府県)の64%を占めている。

肉用牛は県下全域で飼育されているが、そのうち繁殖雌牛は50%が淡路地域で、25%が但馬地域で飼育されている。

乳用牛は36%が淡路地域で飼育されており、採卵鶏は87%が播磨地域で、肉用鶏は69%が但馬地域で飼育されている。

イ 課題

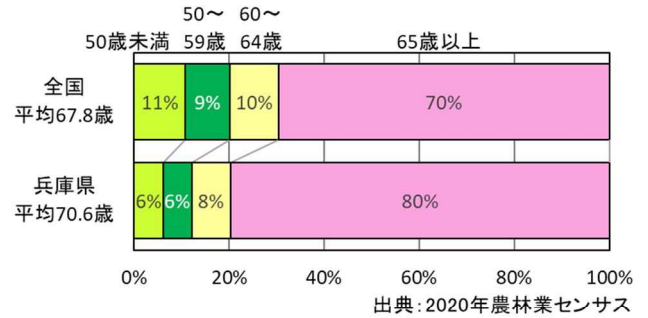
神戸ビーフ等の市場価格の変動に対応

するため、施設整備と一体的な家畜導入による規模拡大や分娩監視装置等の省力化機械の導入等により、生産コストの低減を図るなど、経営基盤の強化が必要である。

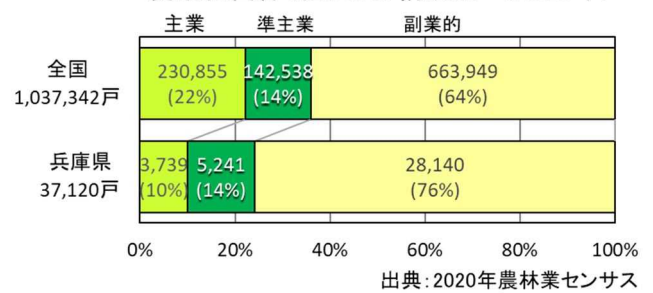
また、国内外の厳しい産地間競争に対抗するため、但馬牛・神戸ビーフ等のブランド力強化による需要拡大や、6次産業化による乳製品等の高付加価値化・販路拡大の取組等の推進が必要である。

さらに、豚熱や鳥インフルエンザなど家畜伝染病の発生・まん延防止対策の強化が必要である。

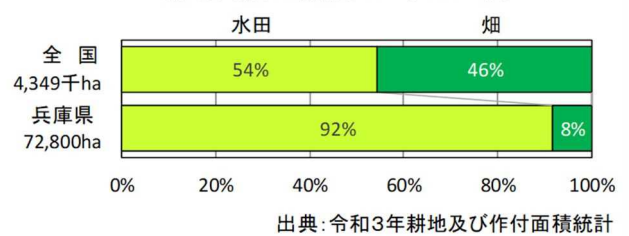
基幹的農業従事者の年齢構成比(2020年)



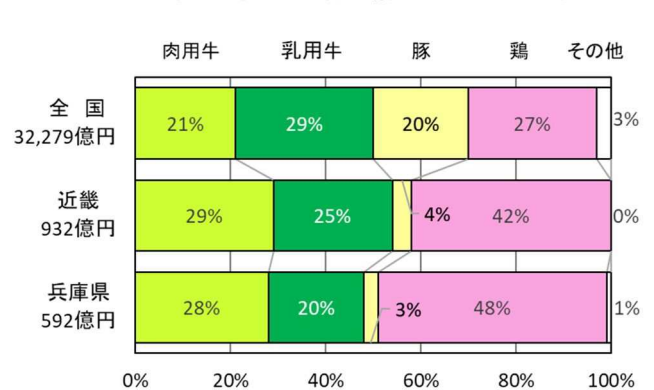
農業経営体(個人)の構成比(2020年)



耕地面積の構成比(2021年)



畜産業産出額の構成比(2020年)



(3) 林業

ア 現状

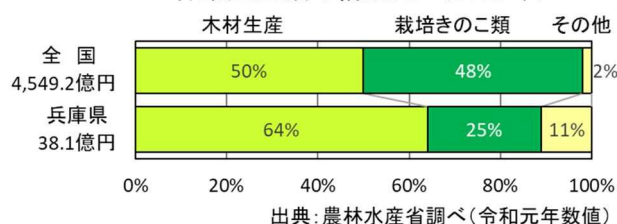
本県の林業・木材産業産出額は 594 億円 で、このうち林業産出額は 38.1 億円、内訳として木材生産は 24.4 億円（64%）であり、針葉樹の産出額が 97%を占めている。

本県の森林面積は 560,178ha(全国 14 位)で、県土に占める森林の割合は全国とほぼ同じ 67%であるが、そのうち、個人や集落が所有している民有林は 529,857 ha で、その割合は 95%と全国と比べて極めて高い状況である。

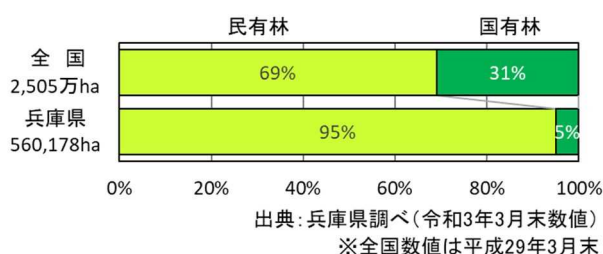
イ 課題

人工林は、伐採して利用が可能とされる 46年生以上の森林が概ね 8 割を占めるなど成熟化が進んでいる。建築用と燃料用の 2 本柱の木材需要に応えるためには、林内路網の整備とともに高性能林業機械等を活用した効率的な間伐や主伐・再造林を実施し、持続的に原木を供給する資源循環型林業の実現が必要である。

林業産出額の構成比（2019年）



森林の構成比（2020年）

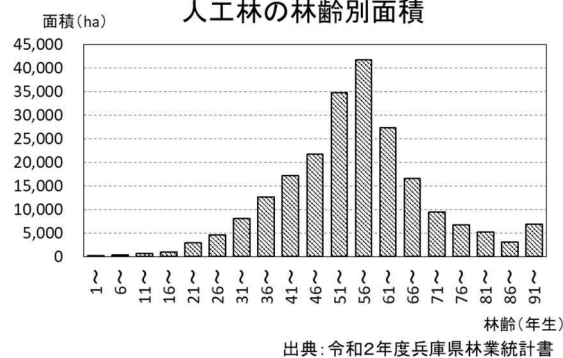


出典：農林水産省調べ(令和元年数値)

出典：兵庫県調べ(令和3年3月末数値)

※全国数値は平成29年3月末

人工林の林齢別面積



出典：令和2年度兵庫県林業統計書

(4) 水産業

ア 現状

本県の漁業産出額は 488 億円で、全国 6 位（シェア 4%）に位置するとともに、近畿地方（6 府県）の 71%を占めている。

日本海では、ズワイガニ、ホタルイカ、ハタハタ、カレイ類等が漁獲されている。

瀬戸内海では、タコ、マダイ、シラス、イカナゴ等が漁獲されている。また、ノリやカキ等の養殖業も盛んで、特にノリ養殖の生産額は 215 億円と瀬戸内海の漁業産出額の 55%を占めている。

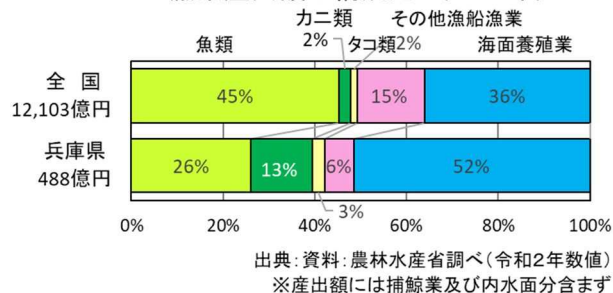
イ 課題

瀬戸内海では、海域へ栄養塩を供給する取組や摂餌した堆積物を消化・分解することで豊かな海の再生に役立つナマコ等の本格的な生産・放流を進めるとともに、増殖場等の造成により水産資源の維持を図る必要がある。

日本海では、省エネで安全性等が向上した改革型漁船への転換を進め、但馬産松葉ガニやハタハタ、ホタルイカ等のブランド力強化と消費拡大等により、地域の活力度向上を図る必要がある。

漁業の基幹産業化に欠かせない養殖業では、高い全国シェアを誇るノリ等の生産安定とともに、サーモン養殖の普及拡大や新魚種の開発を推進する必要がある。

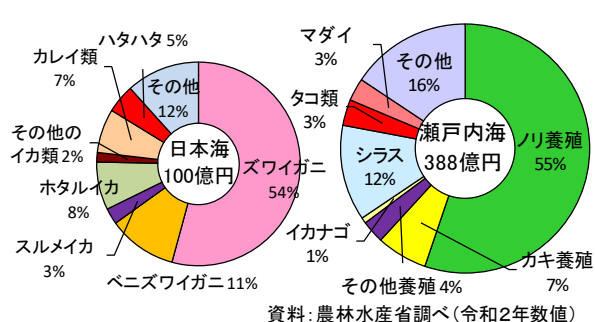
漁業産出額の構成比（2020年）



出典：資料：農林水産省調べ(令和2年数値)

※産出額には捕鯨業及び内水面含まず

海域別の漁業産出額の構成比（2020年）



資料：農林水産省調べ(令和2年数値)

4 ひょうご農林水産ビジョンの推進

(1) ひょうご農林水産ビジョン2030の概要

兵庫の強みを最大限に活かし、持続可能な力強い農林水産業を展開するため、本県農林水産行政の基本方針であり、食と「農」に関する県民の行動指針として、「ひょうご農林水産ビジョン2030」（計画期間：2021～2030年度）を農林水産政策審議会の答申を受け、令和3年3月に県議会の議決を得て策定した。

ビジョンでは、めざす姿を「御食国ひょうご令和の挑戦～都市近郊の立地を活かした農林水産業の基幹産業化と五国の持続的発展～」として、3つの基本方向のもと、13の推進項目により県民の期待に応える農林水産業の振興を図る。

(2) ビジョンの方向性

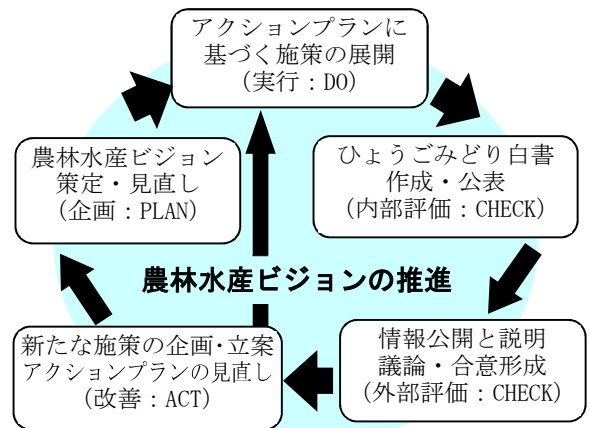
将来にわたる持続可能な農林水産業の展開に向け、都市近郊の立地を活かし、地域の経済と雇用を支える基幹産業化に向けた取組を推進している。

特に、社会情勢の変化や現場の声等を踏まえ、①ポストコロナ社会を見据えた販売力強化と需要の喚起、農山漁村地域の活性化、②効率化・高品質化を進める農林水産業のスマート化、③担い手農家、兼業農家、非農家など多様な人材が地域の農業を支え合う地域協働体制の構築、④県産品のブランド力強化、輸出拡大等を重要な課題として捉え、また、農林水産業・農山漁村を含めた「持続可能な地域づくり」を目指す観点で合致するSDGs（持続可能な開発目標）についても、研修会や専門家派遣等により、農林漁業者等に対する理解促進や実践拡大、県民へのPRを図る。

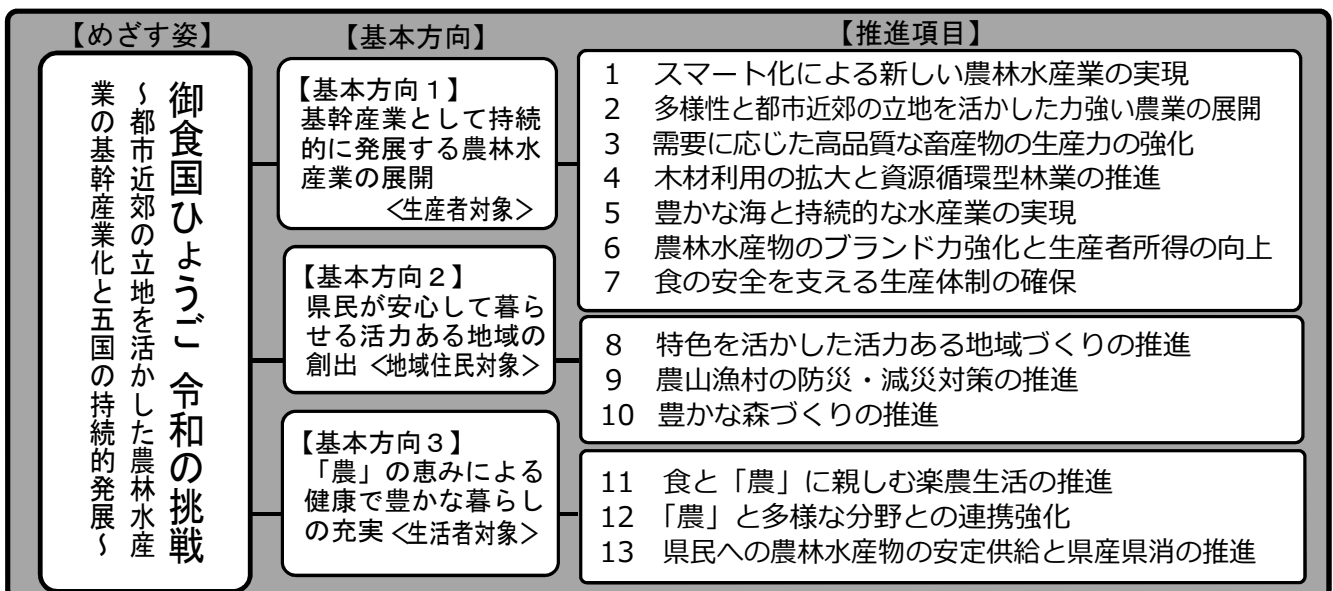
(3) ビジョン推進の基本姿勢

ビジョン推進の基本姿勢を「県民の参画と協働」とし、ビジョンの実現に向け、「施策の企画・立案 → 施策の推進 → 評価・検証 → 改善」の取組を循環させることにより、効果的・効率的に農林水産施策を推進する。

なお、取組成果については、毎年度「ひょうごみどり白書」として公表し、県民へわかりやすく情報提供を行う。



【ひょうご農林水産ビジョン 2030 施策体系図】



2 異業種連携や6次産業化による新たな価値創造の推進

(1) 現状・課題

県産農林水産物の新たな価値を創造するため、①農林漁業者と多様な分野との異業種連携により、新商品・新サービスの創出に取り組む『『農』イノベーションひょうご』、②農林漁業者が生産から加工、流通まで一体的に取り組む6次産業化を推進している。

【六次産業化・地産地消法※の計画認定状況】
(R4.3.31現在)

区分	件数	順位	都道府県	件数
全国	2,616	1	北海道	163
近畿	388	2	兵庫	117
		3	宮崎	112

※地域資源を活用した農林漁業者等による新事業の創出等及び地域の農林水産物の利用促進に関する法律

①にあつては、それぞれ異なる分野で活動を進めてきた者同士が連携を維持し、商品化まで到達するために、段階ごとに課題等を共有して共に解決にあたるのが不可欠である。各段階での円滑な意思疎通と活用できる支援策の提示等により早期の解決を後押しすることが必要である。

②にあつては、生産活動に邁進してきた農林漁業者にとっては、不慣れな商品開発等の各段階で解決すべき課題を明らかにし、解決に向けた方向性を見出すことに時間を要する傾向にある。課題整理をサポートし、特に消費者に選ばれる商品づくり等について助言する仕組みが必要である。

(2) 推進の方向性

農林漁業者と異業種事業者の新たな出会いから生まれた事業の「芽」が、新たなビジネスに結びつくためには、商品のコンセプトを定める初期段階から試作、市場性の確認、さらには販路開拓と、その発展段階に応じた支援を進める。

また、農林漁業者自らが商品開発等に取り組む6次産業化は、直面する様々な課題に対し、的確に助言を行い速やかに解決に導く専門家の派遣や必要となる機材の導入等の支援を進める。

(3) 主な取組

ア 「農」イノベーションひょうごの推進

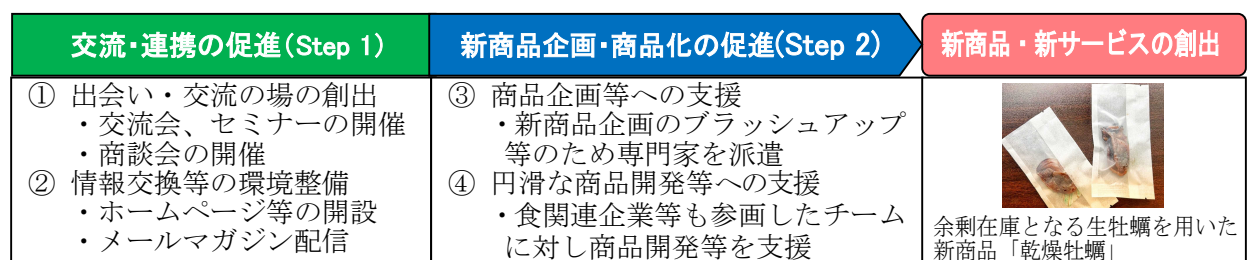
「農」イノベーションひょうご推進協議会（会長：兵庫県農林水産部長）を推進母体として、異種連携・交流のきっかけとなる交流会・セミナーの開催、商品企画のブラッシュアップや市場開拓に知見を有する専門家派遣など、新たなビジネスの創出に向けた支援を行っている。

「農」イノベーションひょうご推進協議会の概要

○設立 平成26年5月15日（会長：兵庫県農林水産部長）（令和4年4月1日現在）

会員区分	農林漁業者等	2次産業者	3次産業者	金融・その他	研究・大学等	自治体等	合計
会員数	231	159	156	129	30	38	743

【ビジネス化への発展段階別支援のイメージ図】



(7) 交流・連携の促進【Step1】

- a 全体交流会や農林漁業者等の課題解決のヒントを探るセミナー等の開催
- b 観光・流通関連事業者等とのマッチングを促進する商談会の開催



異業種交流セミナー
(延べ51名)

(イ) 異業種連携による新商品企画・商品化の促進【Step2】

a 新たな商品企画の創出への支援

農林漁業者に対し、消費者ニーズを捉えた新商品企画や訴求力の高い包装デザイン、さらには販路開拓等の課題解決を図るため、専門家による助言・異業種事業者とのマッチング等を支援している。(令和3年度 支援件数: 5件)

b 新商品・新サービスの創出への支援

全体交流会や商談会等で出会った農林漁業者と食関連企業等で構成されるチームに対し、新たな商品・サービスの創出を促進するため、試作品の作成経費や新商品に応じた加工機器の導入等を支援している。(令和3年度 支援件数: 5件)

アグリビジネス創出支援事業の取組事例

冷凍変性の少ない冷凍里芋の商品化

- (1) 取組主体: (株)元源、岐阜大学、(株)はじまりビジネスパートナーズ 等
- (2) コンセプト: 冷凍変性の少ない冷凍里芋の開発により他社製品との差別化、里芋の周年出荷
- (3) 成果: 冷凍変性の少ない前処理技術確立し、栄養分の流亡や食感の悪化を軽減した冷凍里芋を開発し、新商品を販売 (R3. 12~)



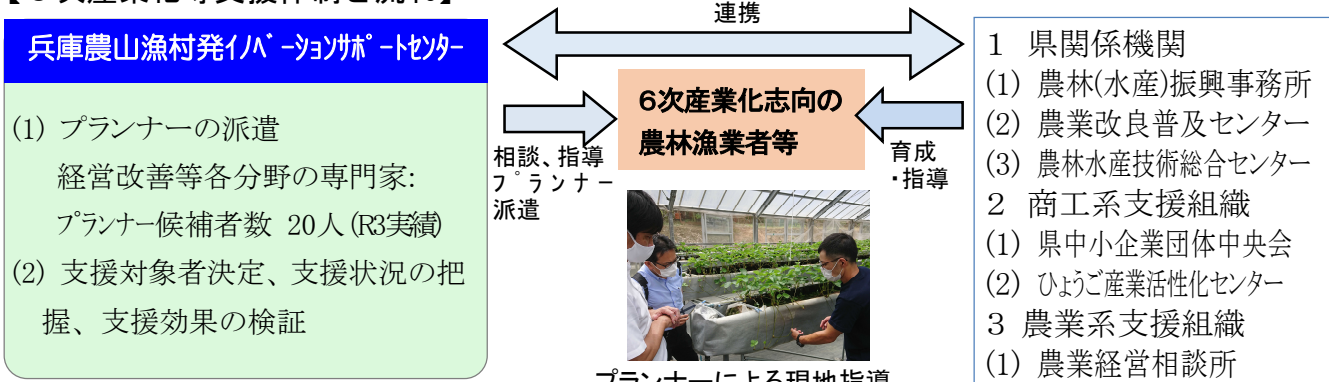
新たに開発した冷凍里芋

イ 6次産業化等の支援体制と施設整備支援

「兵庫農山漁村発イノベーション*サポートセンター」を設置し、専門家(プランナー)の派遣等を通じて、6次産業化に取り組む農林漁業者等の経営改善に向けた取組を支援する。あわせて、加工施設等の整備に対する支援を行う。

※農山漁村発イノベーション: 従来の6次産業化を発展させ、農林水産物や農林水産業に関わる多様な地域資源を活用し新事業や付加価値を創出することによって、農山漁村における所得と雇用機会の確保を図る取組

【6次産業化等支援体制と流れ】



六次産業化・地産地消法に基づく取組事例

市場ニーズに沿った液卵の製造・販売

- (1) 取組主体: (有)カンナンファーム (丹波市)
- (2) 事業内容: 鶏卵生産者が、地元産にこだわる菓子製造業者等の需要を受け、規格外や余剰の鶏卵を使い易い液卵に加工し販売。新規顧客を開拓し、売上を伸ばしており、新たな雇用の創出にもつながっている。



新たに建設した液卵加工施設

3 農林水産技術の開発・普及

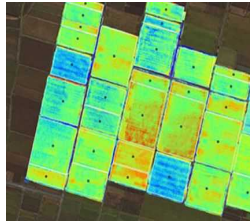
(1) 現場での技術的課題の解決に向けた試験研究・事業の実施

県立農林水産技術総合センターでは、ひょうご農林水産ビジョン2030がめざす「都市近郊の立地を活かした農林水産業の基幹産業化と五国の持続的発展」の実現に向け、令和3年3月に第5期中期業務計画（R3～7年度）を策定し、ICTの活用や地球温暖化への対応などの重点化方向に沿った試験研究・事業を実施している。

試験研究・事業の重点化方向

1 ひょうごの農林水産業の未来につながるスマート技術の開発

- <トマト>生育をコントロールする高度な環境制御技術の開発
- <水稲>生育診断アプリやドローンを用いた作業体系の確立
- <土壌>水管理のモニタリングや遠隔管理技術の開発
- <乳用牛>乳汁等のデータをAIで解析し、飼養改善を提案するシステムの構築



センシングによる生育ムラの可視化

2 ブランド力の強化につながる新価値の創出と品質向上技術の開発

- <水稲>高温登熟耐性を有する新品種の育成
- <但馬牛>ゲム育種の手法や美味しさ指標を活用した但馬牛種雄牛の作出、凍結精液の生産・配布
- <農産流通>首都圏出荷等を視野に入れた青果物の高鮮度品質保持・流通技術の確立



但馬牛種雄牛の改良

3 経営の強化につながる生産性向上技術の開発

- <主作、園芸等>栽培適性の把握による優良品種の選定
- <いちじく>園地に応じたオーバーラップ整枝の栽培管理指標の作成
- <森林施業>低コストで効率的な主伐再造林の普及モデルの構築
- <養殖>閉鎖循環飼育によるサモンの養殖技術の確立



主伐の作業状況

4 生産の持続性確保等につながる環境適応技術の開発

- <土壌>有機質肥料等を活用した肥培管理技術の開発
- <病害虫>発生予察調査やリハビリ病害虫に対する防除技術の開発
- <森林減災>根系強度を考慮した災害防止機能評価法の確立
- <漁場環境>豊かな海の再生を支える漁場環境保全・再生技術の開発

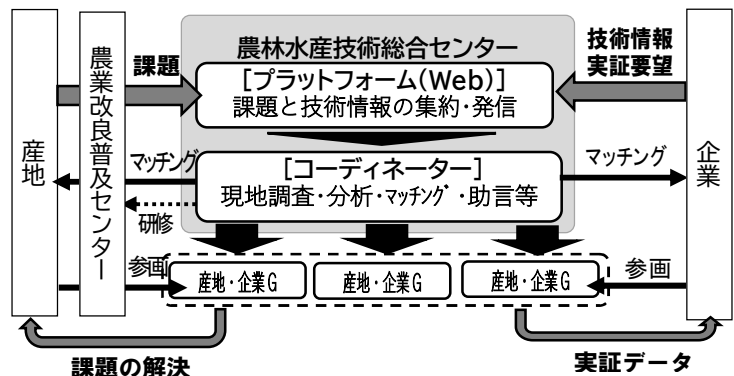


イカナゴの調査風景

(2) スマート農業技術のマッチングの推進

本県では、担い手の減少や高齢化の一層の進行を踏まえ、生産性の向上や高品質化等を図るため、スマート農業技術の普及・定着を図ることが急務である。

このため、産地課題や企業が有するスマート農業技術を集約し、情報を発信するプラットフォームをWeb上に構築するとともに、収集した情報を基にスマート農業技術の知見を有する民間コーディネーターが産地と企業のマッチングを進め、地域の課題解決や経営改善を図る取組を令和4年度から実施している。



(3) 最近の主な試験研究・事業の成果と今後の活用

ア 黄色LED防蛾灯を用いたシロイチモジヨトウの被害抑制

近年、淡路地域の葉ネギを中心に、様々な作物に被害をもたらしているシロイチモジヨトウは、有効な殺虫剤が少なく、殺虫剤に依存しない防除技術が求められていた。そこで、忌避・行動抑制効果を持つ黄色LED防蛾灯の有効性を検討した。

その結果、ネギほ場で2本1組の防蛾灯を10aあたり4本設置すると、被害を大幅に抑制し(被害株率96%→6%)、薬剤散布回数も低減(6回→1回)できることが判明した。

シロイチモジヨトウは毎年のように多発し、露地野菜の安定生産に障害となっていることから、土づくりを基本に化学合成農薬、化学肥料を低減する環境創造型農業を推進する技術として積極的に現地普及を進めることにより、県民に安全・安心な県産野菜を安定的に供給していく。



シロイチモジヨトウの幼虫

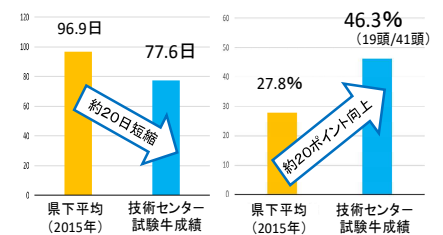


黄色 LED 防蛾灯

イ 酪農における出産後の早期の定時人工授精による繁殖成績の向上

酪農は、乳牛の出産・妊娠のサイクルを短縮し、多くの乳量を得ることが経営の安定につながることから、複数のホルモン製剤を組み合わせ、妊娠の確率が高いタイミングで人工授精を行う「定時人工授精」と呼ばれる技術を、出産後70～80日頃の早い段階で乳牛に実施し、初回受精までの日数や受胎率などの繁殖成績を検証した。

その結果、出産後最初の人工授精の実施日数が県下平均と比べ約20日早くなり、初回受精での受胎率も約20%向上するなど、非常に良好な結果が得られた。今後、飼養管理の改善指導と合わせて技術普及を進め、新鮮な県産牛乳の県民への安定供給を推進する。



定時人工授精による授精日数と受胎率

ウ 木材市場等で活用できるスギ丸太強度選別技術を開発

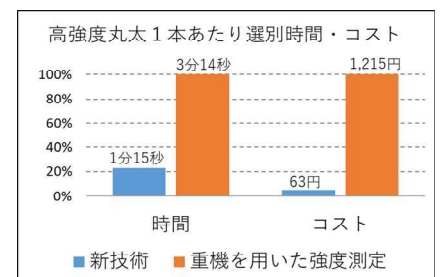
強度の明らかな木材製品が求められる中、木材市場等で丸太の強度を測定するには、重機による重量測定が必要であることから、軽労化やコストが課題となっていた。

そこで、丸太の木口をハンマーで叩いた音を測定し、スマホアプリで解析して求めた固有振動数等と照合することにより、丸太の強度を簡易かつ効率的に選別することができる技術を開発した。

この新技術は重機作業が不要であることから、選別時間やコストの大幅な削減が可能である。今後は、強度が明らかな木材製品の効率的な生産に向け、木材市場等で新技術の実演・周知に努め、高品質で低価格な県産スギ材の安定供給及び利用促進に貢献する。



新技術による強度測定



時間・コストの比較

エ 地場天然種苗を用いたマガキ養殖システムの確立

本県播磨灘北西部を中心に養殖されているマガキは、主にむき身にして販売されているが、近年は種苗の供給が不安定であることや、カキ剥きにかかる労働力不足などが生産上の課題となっている。

そこで、漁業者自らが地場天然により種苗を確保し、バスケットや丸カゴの中で1粒1粒カキを育てるシングルシード養殖を行い、むき身にせず殻付きカキで出荷するという収益性の高い養殖システムを確立した。



地場天然種苗の
シングルシード養殖

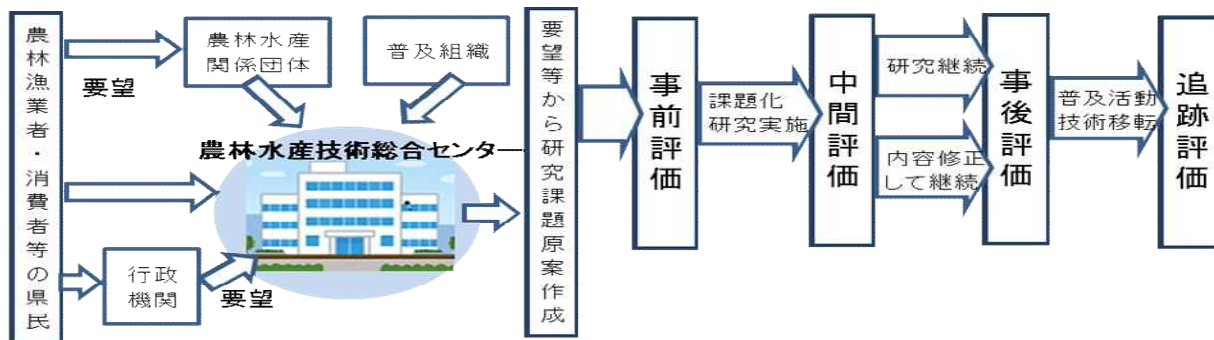
この方法で育成したマガキは、通常より殻幅（殻の膨らみ）が大きく、付加価値の高い生食用のマガキとなるほか、むき身にする労働力の削減が可能である。

今後は、「純地場産のシングルシードマガキ」としてブランド化を図るとともに、新たな養殖システムの技術移転と普及を進め、地域経済の維持発展と消費者への良質なマガキの供給に貢献する。

(4) 試験研究機関における研究課題設定と評価

県立農林水産技術総合センターでは、農林漁業者、関係団体、行政機関等の要望を踏まえて研究課題原案を作成し、県農林水産技術会議及び外部評価専門委員会による「事前評価」を経て課題化し、研究を実施している。

さらに、研究途中（3年目）に「中間評価」、研究終了の翌年度に「事後評価」、普及・技術移転後も「追跡評価」を行い、効果的な研究運営に努めている。



(5) 農林水産技術開発等への理解促進の場の提供（広く県民に開かれた試験研究機関）

農林漁業者向けの研修会、講習会、研究発表会を開催するほか、研究成果や現地情報等を紹介する「センター公開デー」や食と農の体験イベントの開催、開発技術等を紹介する定期刊行物の配布、施設見学や「トライやる・ウィーク」の受け入れを実施している。

さらに、YouTubeによる動画配信など、時代に応じた媒体を通じて研究の取組や成果を発信するなど、農林水産技術開発に対する県民の理解促進に努めている。

【令和3年度 受入実績】

(単位：人)

区分	農林水産技術総合センター (本所)	北部農業技術センター	淡路農業技術センター	森林林業技術センター	水産技術センター	但馬水産技術センター	計
施設見学等 受入数	1,097	164	367	1,185	790	580	4,183

4 食と「農」に親しむ楽農生活の推進

(1) 現状・課題

本県では、農作業体験や農山漁村との交流などを通じて、食や「農」に親しむ行動を「楽農生活」と名付け、推進している。

楽農生活の推進拠点として、平成18年に兵庫楽農生活センターを整備し、(公社)ひょうご農林機構を指定管理者とし、民間事業者の参画も得て、①楽農生活推進のための野菜収穫体験等（楽農交流事業）、②楽農生活実践者から段階を上げて就農を目指す者を育成するための栽培技術研修等（楽農学校事業）を展開している。

令和元・2年度に兵庫楽農生活センターのリニューアルを行ったが、入園者数は新型コロナウイルス感染拡大の影響もあり、令和3年度は回復傾向にあるものの、大幅に減少している。

【兵庫楽農生活センター入園者数の推移】

R1	R2	R3
128,849人	48,156人	63,777人

また、働き方改革による余暇時間の増加やコロナ禍での過密な都市に暮らすリスクの顕在化、3密対応の生活様式等によりライフスタイルが一層多様化する中で、県民ニーズに対応し、より多くの県民にとって「農」の学びや体験の場がより身近なものとなるよう、地域楽農生活センターの開設や市民農園の整備促進等の環境づくりなどを進めるとともに、都市・農村など地域を越えた交流や、定住・二地域居住に向けた支援など、都市と農山漁村が近接する本県ならではの楽農生活を推進していく必要がある。

兵庫楽農生活センターの概要

<場 所> 神戸市西区神出町（旧農業試験場跡地 約14ha）

<開設日> 平成18年11月11日

<事業内容>

楽農交流事業：農作物栽培や加工、食などの体験や交流を支援

〔野菜・果樹等の農作業体験、地元農産物を使ったレストラン、地域農産物の直売等〕

楽農学校事業：就農や生きがい農業など人材の育成や学習を支援

〔生きがい農業コース、就農コース、有機農業コース〕



●：令和元・2年度に整備（新設・機能強化）した施設

(2) 推進の方向性

令和3年7月に策定した「楽農生活推進方針」に基づき、個々人のニーズに応じた楽農生活の提案や定着を図る施策を引き続き実施するとともに、楽農生活のサポート拠点である兵庫楽農生活センターの機能強化及び全県への展開を図り、楽農生活実践者の裾野拡大に加え、就農者の確保・質的向上をさらに進める。

(3) 主な取組

ア 兵庫楽農生活センターの機能強化

楽農生活実践者の裾野を拡大するため、令和元・2年度にいちごの収穫体験ハウスにおける車いすや高齢者等に対応した施設の高設化、就農コースのハウスへの環境制御システムの導入等の整備を行った。今後、整備された施設等を活用し、新たな体験メニューや研修カリキュラムの充実を図っていく。

(7) 楽農交流事業（栽培、加工、食などの体験や交流を支援）

事業区分	事業内容	令和3年度参加者数
親子農業体験教室 (ひょうご農林機構が実施)	○親子で米づくりや黒大豆づくりでの田植(定植)から収穫までを体験	稲作 176人(50家族) 黒大豆 98人(29家族)
民間事業者実施事業 (民間企業、JA、地元農業者グループ等が実施)	○野菜栽培体験 ○果樹栽培体験 ○きのこ栽培体験 ○地域農産物を用いた加工体験 ○地域農産物を用いたレストラン ○農産物の直売	1,617人 1,481人 336人 607人 21,082人 12,056人

(イ) 楽農学校事業（生きがい農業から新規就農まで幅広い学習や人材育成を支援）

事業名	事業内容	令和3年度受講者数
生きがい農業コース	市民農園等で「農」に親しみたい人のための基礎的な農業研修(上期・下期 各6カ月)	108人
就農コース	就農希望者のための総合的な農業研修(1年間)	42人
有機農業コース	有機農業による就農希望者のための総合的な農業研修(1年間)	2人
有機農業塾	有機農業の基礎理論を学ぶ実践研修(1年間)	70人

〔兵庫楽農生活センターのリニューアル施設〕



多目的広場



ピザ窯



いちご高設栽培施設

イ 楽農生活の実践拡大

(7) 市民農園の整備促進

身近な楽農生活の実践の場として、市町、JAほか農業者やNPO法人など、多様な主体による市民農園整備を促進している。（令和3年6月現在 490カ所）

また、兵庫楽農生活センターでは県内の市民農園を紹介するホームページ「ひょうごGENKI！農園」を開設し、利用を促進している。

都市農地貸借法等の活用により、安心して生産緑地の貸借が行えることを農地所有者等へ周知し、都市部における市民農園の新規開設をより一層推進していく。



事業を活用した市民農園整備
〔菜園アドバイザーによるサポート
や指導ができる農園〕(西宮市)

(4) 地域楽農生活センターの開設

多くの県民にとって楽農生活がより身近なものとなるよう、令和元年度から、①楽農生活に係る情報発信、②農業体験イベント、③栽培講座を実施する地域の推進拠点（地域楽農生活センター）を開設する市町やJA等に対して支援している。（令和3年度 2地区）

(5) 都市農村交流バスの運行

農林漁業体験や自然とふれあう機会の創出及び消費実態を把握するための農山漁村住民の都市訪問等を促進し、都市と農山漁村の共生を推進するため、交流バスの運行経費を助成している。（令和3年度 46台）

(6) 都市農村交流活動への支援

都市住民と農山漁村の住民とが互いに尊重し、支え合える関係を構築するため、都市と農村の交流活動を企画・実施するNPO法人や大学研究室等を対象に支援を行っている。（令和3年度 9件）

都市と農村交流の事例

兵庫運河シーチェンジプロジェクトは、神戸市兵庫区で地域コミュニティ型のプランター農園を企画運営している。

農村部である同市北区淡河町から農家を招いたプランター農園の栽培指導、都市部に住む人たちが淡河町に訪れ、農作業支援など交流を重ねており、都市部から農村部への新たな援農の仕組みを構築していく。



都市におけるプランター農園の栽培指導



農村における農作業支援
(脱穀作業)

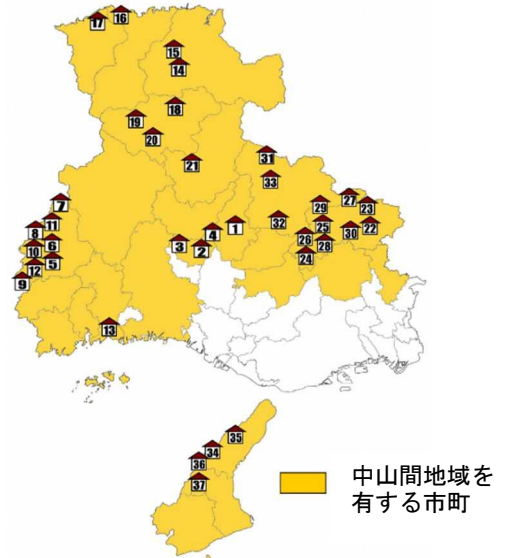
(オ) 農村ボランティア活動の推進

中山間地域の農作業支援等を行う「農村ボランティア」と、ボランティアを受け入れ地域の活性化に取り組む「ふるさとむら」とのマッチングを進め、支え合える関係づくりを支援している。

【登録状況】

区 分	令和3年度末
ふるさとむら登録数	37地区 (13市町)
ボランティア登録数	3,822人

ふるさとむら位置図



(カ) 定住・二地域居住の促進

定住や二地域居住を促進するため、都市住民が農山村等で遊休農地を活用して農作業を行ったり、住居に空き家を活用する場合に農園の整備や空き家の改修に係る費用の一部を助成している。

(令和3年度 農園整備4件、空き家改修2件)



遊休農地におけるハウスの整備(加西市)

(キ) 楽農生活交流人口の増大

農作業や農産物加工等の体験ができる都市農村交流施設やイベント、特産物等の多様な情報をチラシ配布やホームページ、LINE、お出かけ情報サイト等を通じて広く県民に発信し、楽農生活交流人口*の増大を図っている。

*楽農生活交流人口：交流拠点施設、農林漁業体験施設等の都市農村交流施設の利用者数

【ひょうご農林水産ビジョン2030の楽農生活交流人口の目標(年間)】

現状 (R2)	中間 (R7)	目標 (R12)
855万人	1,160万	1,224万



LINEのアカウント紹介画面



KISS-FM お出かけ情報サイトによるPR

5 農地の利用調整（農地法・農業委員会法）

(1) 農業委員会活動の強化

ア 農業委員会の設置

農業委員会は、農地等の利用関係の調整など農地に関する事務を執行するため、市町村に設置された行政委員会であり、県内には芦屋市を除く40市町に設置されている。

また、県段階においては、農業委員会相互の連絡調整、情報提供等のサポート業務のほか、新規参入や担い手の組織化・運営の支援等を行う「農業委員会ネットワーク機構」として、知事が（公社）ひょうご農林機構を指定している。

イ 農業委員会の事務

農地の権利移動許可等の許認可業務や農地利用の最適化の推進に関する業務のほか、農業経営の改善に役立つ情報の提供、関係行政機関等への農地利用の最適化推進施策の改善についての意見提出などを実施している。

【農業委員会の主な事務】

① 農地の確保と有効利用への取組

農地の権利移動についての許可、農地転用申請書の受理及び審議、県への進達等農地法等の法令に基づく事務を行う

② 農地利用の最適化の推進

担い手への農地の集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進を柱とした活動を行う

③ 担い手の育成・確保への取組

農業経営の法人化等を通じて担い手の育成・確保を図るとともに、地域農業の状況把握のための調査、農業経営の改善等に役立つ情報提供等を行う

④ 関係行政機関等への意見の提出

農地利用の最適化の推進に取り組む中で、広く農業者の声をくみ上げ、関係行政機関等に対し、施策の改善についての意見提出を行う

ウ 現場活動の強化

本県では、農業委員会の必須業務である「農地利用の最適化の推進」を中心とした現場活動を強化するため、兵庫県農業会議（農林機構の内部組織）とともに農業委員会が主体となり、「農業委員会活動パワーアップ運動」の推進に取り組んでいる。

(7) 推進の内容

- a 農地中間管理機構との連携強化や、「人・農地プラン」の実質化に向けた集落の合意形成活動を通じた担い手への農地集積・集約
- b 「農地パトロール」の充実強化や、所有者等の意向を踏まえた利用調整活動を通じた遊休農地の発生防止・解消
- c 新規就農者・企業等の受入に向けた地元調整と定着支援

(イ) 県による支援

- a 会議・研修への職員の講師派遣等を通じた情報提供・助言
- b 活動の指針となるマニュアル等の整備・活用促進
- c 国庫交付金等を活用した支援



農業委員・農地利用最適化推進委員による農地のマッチング

南あわじ市農業委員会では、農業委員・農地利用最適化推進委員が、農地を探している新規就農者に対し、現地案内の上、周りの農家や地元代表を紹介して顔合わせする機会を設け、円滑に地域に入っていけるように支援している。

令和2年度は、40筆 32,720㎡の貸出・所有権移転に結びつけるなど担い手育成・遊休農地解消に成果を挙げている。



マッチングできた農地を前に貸し手（左）と推進委員（右）

エ 農業委員会と農林機構の連携による農地対策等の推進

農業委員会では、農業委員・農地利用最適化推進委員が農林機構の農地集約推進員・農地集約化協力員と、地域の人・農地に関する意見交換や情報共有を図り、農地利用の最適化を推進するとともに、人・農地プランの作成・実質化を支援している。

(2) 農地の権利移動の規制等

ア 農地の権利移動

耕作を目的として農地を売買・貸借する場合、農地法第3条に基づき、農業委員会の許可を受けなければならない。

【許可の状況】

(各農業委員会からの報告を集計、R3年分は集計中)

年	所有権		賃借権		使用貸借権		合 計	
	件 数	面 積	件 数	面 積	件 数	面 積	件 数	面 積
H30年	1,595件	260.1ha	21件	6.1ha	115件	27.2ha	1,731件	293.4ha
R1年	1,595件	287.4ha	22件	6.1ha	180件	33.3ha	1,797件	326.8ha
R2年	1,713件	309.2ha	25件	8.5ha	85件	18.4ha	1,823件	336.1ha

イ 農地賃貸借の解約等

農地賃貸借の解約等をするには、書面で明らかにされた合意による解約の場合は農業委員会への通知をもって足りるが、それ以外の場合は、農地法第18条に基づき、知事又は政令指定都市の長の許可を受けなければならない。

(許可件数(知事許可分) 30年：2件 R元年：2件 R2年：1件 R3年：0件)

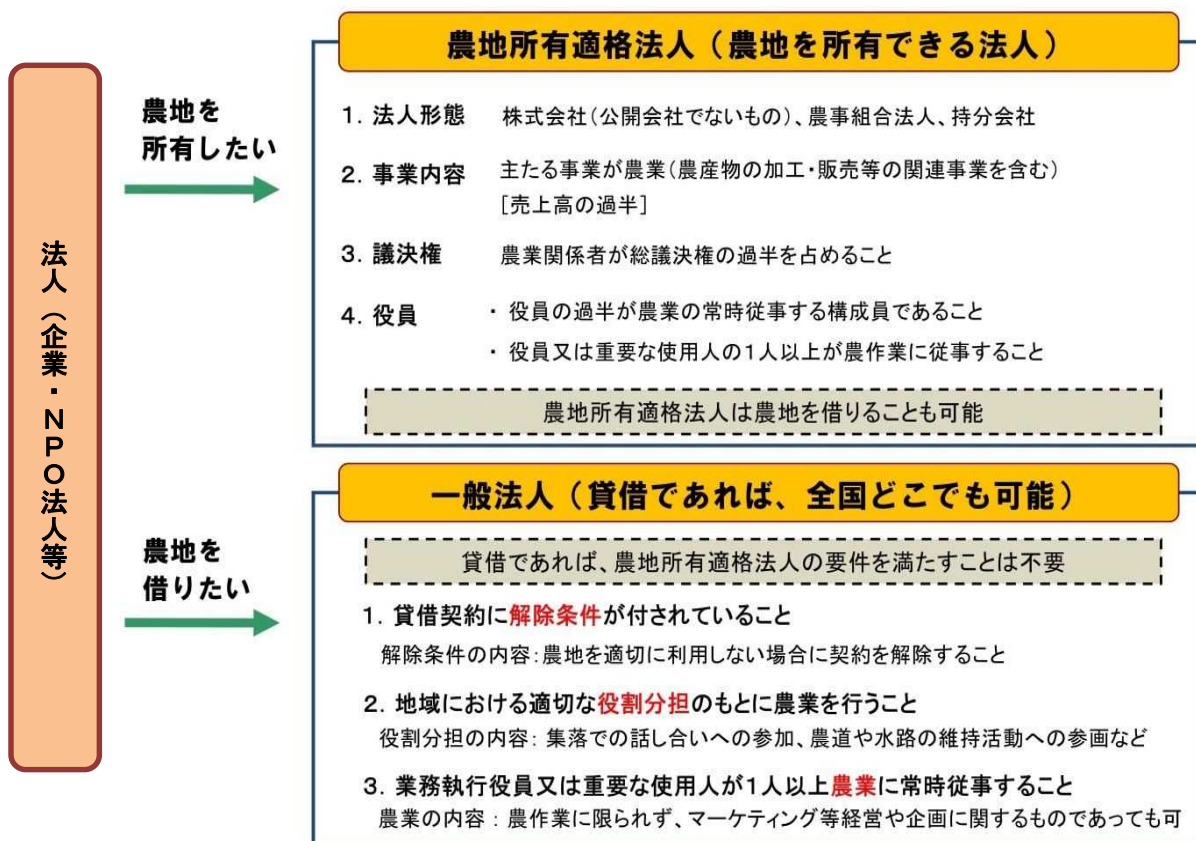
ウ 法人による農業参入

＜農地所有適格法人＞ → 所有・貸借いずれも可能

農地法に基づく要件を満たす「農地所有適格法人」を設立し、農地を所有又は貸借して農業経営を行う。

＜農地所有適格法人以外の法人(一般法人)＞ → 貸借のみ可能(所有は不可)

「農地所有適格法人」の要件を満たさなくても、一定の要件を満たせば、農地を貸借して農業経営を行うことができる。



【本県における法人の参入状況】

(各農業委員会からの報告を集計、R3年分は集計中)

年 度	農地所有適格法人		一般法人		合計	
	法人数	経営面積	法人数	経営面積	法人数	経営面積
H30年12月末	238	3,572ha	192	624ha	430	4,196ha
R1年12月末	258	3,918ha	195	658ha	453	4,576ha
R2年12月末	273	4,026ha	216	748ha	489	4,774ha

(3) 農地の転用規制

自ら耕作する農地を転用する場合、又は転用のために所有権等の権利を設定・移転する場合は、農地の優良性や周辺の土地利用状況等により農地を区分し、土地利用計画に適合しない無秩序な廃を防止することにより、農業生産の基盤である農地の確保を図るため、農地法第4条又は第5条に基づき、知事又は農林水産大臣が指定する市町村 (県内では神戸市、明石市) の長の許可を受けなければならない。

なお、市街化区域内の農地は、農業委員会への届出により、転用することができる。

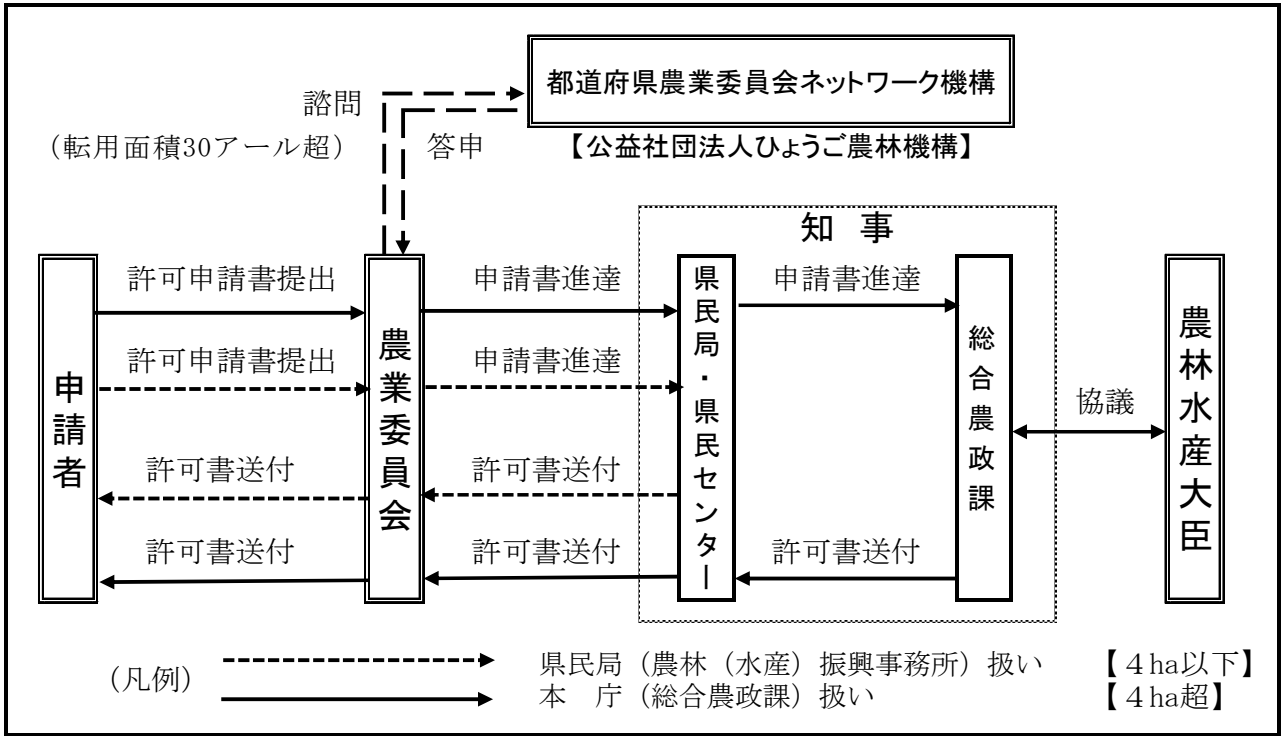
【農地転用の状況】

(各農業委員会からの報告を集計、R3年分は集計中)

年	第4条関係		第5条関係		許可届出以外	合計	
	件数	面積	件数	面積		件数	面積
H30年	1,023件	55.1ha	2,608件	185.7ha	50.3ha	3,631件	291.1ha
R1年	939件	53.0ha	2,686件	213.4ha	54.2ha	3,625件	320.6ha
R2年	724件	35.6ha	2,317件	166.7ha	34.6ha	3,041件	236.9ha

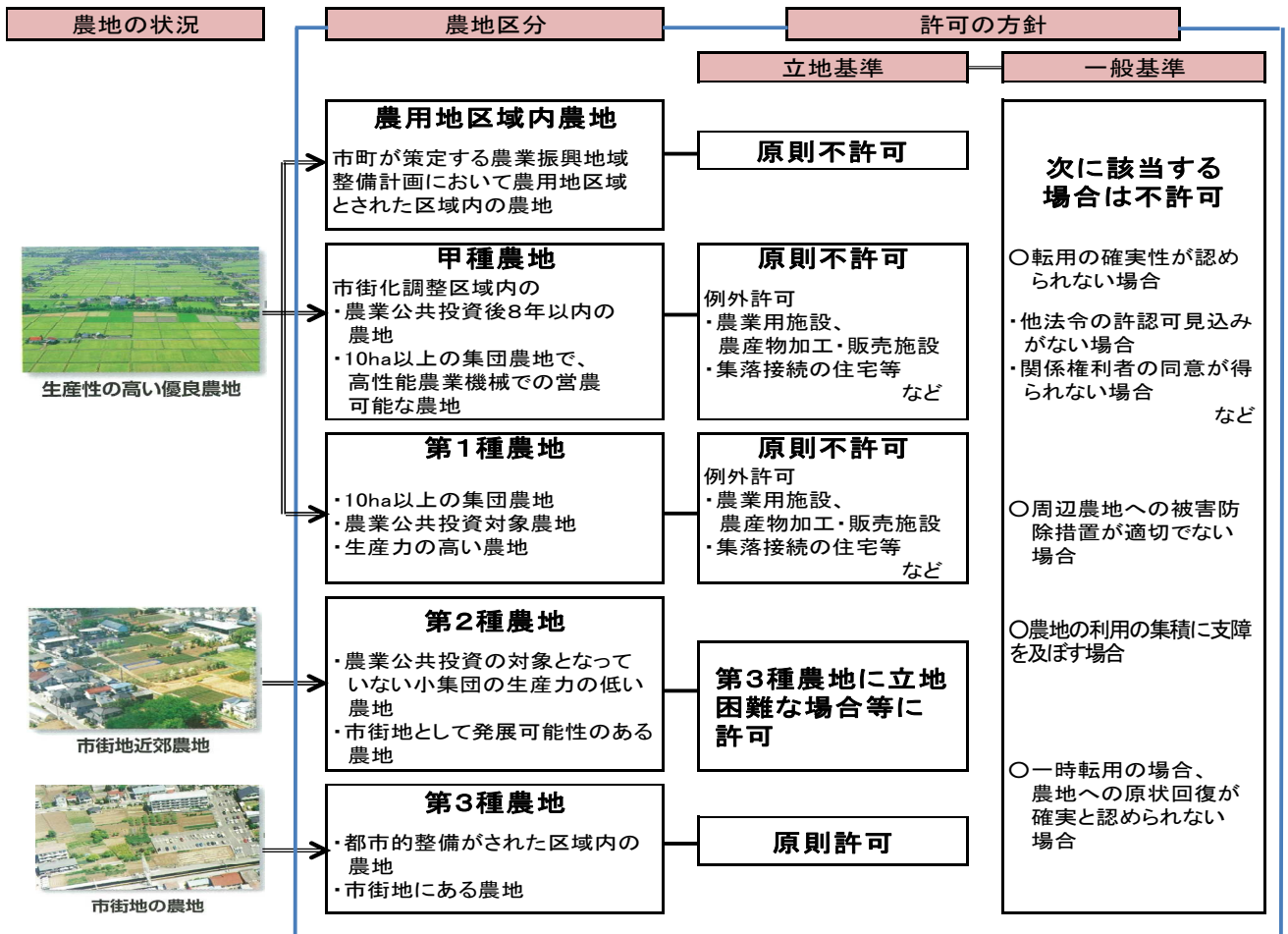
(注) 農地法第4条: 自ら耕作する農地を農地以外のものにする場合
 農地法第5条: 転用目的で農地の所有権、賃借権等の権利を設定、移転する場合
 許可届出以外: 公共事業により転用する場合等、許可・届出を要しない場合

<農地転用許可の流れ（知事許可の場合）>



<農地転用許可基準>

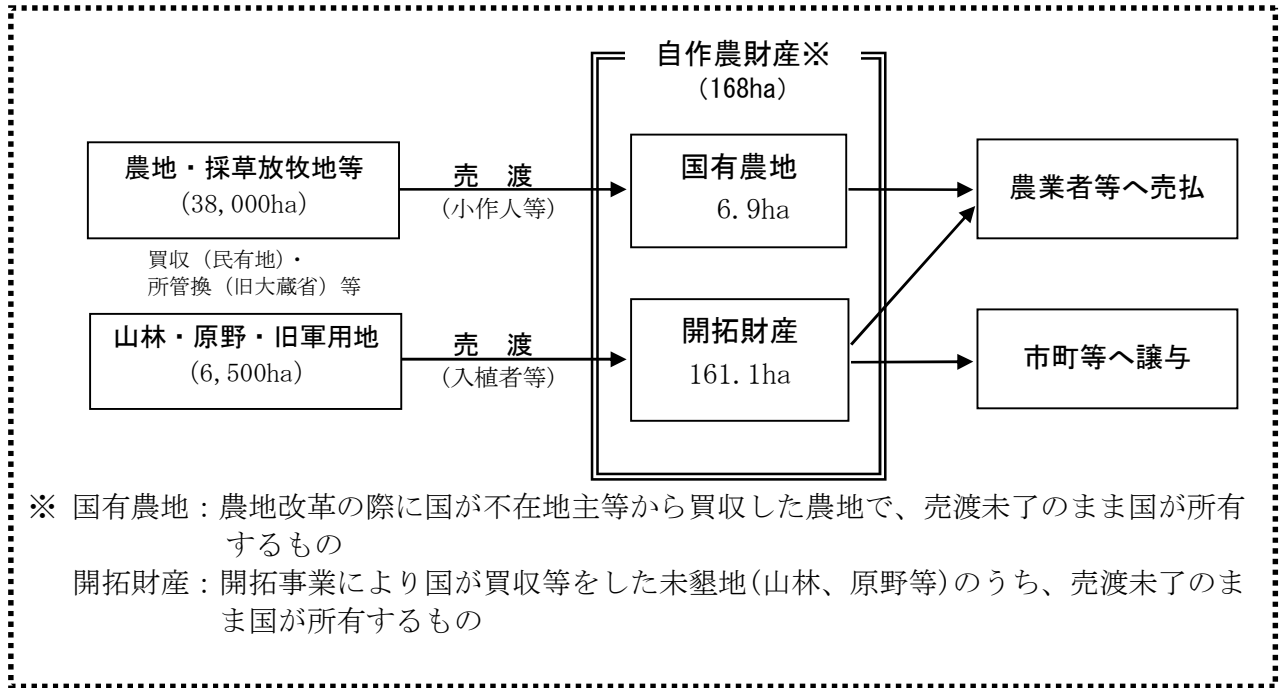
農地転用許可の基準は、法令により規定されており、個別の案件ごとに「立地基準」と「一般基準」に照らし、総合的に判断している。



(4) 自作農財産の管理及び処分

ア 趣旨

終戦直後、国が農地改革や開拓事業により、自作農創設や農業上の利用増進を目的として買収した土地(自作農財産)のうち、未処分のまま残存している土地について、県では、国の法定受託事務として、自作農財産の管理及び売払い等の処分を行っている。



イ 自作農財産の管理及び処分状況

(7) 自作農財産の管理

(令和4年3月31日現在)

国有農地 (既墾地)			開拓財産 (未墾地)			計
区分	筆数(件数)	面積 (㎡)	区分	地区数(件数)	面積 (㎡)	面積 (㎡)
農耕貸付	59 (50)	8,916	農耕貸付	1 (2)	1,516	10,432
転用貸付	14 (13)	3,025	転用貸付	15 (28)	802	3,827
未貸付	254	57,164	未貸付	187	1,608,736	1,665,900
			うち道水路	172	1,390,513	
合計	327 (63)	69,105	合計	187 (30)	1,611,054	1,680,159

(注) 開拓財産の地区数の計は、重複計上のため区分別の計とは合致しない。

管理：測量、境界確定、樹木伐採・除草、柵看板設置 など

(イ) 令和3年度処分状況 (R3.4.1~R4.3.31)

区分	売払等	譲与	計
国有農地	85 ㎡ (2筆)	742 ㎡ (5筆)	827 ㎡ (7筆)
開拓財産	1,288 ㎡ (4筆)	3,213 ㎡ (7筆)	4,501 ㎡ (11筆)
計	1,373 ㎡ (6筆)	3,955 ㎡ (12筆)	5,328 ㎡ (18筆)

・売払等：土地を農業用目的や転用目的で売ること

・譲与：道水路について、機能管理を続けることを条件に市町等に譲与すること

閉会中の継続調査事件一覧

令和4年度(2022年度)

農政環境常任委員会

件名	項目	調査理由
1 食料の安定供給と農林水産業の持続的発展について	(1) 農林水産振興施策の総合的推進について (2) 農林水産物の安定供給及びブランド力強化について	農林水産行政をとりまく環境が厳しさを増すなか、食料問題について消費者、生産者、事業者、行政機関が認識を共有し、互いに連携して、TPP協定等による貿易自由化の影響も見極めながら、国内外の産地間競争に打ち勝つ強い農林水産業を確立する必要がある。 そこで、食料の安定供給と農林水産業の持続的発展に関する施策として、ひょうご農林水産ビジョン2030の推進、農林水産技術の開発普及、“食”の安全・安心の確保と食品流通の円滑化、農林水産業・農林水産物の高付加価値化、楽農生活や県産県消、バイオマスの総合的利活用の推進などについて調査する。
2 農業の振興と農村の活性化について	(1) 農業の担い手育成、農地有効活用及び水田農業の推進について (2) 主要農作物の生産振興について (3) 農業改良普及事業及び環境と調和した農業の推進について (4) 畜産の振興について (5) 農協指導、農業金融、農業保険及び農協検査について (6) 農業生産基盤及び農村環境の整備・保全について	農業従事者の減少や高齢化が進む一方、グローバル化の進展に伴う競争激化、肥料・飼料等の生産資材の高騰、農産物価格の低迷等により、農業経営は一層厳しさを増しているが、本県の農業・農村が今後とも持続的に発展していくためには、生産性の向上や経営の効率化とともに、農業生産を支える農村の活性化を図ることが必要である。 そこで、農業の振興と農村の活性化に関する施策として、生産条件の整備と農地の集積・集約化など有効利用、意欲ある多様な担い手の育成、都市農業の推進、環境に配慮した農業の推進、良質・低コストな農畜産物の生産、農村環境の整備・保全、中山間地域の活性化などについて調査する。
3 林業の振興と森林の有する多面的機能の維持・向上について	(1) 林業の振興及び木材利用の推進について (2) 治山対策及び豊かな森づくりの推進について	県土面積の約7割を占める森林は、その人工林の多くが成熟期を迎えており、良質な木材供給と山村地域の経済活性化、また森林の有する水源かん養や土砂流出防止等の公益的機能の発揮を図るために、森林の適正な管理と森林資源の有効利用が求められている。 そこで、林業の振興と森林の有する多面的機能の維持・向上に関する施策として、森林整備と原木の安定供給、県産木材の流通加工体制の整備、県産木材の利用促進、森林・林業の普及活動、県民総参加の森づくりや災害に強い森づくりの推進、治山施設の整備や減災対策などについて調査する。
4 水産業の振興と漁港・漁村の活性化について	(1) 持続的な水産業の実現及び漁港・漁村の整備について (2) 県民総参加による豊かな海づくりについて	水産資源の減少や生産資材の高騰等で厳しい経営環境にある本県水産業の持続的発展には、県民意識の醸成を図りつつ豊かな海の再生を進めるとともに、漁業経営の安定対策、水産物の流通対策等を行うことが必要である。 そこで、水産業の振興と漁村の活性化に関する施策として、水産資源の管理と豊かな漁場の再生、水産物の消費拡大と高付加価値化、漁業経営の安定化と担い手育成、漁港整備の推進、漁村地域の活性化などについて調査する。
5 環境適合型社会の形成と地球環境問題への対応及び自然環境の保全・再生について	(1) 環境の保全と創造及び温暖化対策の総合的推進について (2) 自然環境の保全と再生及び野生鳥獣の保護管理の推進について	次世代に継承する環境適合型社会を実現するためには、県民・NPO・事業者・行政等のあらゆる行動主体の「参画と協働」による取組が重要であり、明確な環境施策のもとに、事業者への指導、県民への情報提供を行っていくことが不可欠である。 また、自然と共生する社会を構築するためには、人間活動と密接に関連しながら育まれてきた自然環境や生物多様性について、人と自然の新たな関係のもとで、保全・修復を進める必要がある。 そこで、環境適合型社会の形成と地球環境問題の対応及び自然環境の保全・再生に関する施策として、「第5次兵庫県環境基本計画」の推進、兵庫県地球温暖化対策推進計画に基づく取組の推進、生物多様性保全と野生鳥獣による農林業被害防止などについて調査する。
6 地域環境負荷の低減と循環型社会の構築について	(1) 大気・水・土壌の保全対策及び環境影響評価の推進について (2) 廃棄物対策の推進について	環境と共生した経済社会システムへと転換していくためには、資源やエネルギーの効率的利用と自然界への廃棄物等の排出を最小化するとともに、地域単位での物質循環に係る環境負荷の最小化を図ることが必要である。 そこで、地域環境への負荷低減と循環型社会の構築に関する施策として、大気・水・土壌環境の保全対策や、廃棄物対策などについて調査する。